

調査研究報告

第 3 号

目 次

瓦塚古墳の調査から 造り出し出土の供献土器について……………	若松 良一	1
行田市船原内郷通遺跡 出土縄文後期の土器について……………	谷井 彪	25
行田市陣場遺跡の調査……………	栗原 文藏 駒宮 史朗	55
埼玉の獅子舞『剣掛かり』について……………	石川 博行	73
埼玉の灌漑用具……………	柳 正博	103
— いわゆるスッポンをめぐる —		

平成 2 年 3 月

埼玉県立さきたま資料館

はじめに

さきたま資料館は昭和44年10月の開館以来、平成元年度で21年目を迎えました。この間、当館では、史跡埼玉古墳群と埼玉周辺の人々の暮らしを紹介し、快適で親しみやすい風土記の丘をめざして、古墳群の整備を進めてまいりました。

また、古墳群から出土した考古資料や周辺地域の民俗資料を収集・保管すると共に、埼玉古墳群の解明、周辺地域の民俗資料の調査研究も推進してきました。その結果、金錯銘鉄剣をふくむ稲荷山古墳群出土品の国宝指定や、当館周辺の農家などの協力を得て館職員が鋭意収集に努めた民具は国指定重要民俗資料の指定に結実しました。これら各種の調査研究活動の成果も、そのつど刊行物としてまとめることができました。

本年度は、特別展「埼玉古墳群とその時代」の開催、各展示室の充実、瓦塚古墳保存修理、古墳の説明板や風土記の丘モニュメントの設置、古墳詳細分布調査事業など多忙を極めましたが、無事計画通り実施することができました。

館職員はこれらの事業を推進する中から、それぞれがテーマを設けて各分野の研究を深めております。ここに刊行いたします調査研究報告第3号は、これらの成果の一端をまとめたものです。本書が埼玉古墳群や埼玉の歴史と民俗文化に対する理解の一端として役立てば幸いです。

おわりに、日頃、館事業の運営にあたり、御指導・御協力をいただいた関係各位に心からお礼を申し上げますと共に、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成2年3月

埼玉県立さきたま資料館長

角 田 蔵 夫

—瓦塚古墳の調査から—

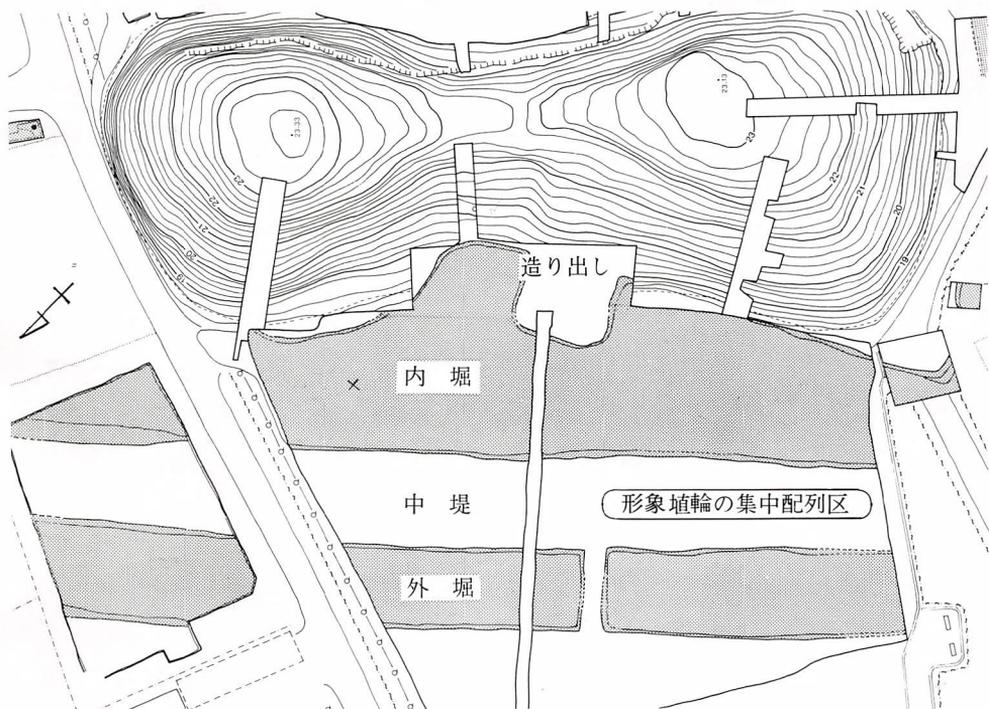
造り出し出土の供献土器について

若松良一

I はじめに

埼玉古墳群中の前方後円墳である瓦塚古墳は現存長67.0mの中型前方後円墳である。さきたま資料館から、わずか100mの位置にあり、西側が芝地として整備されていることから、前方後円墳特有の美しい側面観を一望でき、見学者の最も多い古墳の一つである。平成元年度には、付近に休憩舎も完成し、今後ますます児童・生徒をはじめとする見学者にとって親しみ深い古墳となろう。

ところで、瓦塚古墳は、かつて東側の墳丘部分が土取りされたために、断崖状となっている部分があり、このまま放置すれば墳丘の崩落を招く心配があった。このため、埼玉県は文化庁と協議のうえ、国庫補助を受けて昭和63年度より、国指定史跡瓦塚古墳保存修理事業を開始することに決定した。初年度は墳丘東側部分の盛土修景工事が実施され、東側からの景観は、建造当初の姿がしのばれる整美なものとなった。平成元年度は墳丘の西半分と東側内堀の保存修理を対象としているが、確認調査の結果、造り出し部が明確に把握され、その直上と周囲の堀内から、まとまった量の須恵器と土師器が出土した。このうち、須恵器器台をはじめとする数点を、考古常設展示の充実のため



第1図 瓦塚古墳測量図（1：500）

に復元し、実測図の作製と写真撮影を実施した。これらは瓦塚古墳の築造年代を知る手がかりとなりうるものであり、特に器台は県内での類例の少ないものである。今後の瓦塚古墳の保存整備とそれを支える研究の上で有意義と考え、調査研究報告において公表し、若干の検討を行うことにした。

2 造り出し出土の供献土器

瓦塚古墳からは多種かつ多量の土器が出土しているが、そのほとんどが、造り出しと、これに接する内堀からの出土であり、これらは本来、造り出しに置かれていたものが、土砂とともに内堀内に流れ込んだものと考えてよいだろう。ここでは、今回、常設展示充実の目的で復元した須恵器器台1点、土師器杯2点、須恵器高杯2点について、実測図を掲げ、資料紹介したい。また、過去に報告されたものも、造り出し供献土器群の器種の組合せや、量、編年等を考える上で重要なので、参考にしたい。

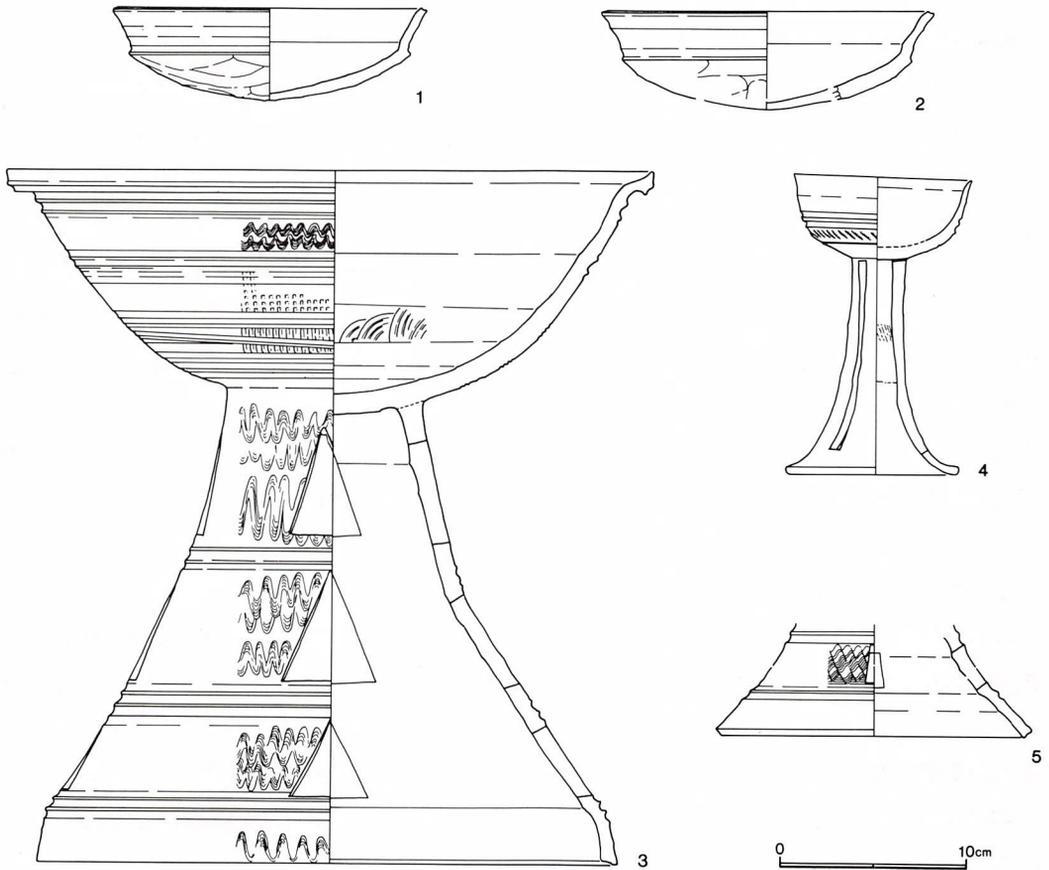
須恵器器台（第2図3）

残存率は30%程度であるが、全ての部位の破片がそろっているため、完全復原が可能であった。出土状態は、原位置から、まとめて出土したわけではなく、平成元年度に調査した造り出し上面のF区に散乱していたものが接合し、さらに、周堀内にあたるB区、1T下半出土の破片とも接合している。また、昭和57年度に内堀から出土した破片（第四集第41図281～283）も接合している。

器種は高杯形器台と呼ばれるもので、復原高36.3cm、復原口径34.8cm、復原脚部径31.2cmを計る。杯部は半球形を呈するが、口縁部を外方に屈曲させ、端面を上下両方向に拡張している。特に下端部は段をもち、鋭い凸帯状になっている。文様帯は口縁部直下であり、3条一組の凹線によって作り出された2条の凸帯にはさまれた部分に櫛描波状文2段を巡している。波状文の施し方は、リズムカルで乱れもなく、丁寧である。体部はロクロ目によって調整されているが、一部に平行叩き目が残存している。この叩き目は、底部外面にもあり、脚部とは別体成形であったことが明らかである。内面はヨコナデ調整が行われているが、一部に、同心円状の当て具痕が残存している。尚、底部内面の直径10cm程の範囲が平滑になっており、甕の底部が擦れた痕跡とみられる。

脚部は、円錐状で、下方に行くに従って外反の度合を強め、端部が垂直に立ち上がる。3条一組の凹線を巡らすことによって作り出された2条の凸帯をもって3段に区画され、文様帯としている。第1段には2段の櫛描波状が巡り、第1段より幅の広い第2、第3段には3段の波状文が巡る。波状文の施し方は、振幅が大きく、乱れが認められ、波状文同志の切り合いがあるなど、粗雑な感じを受ける。脚端部にも1段の波状文を巡すが、施文が弱く、スピードが感じられない。また、下端に寄っており、はみ出していることから、倒立して施文したと考えてよいだろう。透し孔は、鋭利な刃物によって三角形に穿孔されており、直列式に四方向に配置されている。脚部の内面は横位のナデ調整によって、粘土紐巻き上げ痕は完全に消されている。脚部の端面は段をもち、倒立して、ヨコナデ調整を行っている。

胎土は良好だが、白色の粗砂を少量含み、器表がザラ付く感じがする。焼成は普通で、瓦質の印象を受ける。内面は、暗青灰色、外面は黒色を呈し、杯部外面には黒褐色の自然袖がかかる。



第2図 瓦塚古墳出土土器実測図1 (新たな資料)

須恵器無蓋高杯 (第2図4)

平成元年度調査の造り出し上にあたるF区出土の脚部片が昭和57年度内堀出土の脚部片 (第四集第41図285) 及び杯部 (同284) と接合し、完全復原が可能となった。脚部の現存率は80%、杯部は25%である。

長脚一段三方透しの無蓋高杯である。器高15.7cm、復原口径9.6cm、底径9.3cmを計る。杯部は丸底の底部と直立気味の口縁部をもつ小型のものである。口唇部はわずかに外反しており、内部が斜面となっているため鋭く尖る。口縁部と体部との境界には太い2条の凹線を巡し、その直下を文様帯としている。そこには、斜行する櫛歯刺突文が等間隔に整然と施文されている。文様帯の下には細い沈線を巡し、界線としている。

脚部は細長い柱状部が次第に外反を強めて裾部に移行する。端部はやや肥厚し、丸く収められている。脚部の外面は細かいカキメ調整の後、回転ヨコナデ調整が加えられている。内部は、裾部のヨコナデ調整は丁寧であるが、脚柱部には粘土紐の接合痕や、細かいシボリ目が観察される。透し孔は鋭利な刃物で一切に穿孔されており、三方向に開くが、その間隔は等しくない。幅5mm前後の細長い長方形透しで、裾部から、杯部との接合面にまで達している。

胎土中に白色の粗砂を少量含む。焼成は良好で器膚も整っている。内外面は青灰色、器肉はセピア色を呈する。

須恵器高杯脚部（第2図5）

同一個体であることが明かな小片2個からの復原実測である。脚裾部は平成元年度調査の造り出し上C区の出土、透孔の部分は昭和61年度調査の東側内堀出土（第7集第37図201）である。復原底径は17.0cmあり、小型の器台や脚付壺の可能性も検討したが、類例は少なく、有蓋高杯の脚部と推定するに至った。わずかに外反して開く器形で、端部は四角く仕上げられている。外面には2条の凹線によって作り出された凸帯間に文様帯があり、カキメ調整の後に均整のとれた波状文が施されている。透孔は、小さな台形と推定されるが、何方向になるのかはわからない。現存部上端の状態から、このまま杯部に付くとは思われず、短脚二段透しの脚部となる該然性が高い。

胎土は精良で、白色微粒と雲母微粒が微かに認められる。焼成は良好にして堅緻。青灰色を呈し、外面は降灰により光沢を帯びる。

土師器杯（第2図1）

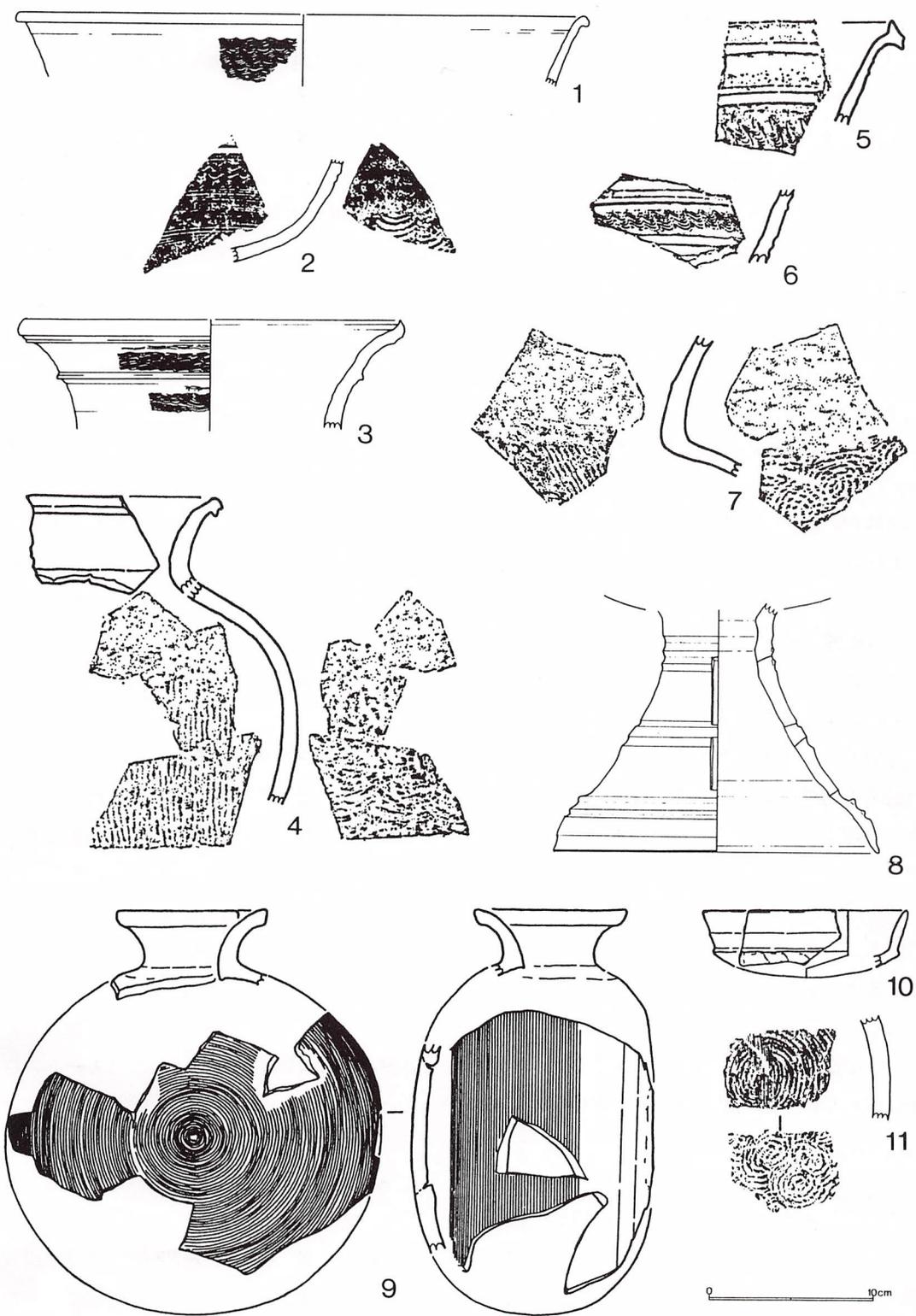
平成元年度調査のC区出土。造り出しの西側の付け根にあたるコーナー部下場から、まとまって出土した。残存率は50%強である。いわゆる模倣杯であるが、口径が17cmと大型品である。体部と口縁部の境界には明瞭な段をもっている。口縁部は、わずかに外反しながら開く。端面は、平坦に仕上げられているが、わずかに凹線が認められる。体部外面は全面手持ちヘラ削り、口縁部内外面はヨコナデ調整を施す。体部内面にブラシ状の工具の当たった痕が残っている。製作が丁寧で、器膚も良く整っている。胎土は土師器としては極めて精良である。礫を含まず雲母・角閃石の細かいものが観察される。焼成は良好で、乳白色に近い淡褐色を呈し、黒斑を伴う。

土師器杯（第2図2）

第2図1と共に、造り出し西側コーナー部より出土した。小片からの復原実測であるが、口径は18cm位になろう。器形は第2図1に類するが、厚手に作られている。口縁部端面には、浅い凹線が巡る。調整法のほか、胎土、焼成の面でも共通性が認められる。外面は乳白色、内面は淡褐色を呈する。

その他の土器

既報告の資料として、須恵器器台1、須恵器大型甕1、須恵器中型甕2、須恵器脚付壺1、須恵器提瓶1、須恵器横瓶1、土師器杯1があり、第3図に再録した。1と2は器台の同一個体片である。口縁部直下と体部に文様帯があり、振幅が小さく、細かい波状文が丁寧に施文されている。口縁部が丸く仕上げられている点や器肉の薄い点で、今回報告した器台と異なり、焼成もよい。昭和61年の調査で後円部東側に設けた4Tから出土した。3は中型甕の口縁部で復原口径24.0cmを計る。断面三角形の貼り付け凸帯の上下には細かく振幅の小さい波状文が巡る。東側くびれ部から出土した。4は外面の全面に淡黄色の釉を被った美しい甕で、復原口径24.0cmを計る。口縁部は短く外反し、無文である。昭和57年度の調査で造り出し南西側の内堀から出土した。5～7は大甕口縁部の同一個体片である。凹線によって三段に区画され、傾斜のある波状文がリズムカルに施文されている。口唇部は上下に拡張され、端面に綾が走る。復原口径は40cm。外面は黒色の自然釉を被り、焼成良好。今回造り出し付近の内堀から出土した破片が、昭和57年出土資料と接合した。8は長方形



第3図 瓦塚古墳出土土器実測図 2 (既報告の資料)

二段三方透しをもった脚部である。底径20cmを計る。高杯の脚部には類例がなく、恐らく長頸壺の脚部であろう。昭和61年に行田市教育委員会の調査した後円部北側内堀に掘り込まれた溝から出土した。9は体部径23.0cmを計る提瓶で、短い口縁部が付く。把手を伴っていた可能性が高い。昭和57年度の調査で造り出し北側の内堀から出土した。11はうず巻状のカキメの上に直線的なカキメが走ることから横瓶の端部とみなしてよいであろう。昭和61年の調査で前方部東側に設けた3Tから出土した。10は土師器模倣杯である。復原口径は12.5cmを計り、口唇部は丸く仕上げられている。やや軟質の焼き上がりで橙色を呈する。このほか既報告のものに、櫛歯刺突文を2段巡した須恵器小型甕（第7集第37図181）があり、実測図の割愛されたものとして、昭和57年度出土の長脚一段三方透しの無蓋高杯脚部片1点と粗雑な波状文をもつ大甕口縁部片がある。

平成元年度には、今回資料報告したもののほかに、須恵器小中型甕3個体、大型甕1個体、土師器埴1個体、土師器甕1個体が出土している。供献土器群全体の組合せを提示しておこう。

〈須恵器〉 器台2 無蓋高杯2 有蓋高杯1 提瓶1 横瓶1 脚付壺1 小中型甕6 大型甕3

〈土師器〉 杯3 長甕1 埴1

組成としては酒を貯蔵する器が多いのに対して、銘々器である杯類の少ないことが指摘できよう。

3 供献土器群の編年的位置について

瓦塚古墳の供献土器には須恵器と土師器があり、さらに各器種が存在している。これらは瓦塚古墳の造営年代を知るうえで有効な手がかりであり、既に、埼玉古墳群発掘調査報告書の第4集と第7集でも検討を加えてきたところである。まず、昭和61年3月には、第四集で、杉崎茂樹氏は、瓦塚古墳出土の長脚一段透し無蓋高杯を県内出土例と比較検討し、これに波状文を伴う甕と器台の存在を勘案して、器群をTK10型式前後と推定した。平成元年3月には、第7集中で、駒宮史朗氏は昭和61年度出土須恵器を検討した上で、MT15型式から出現する提瓶と横瓶が存在することから、上限をMT15型式の時期とし、高杯、提瓶にやや新しい傾向があるとして、下限をTK10型式とした。また、実年代は6世紀中葉を中心とする時期とした。

これらの見解は、今回出土した新たな資料が加わっても、大幅な変更を要するものではなからう。しかし、器台や高杯の全容のわかるものが得られ、土師器杯も別種のものが出土したことから、さらに厳密な編年的位置づけを行う準備が整ったといえよう。

須恵器無蓋高杯の編年的位置と年代について（第4図参照）

須恵器無蓋高杯（第2図4）は、長脚一段三方透しで、杯部は小型ながら、深い器形をもっている。この種の高杯は、大阪府陶邑窯跡群では、II型式の初頭、MT15号窯に、その初源があり、TK10型式まで存続するとされている。田辺正三氏は、MT15段階で無蓋高杯が2種にわかれ、I期の無蓋高杯をうけつぐもの（A）と、杯部が小さくII期後半に一般化するもの（B）とがあると述べている。また、無蓋高杯AはI期の体部に文様体と、把手をもつ無蓋高杯の延長線上にあるが、M

T15の段階では文様をうしない、非常に浅くなる。これに対し、無蓋高杯BはⅢ期以降の杯に似たタイプの杯をもち、体部に櫛描き波状文や列点文をめぐらすとしている。しかし、その後の資料の増加で、この段階の無蓋高杯Aで波状文を伴う例のあることも明かとなっている。むしろ両者の根本的な差は、無蓋高杯Aは口縁部と底部の境界に段があり、口縁部が外反して開くのに対して、無蓋高杯Bは、段がなくつまみ出し凸帯、もしくは凹線を巡し、口縁部は外反しない点であろう。さらに脚部に注目すると、無蓋高杯Aは脚端部が立ち上がり、尖っており、その上面や側面に稜をもつか、凸帯を巡している。これに対して、無蓋高杯Bは脚端部は外反して開き、端面は丸く仕上げられることが多い。このような視点に立てば、瓦塚古墳出土の無蓋高杯はMT15階段に出現するB類とみてよいだろう。

まず、MT15号窯出土例と比較すれば、長脚一段三方透しである点で共通するが、瓦塚古墳例の方が、脚部が長く、柱状部も細い。杯部の器形は、底部が丸く、口縁部が外上方に開く点で共通している。しかし、瓦塚例は杯部の口径が小さく、脚裾部径とほぼ均しくなっている点で、全体のプロポーションの相違が認められる。このような特徴は、瓦塚古墳例が、MT15号窯例よりも、長脚化が進行し、縦方向へ大型化したことを示している。また、杯部の文様帯についても、MT15号窯例ではつまみ出し凸帯で区画し、波状文を施すのに対し、瓦塚古墳例では、2条1対の凹線文で区画し、斜位の櫛歯刺突文を巡している。このことから、瓦塚古墳例はMT15号窯例より新しい特徴を備えているといえよう。そこで、MT15型式に連続するTK10型式の資料との比較が必要となるが、TK10号窯出土の無蓋高杯は杯部が図示されているが、脚部の全容がわからない。この内、B類は口縁部と体部の境界に凹線を巡し、その直下に櫛歯刺突文を巡す点では瓦塚古墳例と共通するが、杯部が浅く、底部の丸みを失っている。このような杯部の扁平化はTK43型式以降さらに顕在化する特徴であり、瓦塚古墳例の方が、より古い特徴を備えているといえそうである。TK10型式については、長脚二段のものが出現し、一部に長脚一段が残るとされているが、資料が十分でない。そこで、古墳出土の資料によって、これを補おうと思う。

奈良県市尾墓山古墳例は脚部がMT15号窯例より長く、瓦塚古墳例に近い。杯部は底部に丸みをもち、深さもある点で瓦塚古墳例と共通している。市尾墓山古墳は畿内型横穴式石室の初期の例として知られ、報告者は5世紀末から6世紀初頭の築造としているが、伴出の須恵器甕の口頸部の長大化や蓋杯のたち上がりが短く、内傾する点などからみて、MT15からTK10型式への過渡期的位置にあると考えられる。この市尾墓山古墳の場合、杯部はA類とB類とがあるが、共に脚部はB類のものとなっており、この時期から、脚端部の尖る伝統的な脚部が衰退しはじめ、無蓋高杯のA類とB類との区別が難しくなる。奈良県南阿田大塚古墳でも、A類とB類の無蓋高杯が共伴しているが、やはり、A類の脚端部の立ち上がりは退化的なものとなっている。共に体部は無文であり、瓦塚古墳例より新しい要素をもっている。伴出の須恵器蓋杯の形態はTK10型式のものに似るが、口縁部に段をもっており、その直前に位置するものとみられる。

京都府芝山古墳出土例と滋賀県鴨稻荷古墳例は、小ぶりの製作であるが、杯部の形態が瓦塚古墳例に近く、口径が、脚部径とほぼ均しい点でも共通している。芝山古墳例は、凹線文で区画した文様帯内を斜位の櫛歯刺突文で飾り、鴨稻荷古墳例は、例外的な段をもち、その直下に波状文を巡し

ている。前者はMT15型式に似る須恵器蓋杯と礎を伴っており、後者はTK10に近いが口縁部に段をもつ蓋杯を伴っている。静岡県大門大塚古墳例もまた、杯部口径と脚部径のほぼ等しい例で、杯部が深く、口唇部に段をもつ点など瓦塚古墳例と最も類似性が高い。ただし文様は簡素で、つまみ出し突帯を巡すのみである。伴出の須恵器蓋杯はTK10型式に近い器形をもつが、杯身の口唇部に段をもつなど、やや古い要素が認められる。

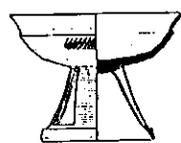
一方、脚部が細くて長い点で瓦塚古墳例と共通性をみせる岐阜県羽崎大洞3号墳出土例は、口縁部が外反することからC類とみた方がよいかもかもしれないが、杯部の扁平化が進行し、底部の丸みを失っている。また、脚端部は丸くおさめず、端面をもって仕上げられている。これらの点は瓦塚古墳例より新しい要素ではあるが、伴出の蓋杯はMT15型式の特徴を備えている。同様に脚部が長く、細い静岡県甕塚古墳例も、杯部の扁平化が認められる。伴出の須恵器礎の口頸部の長大化と蓋杯の特徴から、MT15からTK10型式の中間的位置にあるものと思われる。また、甕塚古墳では長脚二段透しの無蓋高杯も出土しているが、下段には小さい三角透しを配するものと、小さい長方形透しを配するものがあり、長脚一段から長脚二段透しへの過渡期に短期間存在するとされているものである。杯部は確実に扁平化が進行している。伴出の須恵器蓋杯は複数の時期のものが混在しており、MT15型式の特徴を備えたものと、TK10型式、TK43型式と類似するものがある。無蓋高杯はおそらくTK10型式類似のものとしてセットになろう。兵庫県西宮山古墳でも長脚一段と長脚二段透しの無蓋高杯がいっしょに出土している。長脚一段のものは、杯部が扁平ではあるものの、まだ底部に丸みを残しており、波状文を巡す点にやや古い要素が認められるが、長脚二段のものは、杯底部が完全に平底化している。脚部の透しも、甕塚古墳でみたような大小を組み合わせるものではなく、脚部中間位置に二条一組の凹線を巡し、長さを均等にするものとなっている。伴出の須恵器蓋杯はTK10型式に類似するものと、MT85号窯出土品に類似するものの2グループに分かれることから、長脚一段と長脚二段透しの無蓋高杯はそれぞれの時期と対応するものであろう。

藤ノ木古墳からも多数の無蓋高杯が出土しているが、バリエーションが認められる。木下亘氏によれば、全体的にみてTK43型式の範疇で捉えられるが、脚部に四方透しをもつ例などは古相をしめすものという^{註4}。いずれにしても、藤ノ木古墳出土例は、小型で透しをもたないものを除けば長脚二段透しであり、体部も扁平化が進んで平底に近いものとなっている。ただし、この時期には無蓋高杯が全体に大型化する点は看過できず、精製のものには、整った波状文を巡す例や、ヘラ描列点文をもつ例が存在することにも注意しなければならない。木下氏がTK43型式の中でも新しく位置付けられるとした牧野古墳例も大型化と、長脚化が顕著な例である。TK43型式の段階では、脚端部が丸く仕上げられるものではなく、面取り状に仕上げられる例の多いことも注意される。

さて、瓦塚古墳の無蓋高杯の編年的な位置について、いくつかの資料との対比を行って来たが、ここで整理をしておこう。瓦塚古墳の無蓋高杯は田辺正三氏の分類した無蓋高杯Bにあたり、MT15型式に登場する器種とされる。ところが、瓦塚古墳例はMT15号窯出土品より長脚化が進行しており、新しく位置づけられると考えられる。それではMT15型式に連続するTK10型式の範疇で捉えられるかという点、TK10号窯出土品ではすでに、杯部の扁平化が顕在化しているため、杯部の深い瓦塚古墳例の方が古く位置づけられる。そこで、この時期の古墳出土例との比較検討を行った結果、

第4図 無蓋高杯の変遷

陶邑窯参考資料



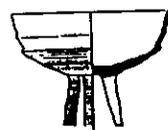
陶邑TK47



陶邑II-1



陶邑TK10



陶邑II-2



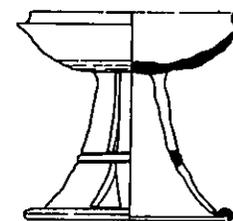
陶邑II-2



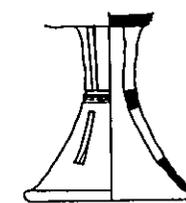
陶邑II-2



陶邑TK43



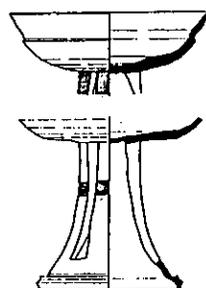
陶邑II-3



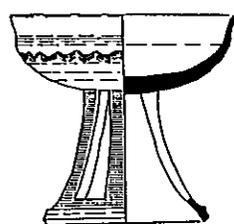
陶邑II-4



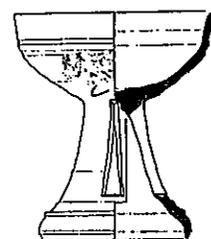
無蓋高杯A大型



陶邑MT15

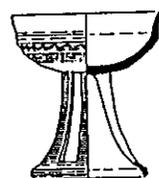


権現山2号墳



北塚原7号墳

無蓋高杯A



権現山2号墳



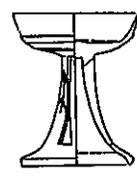
木ノ下古墳



獅子塚古墳



南阿田
大塚山古墳



神明宮2号墳

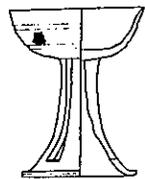
無蓋高杯B



陶邑MT15



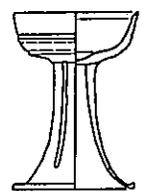
神田4号墳



市尾墓山古墳



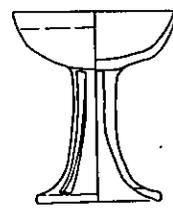
芝山古墳



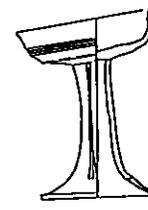
大門大塚古墳



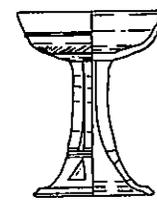
鴨稻荷古墳



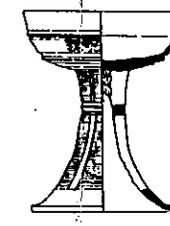
南阿田
大塚山古墳



甕塚古墳



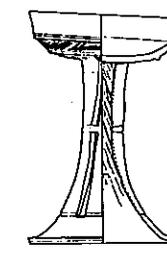
甕塚古墳



藤ノ木古墳

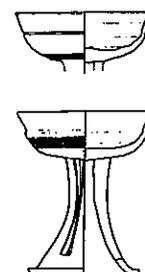


西宮山古墳



牧野古墳

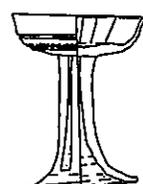
無蓋高杯C



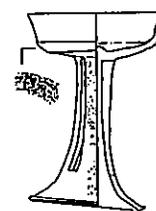
市尾墓山古墳



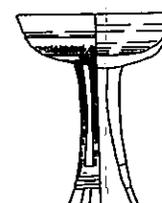
西宮山古墳



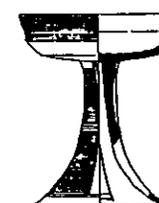
甕塚古墳



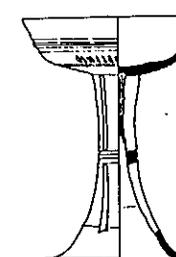
羽崎
大洞3号墳



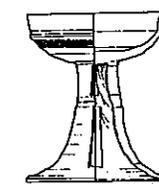
甕塚古墳



藤ノ木古墳



藤ノ木古墳



牧野古墳

最も類似性の高い芝山古墳、鴨稻荷古墳、大門大塚古墳の3例を抽出することができた。この3例のうち、芝山古墳ではMT15型式、鴨稻荷古墳と大門大塚古墳ではTK10型式に近いが、杯身の口唇部に段をもつ須恵器蓋杯を伴っている。田辺氏のMT15とTK10は連続する型式で、製作技術や器形の組み合わせに大きな変化はなく、形態の変化は漸移的であるとする立場^{註5}に立てば、TK10型式のメルクマールは杯身の口唇部を丸く仕上げ、段をなさない点であるから、鴨稻荷古墳、大門大塚古墳はMT15型式の範疇の中で捉えるべきであり、MT15型式の時間幅の中では新しい時期に該当させることができよう。このことから、瓦塚古墳例も同様の時期に位置づけてよいことになる。

さて、瓦塚古墳出土の無蓋高杯の編年の位置を提示できたいま、その実年代を求めることは、瓦塚古墳の築造時期を知る上で、重要な課題であろう。九州の岩戸山古墳が筑紫君磐井の墓である該然性が極めて高いことは良く知られているところである。この岩戸山古墳は主体部は発掘調査されていないものの、墳丘から須恵器筒形器台と高杯形器台が出土している。これらは二型式以上にわたるとみられているが、その中の最も古いタイプの一群はMT15型式からTK10型式への過渡期に併行するものとされており、これを磐井の墓の造営時点である西暦527年前後とすれば、TK10型式のはじめを、ほぼ同じ年代とすることが可能^{註6}である。瓦塚古墳出土の無蓋高杯もちょうどこの時期にあたっていることから、これを瓦塚古墳築造時の須恵器とみれば、瓦塚古墳は6世紀前半の築造となる可能性が高い。我々は、従来、ある程度の幅をとって、瓦塚古墳の年代を6世紀中葉としてきたが、今回提示した資料から、6世紀の第1四半期と第2四半期の交わる時期に限定することができそうであり、若干、年代を上方修正しなければならないことになる。

須恵器器台の特殊性について（第5～7図参照）

今回資料報告した須恵器器台を復原していて、驚いたことがある。それは脚部が短く、三段構成となった点である。現存率30%程度なので、大事をとって、4段の復原も検討したが、脚部の開く角度と、基部の直径から三段構成で誤りないと判断するに至った。このことを冒頭に述べたのは、高杯形器台は初期のものは短脚であるが、6世紀頃になると長脚化が進行するため、奇異に思えたからである。

ところで、須恵器器台は陶邑窯跡群では成立以来、I期・II期を通じて生産された器種で、その淵源は朝鮮半島にある。このため、初期のものには、伽耶地域などのものに酷似する例も存在している。器形から高杯形器台と筒形器台とに分類されるが、瓦塚古墳からは後者は出土していないので、高杯形器台にしばって検討を行っていきたい。

まず、大阪府陶邑窯跡群ではI期の資料は比較的豊富であるが、全容の知られる物は極めて稀であり、II期に至っては、ほとんど図示できる資料のない状況である。そこで、各地の古墳出土の高杯形器台を補って、検討を加えることにしたい。I期の器台の特徴を要約すれば、杯部が大型で深く作られている点と、脚部はハの字状に開く短いもので、端部をのぞけば3段構成となるものが多い点であろう。さらに、細かくみれば、初期のものは脚部の外反度が強く、端部はさらにその度を強めている点がまず注意される。該当するものに大阪府大東市堂山古墳例（第5図1）や埼玉県熊谷市鎧塚古墳例（第5図4・5）を挙げることができる。しかしこの特徴は陶邑窯跡群の中では既

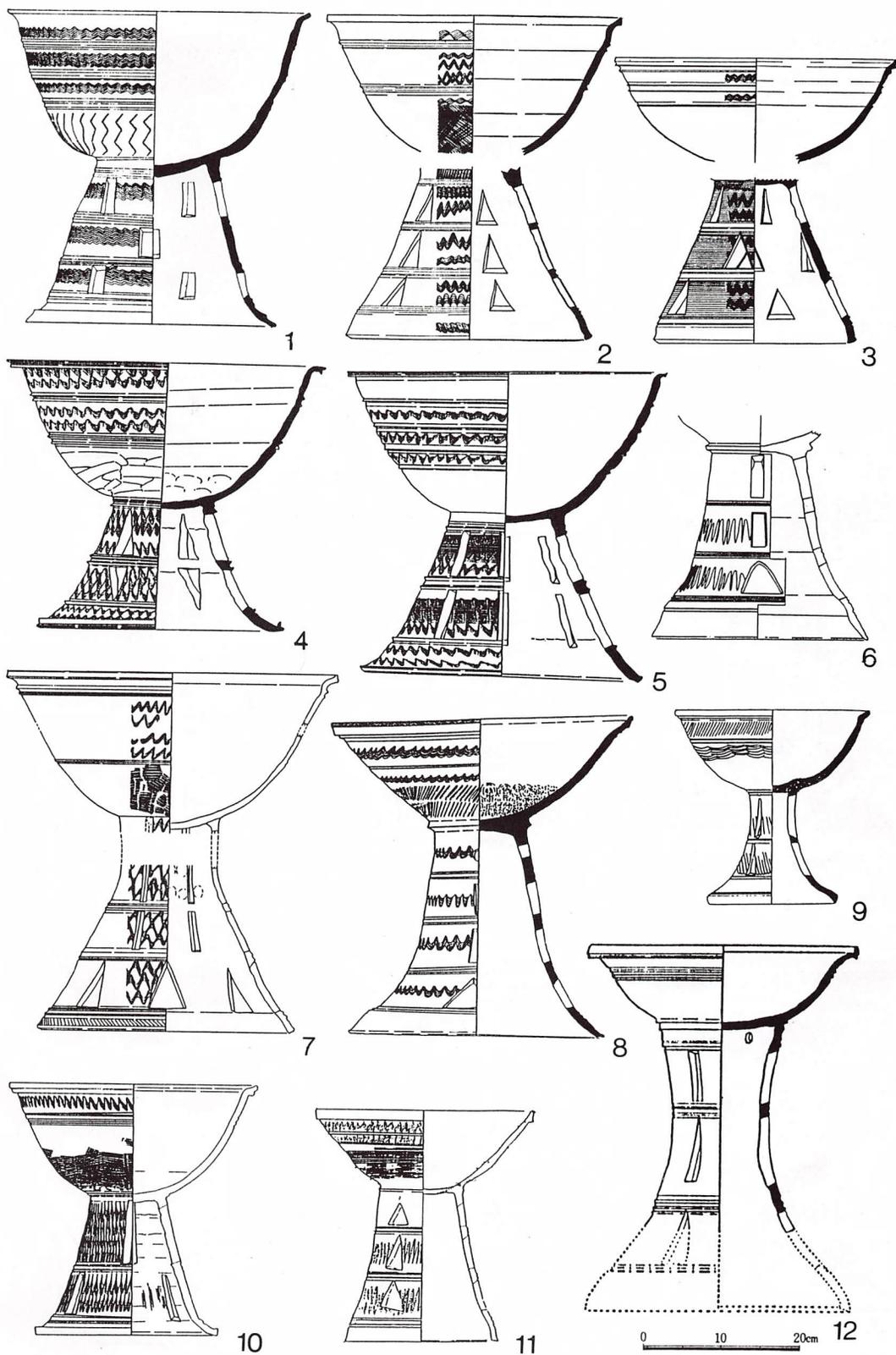
にTK208型式の段階で失われ、脚端部はわずかに屈曲して立ち上がり気味となる（第5図2）。この傾向はTK23型式では、さらに強くなる（第5図3）。また、杯部が極端に浅くなり始めるのもこの頃からである。櫛描き波状文の施文法についても、この頃から同一文様帯に二条以上の波状文を数える例はほとんどみられなくなり、波状文もやや祖雑化する^{註7}という。さらに杯部の口唇部の複雑化も指摘されており、同期の須恵器甕の口唇部形態の影響によるものと考えられそうである。瓦塚古墳例は、脚部の形態と段構成、それに杯部の形態と口唇部の特徴、さらに波状文のあり方にわたってTK23号出土品との共通性を備えている。さらに言えば、TK23型式では、脚端部に波状文を施す例は少ないとされており、瓦塚古墳例の方がより古い特徴を備えている部分もある。

しかし、瓦塚古墳の築造年代をTK23型式まで遡らせることは不可能であり、須恵器の伝世も考えにくい。恐らく、瓦塚古墳の器台は在地窯で焼成されたもので、その窯の工人達は器台の製作を伝統的なマニュアルに基づいて行ったものと推定される。その原因については、後述するとして、しばらく、陶邑Ⅱ期に併行するとおもわれる古墳出土資料との比較検討を行ってみたい。

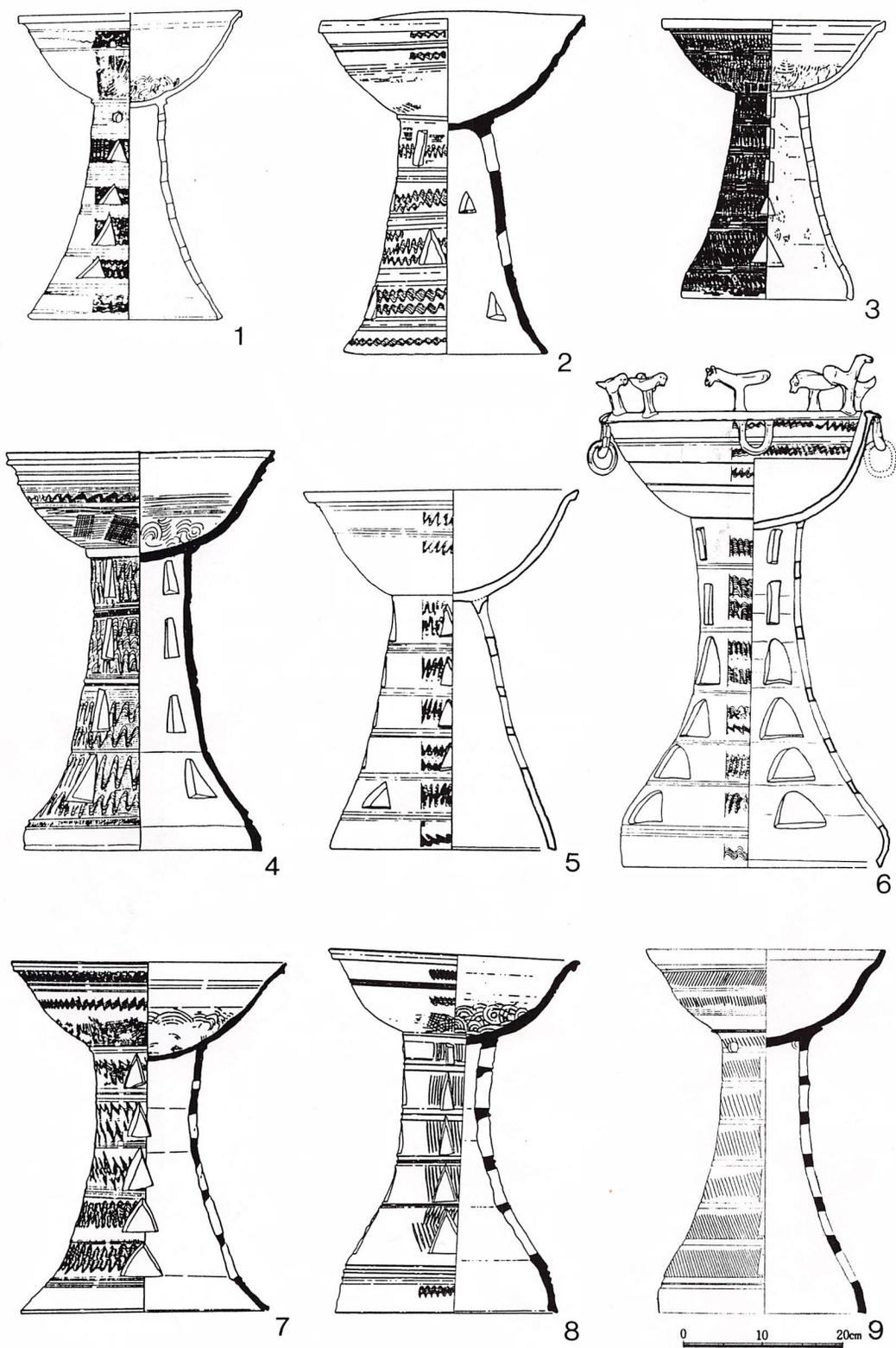
畿内及びその周辺にまず限定して資料をひろくと、第1に脚部の長大化が指摘できる。陶邑窯でみられた高杯の長脚化や甕の口頸部の長大化と同様の現像と推定され、葬祭に伴う供献土器が実用性を失い、儀器化する状況を示しているものと考えられる。具体例をあげると、MT15型式の中では新しく位置づけられる奈良県市尾墓山古墳の器台の1例（第6図1）は、脚部は端部を除いて4段構成で、さらに頸部にも小円孔をもつ補助的な段が加えられている。また、同様の時期に比定される和歌山県井辺八幡山古墳の場合、通常のもの（第6図5）は5段構成、大型装飾付の1例（第6図6）は6段構成となっている。おなじく同時期と見られる大阪府富木車塚古墳の2例（第6図4・第7図1）は4段と5段に補助的な段を加えたものとなっている。器形的には市尾墓山古墳例と井辺八幡山古墳の通常例は脚裾部の立ち上がりは認められず、特に前者は陶邑Ⅰ期前半にみられたような脚端部がそのまま外反して開く器形をもっている。一方、富木車塚古墳例と井辺八幡山古墳の装飾付の例は脚端部が著しく屈曲し、内変気味に立ち上がる特徴をもっている。このことから、MT15型式の段階では、両者が併行して行われていたことがわかる。また、脚端部においても櫛描き波状文を巡す点や、同一文様帯に2条の波状文を施す例のある点など、陶邑窯では既に失われたとされる要素が温存されている点は注意される。

地域を拡大して資料を検討すると、MT15型式併行期とみられる三重県井田川茶臼山古墳では筒形器台と高杯形器台（第7図2）が出土しており、後者の脚部は4段構成で、脚部が大きく外反する器形をもっている。また、杯部との接合部外面には市尾墓山例でみられたような凸帯が巡されている。福岡県岩戸山古墳はMT15型式からTK10型式への過渡期の資料であるが、やはり筒形器台と高杯形器台とが出土している。後者は長脚化が顕著であり、脚部が中央でくびれ、再び頸部に向けて外反する器形、つまり、中くびれの鼓形の器台を呈している。二個体内、一方（第5図12）は三段構成で、さらには、頸部に小孔を伴う補助的な段を加えており、他方（第7図3）は4段構成に補助段を加えている。

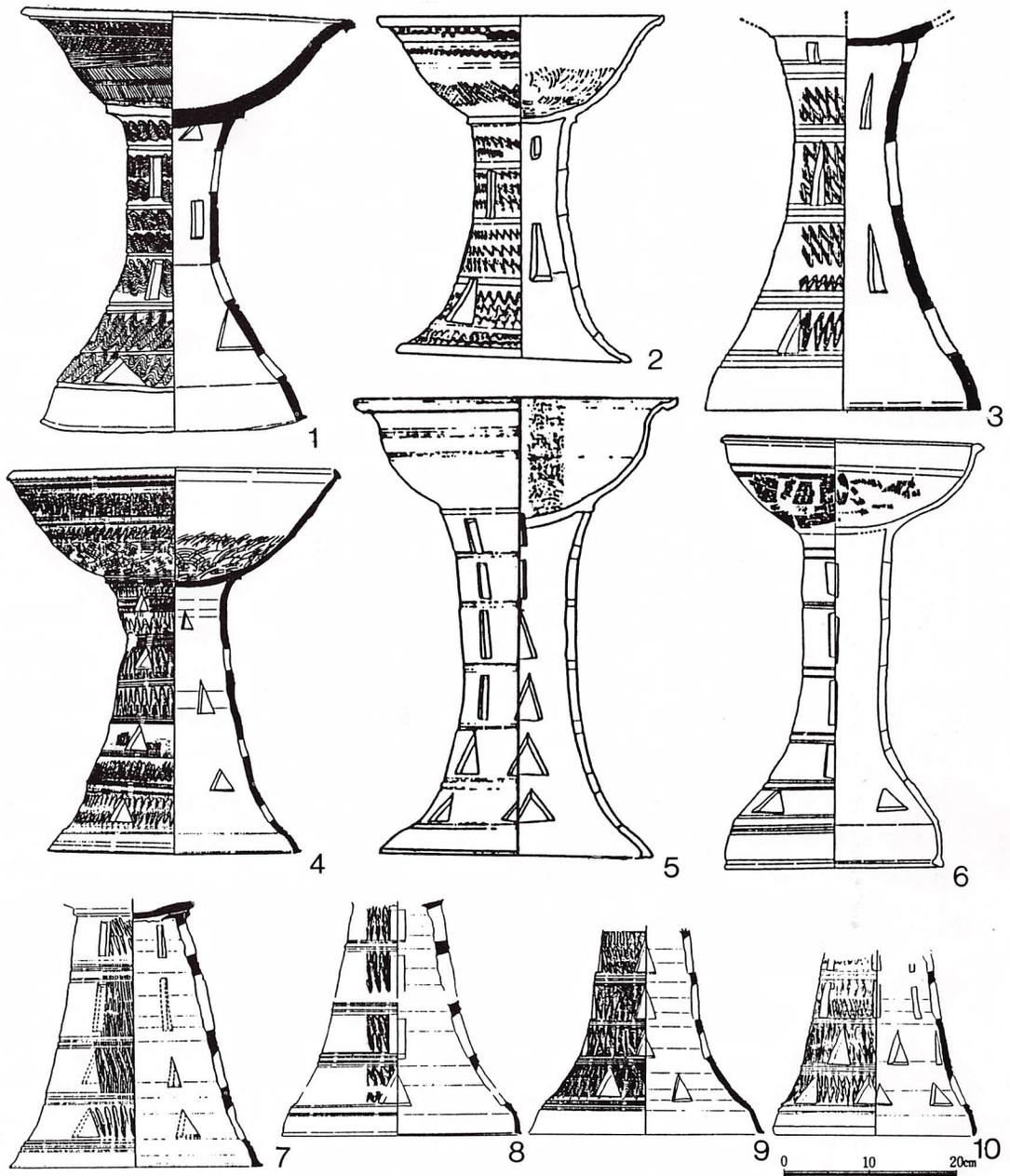
目を東国に移すと、群馬県前二子古墳では筒形器台と高杯形器台を出土しており、提瓶を伴出することからMT15型式併行とみられる。高杯形器台（第5図8）は、脚部が端部も含めて外反して開



第5图 須惠器器台实测图 1



第6图 须惠器器台实测图 2



第7図 須恵器器台実測図 3

く器台に古い特徴を残しているが、やはり長脚化は顕著で、4段構成となっている。杯部は、底部に丸みがなく、直線的に開く特徴をもち、在地化と評価して誤りないであろう。群馬県では、後足間遺跡5号住出土品（第7図7）や堀米前遺跡出土品（第7図8～10）を参考にすると、既にTK47型式併行段階で高杯形器台の長脚化が顕在化しており、いずれの資料も4段構成となっている。

以上、例をあげて、検討してきたところでは、6世紀初頭のMT15型式の段階では、畿内とその周辺は勿論、九州や関東地方の群馬県でも、高杯形器台の長脚化は確実に進行しており、その多くが4～5段構成であることをあきらかにしえた。しかし、この段階でも、小型品の中には、古い特徴

を残すものが存在していることは十分注意しておかなければならない。たとえば、奈良県寺口忍海28号墳例（第5図11）は、脚部があまり長くなっておらず、三段構成で頸部も太いといった特徴を備えている。また、静岡県大門大塚古墳例（第5図10）は短脚の二段構成の例で、端部が外反して開く点や、杯部の深い点などに、大変古い特徴が残されている。

さて、器台形土器の内、筒形器台は、この段階で確実に姿を消すが、高杯形器台はTK10型式以降TK43型式併行期まで、各地で盛んに製産されていたようである。その代表例として、TK10型式併行段階では、兵庫県西宮山古墳（第6図8）、滋賀県瓢箪塚古墳（第7図4）、同県山津照神社古墳、香川県王墓山古墳（第7図5）を、MT85窯併行段階では愛知県岩津1号墳（第7図6）を、TK43型式併行段階では奈良県二塚古墳（第6図9）などをあげることができる。この段階の高杯形器台の特徴を要約すれば、まず第一に、長脚化がさらに進行し、脚部も、端部を含めて外反して開くものが払拭され、端部が屈曲してから立ち上がるものに統一されること、第二に、杯部の口縁部がゆるやかに外反して、水平に大きく張り出すものが増加する点が指摘できる。長脚化の点については、大和二塚古墳、王墓山古墳、岩津1号墳などの例はその極みにあり、5～6段構成のものも登場している。文様についても、筒略化と祖雑化が目立ち、西宮山古墳では櫛描き波状文とへら描き斜線文が共存しているが、後者の方が卓越している。より新しい大和二塚古墳では櫛描波状文の使用例はさらに減少し、櫛齒刺突文やへら描き波状文の多様性が認められる。王墓古墳や岩津1号墳例にいたっては、段を区画する凹線を除けば、無文という状況になっている。

今まで、高杯形器台の登場から消滅までの全期間を通じての変遷を垣間みてきたが、その中にあって、瓦塚古墳出土の器台は伴出の高杯の年代の検討に照して、大変古い特徴を備えており、特異な存在であることが知られた。このことは、むしろ、瓦塚古墳の須恵器の系統を知る上では、重要な特徴と思われるので、次章において、さらに検討を加えることにしたい。

さきたま 埼玉型の土師器杯について（第8図参照）

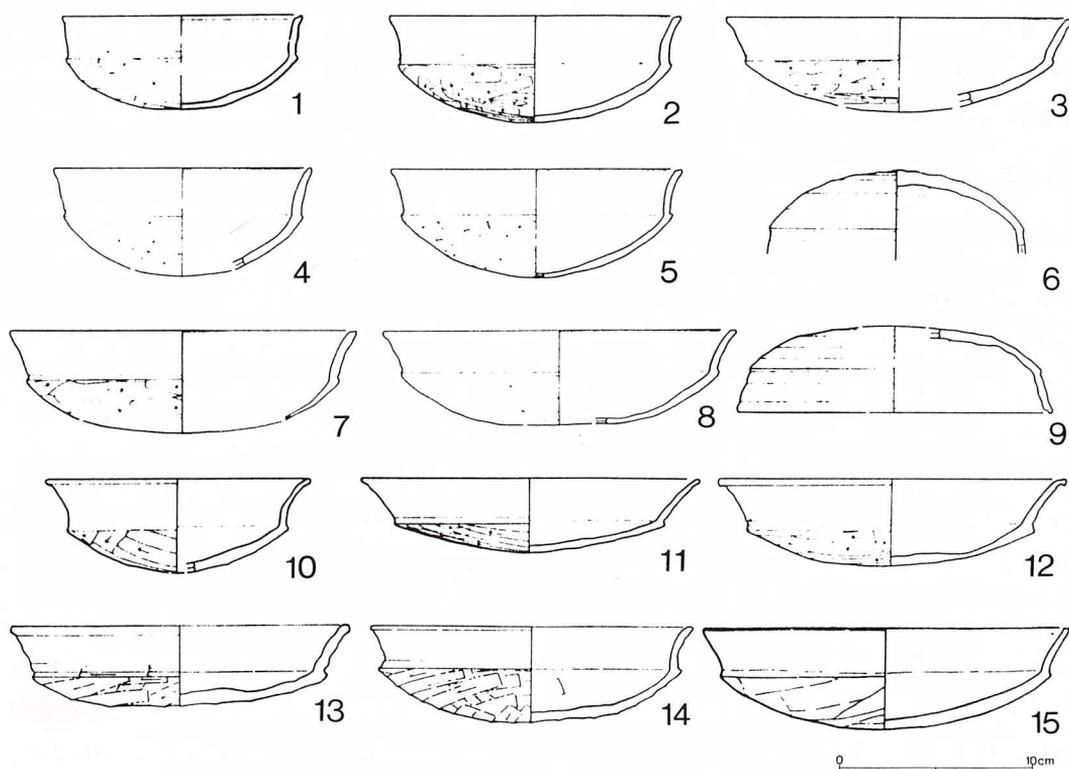
平成元年度の調査で瓦塚古墳の造り出し部直下で出土し、今回報告した土師器杯2点は、胎土が極めて精選され、焼成もよく、淡い色調で精製の土器であり、器表が滑らかな点や大ぶりの製作である点など目立った特徴を有している。この種の土師器杯は埼玉古墳群の東方2kmに位置する小針遺跡からの多量の出土が知られている。小針の大集落は、埼玉古墳群の形成された時代に営まれた集落であり、その位置からみて、両者の有機的関連は想像に難くない。それを具体的に示すかのように、埼玉古墳群では同種の土師器杯が瓦塚古墳のほか、埼玉5号墳や鉄砲山古墳でも出土をみている。この精製の杯については、まだ、その分布や発生から消滅までの編年など明らかにすべき課題が残されているが、特定の名称は与えられていない。現在のところ、その分布は、鴻巣市の生田塚第1号墳の出土例を除けば、小針遺跡と埼玉古墳群内に限定されていることから、便宜的に埼玉型の杯と呼称することを許されたい。

さて、埼玉型の杯は、小針遺跡の調査と報告を担当された斎藤国雄氏によって、型式分類と編年が試られている。これを要約すれば、TK47型式併行の須恵器杯蓋を出土した第20号住居址では胎土中に砂粒を含み、赤褐色を呈する通常の模倣杯で、口縁部の直立するものが出土している。しかし、

第10号住居址では、これとは全く胎土が異なり精製の土師器杯が登場し、この段階では小型で口縁部の直立するものと、大型で口縁部の開き方の大きいものとが共伴している。そして、これに連続する第6号住居址では口縁部の直立する杯は消滅し、すべて外反口縁の杯に統一され、後出の第2号住居址では、口縁部が長くなり、外反の度合を強め、逆に体部は浅くなるという形態変化を遂げる。また、第6号住居址で、MT15型式に類似する須恵器杯蓋が伴出したことなどを参考に、その実年代を6世紀中葉から末葉頃とするものである。

ここで、第6号住居址出土の一括資料について検討してみると、埼玉型杯は口径14~15cm程度の通常の大きさのものと、16cmを超える大型のものが混在しており、器形にも相違のあることが指摘できよう。それは、通常のサイズのもの、底部が深く、口縁部の開きが小さいのに対して、大型品は相対的に底部が浅く口縁部の外反度^{註10}が強いという事実である。これらは、いずれも口唇部の上面か内側に浅い凹線を巡しており、須恵器の杯蓋を模倣したものであることが容易に想像される。

そこで、模倣の対象となった須恵器について思いを巡らせると、伴出の2点の須恵器杯蓋が大きな鍵をにぎっているのではないかとと思われるのである。それは、小型の蓋の約14cm、大型の蓋の推定口径16.4cmが、大別した埼玉型杯の普通・大型の二者と法量的に対応しており、さらに器形の点でも対応関係の認められる点である。蛇足ではあるが、杯身を伴わない出土状態からみて、恐らく2点の須恵器杯蓋は埼玉型の杯と混用されて、全く同じ機能の食器として用いられていたのではないかとと思われるのである。これらの須恵器は全体の器形、天井部と口縁部との境界の稜のあり方、



第8図 埼玉型土師器杯実測図（2・6・9は伴出の参考土器） 1~3 小針10号住居址 4~9 小針6号住居址 10~12 小針2号住居址 13・14 生出塚1号墳 15 埼玉5号墳

口唇部の段、天井部の回転ヘラ削りなどの特徴から、MT15型式と併行するものとみてよいであろうが、大型のものについてはMT15号窯での平均的なサイズ（14.4cm前後）をかなり上まわっていることは十分注意しておく必要がある。

瓦塚古墳出土の埼玉型杯は、同じ埼玉古墳群内の埼玉5号墳のものと同器形の上では良く似ている。また口唇部を四角く仕上げ、上面に浅い凹線を巡す点も共通している。法量の上では、埼玉5号墳例が口径18.8cmと大きく、瓦塚例は1が17cm、2が推定18cmでやや小さい。しかし、小針6号住居址出土土器の検討で2分類した中では、いずれも大型杯となる。その編年の位置を小針遺跡との関係で求めるならば、口縁部が比較的短く、外反度が強くないことから、第6号住居址及び、第10号住居址の一部と対応しており、埼玉型杯としては初期のものとしていいだろう。また、実年代を検討する上ではMT15型式併行とした須恵器を参考にしてよからう。この点では、無蓋高杯の編年との関係で矛盾をきたさないからである。

4 供献土器群の系譜について

瓦塚古墳の供献土器はいったいどこで焼かれたのか、これが最も重要な課題でありながら、一筋縄ではいかない。なぜなら未知の窯で焼かれた可能性が高いからである。昨年度刊行の『埼玉古墳群発掘調査報告書』第7集の別冊には、埼玉古墳群出土の埴輪と須恵器の胎土分析の結果を掲載したが、その中で、分析者の三辻利一氏は、瓦塚古墳をはじめ、二子山古墳、愛宕山古墳、鉄砲山古墳、埼玉2号古墳、山の中古墳の資料の一部がRb-Sr分布の上から大阪陶邑群に対応するとされた。大変興味のある結果である。しかし、現状では、須恵器の分析は地元産か搬入品かという二群間分析が適用されており、具体的には南比企群か大阪陶邑群かの二者択一となっているのが実状であり、さらに細かい判別が可能となるためには、我々の資料の集積と分析者との協力が必要であろう。

今回提示された瓦塚古墳出土の須恵器の中で、産地の明確な資料は1点のみである。それは第3図4の中型甕であり、外面の全面に淡黄緑色の灰釉を被り、光沢を帯びた大変美しい須恵器である。器肉がきめの細かい白っぽいものであることから、湖西地方からの搬入品とみて誤りないだろう。しかし、これは例外点な1点である。残りの須恵器もすべてが同一の窯で焼かれたものとはいえないが、全般に焼成がきわめて堅緻で、胎土も良好で、表面に黒色の自然釉の被るものを多く含んでいる点にめざましい特徴がある。このうち、黒色に仕上げる焼成技術は陶邑窯跡群でも初期の段階（TK216号窯など）にのみ認められるものであることから、年代の降る瓦塚古墳の須恵器群の多くは、陶邑産でなく、高度な焼成技術をもった在地窯にその出自を求められる可能性がある。

ところが、その窯跡は現在のところ未発見である。

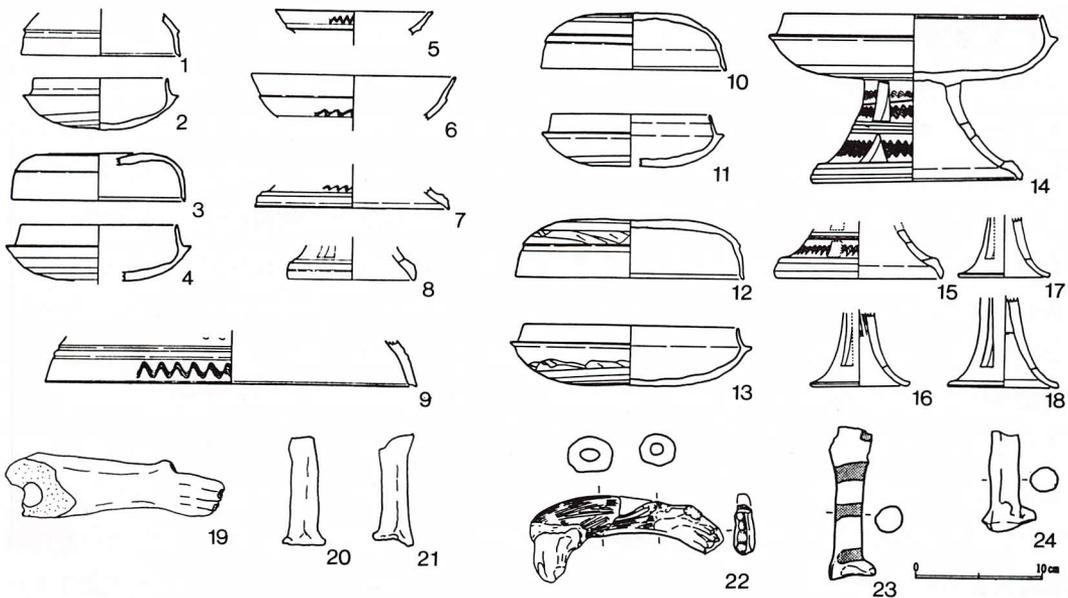
さて、前章で瓦塚古墳の須恵器は、無蓋高杯の特徴からMT15型式の中では新しい時期に併行するものと考えたが、関東地方で、この時期の須恵器窯の発掘例は埼玉県東松山市桜山窯跡が唯一知られているところである。桜山の2基の須恵器窯は様々な器種を生産しているが、6号窯では器台を8号窯では長脚一段透しの無蓋高杯を焼成している。器台は脚端部の破片資料（第9図9）であるが、端部の立ち上がる形状に瓦塚古墳例との共通性が認められ、さらに、端面に内斜する段をもつ点や

外面に櫛描波状文を巡す点、界線として凹線によって相対的に作り出した凸帯を用いている点など類似性が強い。一方、無蓋高杯（第9図16～18）は、杯部を失っているが、脚部の特徴は長脚一段三法透しで、長い脚部が裾部でラップ状に開く器形に瓦塚古墳との共通性を有しており、法量的に一致するものがあるほか、端部を丸く仕上げる点など、細かな部分でも類似性が認められる。そこで、筆者は、桜山窯からの供給の可能性を考えて、遺物を所蔵する県立歴史資料館におもむき、熱覧の機会を得た。ところが、桜山窯の製品には、①どの個体にも白色針状物質を含むことがすぐにわかる。②多孔質で吸水性が高い③色調は白っぽい淡灰色が多く、一部に青灰色のものもある。④製作は悪いものではないが、焼き上がりが軟らかい感じのものが多い。などの諸特徴が認められ、胎土、焼成の面で相違があることが知られた。

酒井清治氏は、最近の研究で、埼玉古墳群の内、稲荷山古墳の甕、二子山古墳と瓦塚古墳の器台について、在地産と推定し、鉄砲山古墳の頸部に補強凸帯をもつ大甕と、中の山古墳の須恵器の技法で作られた底部穿孔土器を、^{註11}焼成や形態などから上野国産と推定された。もし、そうであるならば、埼玉古墳群を営んだ大首長達と上野国の大首長との政治的関係を知る上で、大変興味深い。しかし、筆者は、中の山古墳出土須恵器の中には、白色針状物質を含むものがあり、胎土分析の結果でも、南比企産とするものが多かった点で気になっている。

現状で、桜山をはじめとする南比企窯跡群か上野国産かの二者択一をせざるをえないのなら、胎土や焼成の点で桜山窯跡産とみにくいものは、上野国産と推定されるケースがあろうが、筆者は、埼玉古墳群の周辺に未知の窯跡があった可能性を考えてみたい。そう考える理由は三つある。

まず、第一に、前述のとおり、瓦塚古墳出土の須恵器器台と無蓋高杯に桜山窯との強い共通性が認められ、工人の交流または移動が推定されること。さらには、前章で、同時代の須恵器杯蓋を模倣したと考えた埼玉型土師器杯の内、大型品は口径18cm前後を計るものが多く、模倣対象として、



第9図 桜山窯跡出土須恵器・埴輪と瓦塚古墳出土埴輪 1～9 桜山6号窯出土須恵器
10～18 桜山8号窯出土須恵器 19～21 桜山窯跡出土埴輪 22～24 瓦塚古墳出土埴輪

須恵器杯の異常な大型化をメルクマールとする桜山8号窯を介在させることで理解できること。また、中の山古墳で出土した須恵器技法の底部穿孔壺は上野産と考えなくとも、桜山窯の平底壺との関連で理解できること。

第二に、瓦塚古墳出土の須恵器器台は脚部が三段構成で、器形をはじめ、突線や波状文に古い特徴を備えている。これに対して、上野では、TK47型式併行の在地産とみられる資料で既に四段構成となり、さらにMT15型式併行の前二子古墳例では、杯部が丸みを失い、直線的に開くなどの在地化が認められ、此彼の間には大きな差が認められること。

第三に、埼玉古墳群では、奥の山古墳と瓦塚古墳において、胎土中に白色針状物質を含む埴輪が相当量認められ、人物埴輪の製作技法の上でも、腕の中空木芯技法と指の粘土紐による個別製作手法、美豆良の下端に突起を付ける点など（第9図22～24）の共通性から、桜山埴輪窯からの供給とみられる点である。^{註13}

以上の理由から、瓦塚古墳出土の供献土器は、桜山窯の影響を強く受けた未知の窯での焼成の可能性がある。また、その候補地は埼玉古墳群周辺の台地が考えられる。その根拠は、酒井氏も指摘しているように、瓦塚古墳の須恵器器台の胎土や焼成からみて、丘陵ではなく底台地上で生産された可能性のあること。埼玉古墳群への大量の埴輪の供給を果したと考えられる生出塚埴輪窯跡群が、少なくとも、この時期には成立していて、大宮台地に地下式の本格的な窖窯を築窯し、焼成技術も極めて高いことにある。敢言するならば、巨大な生出塚窯跡群の一角に、将来、この未知の窯が発見される可能性も考えている。埼玉古墳群では、最後の前方後円墳とみられる中の山古墳でも、黒色光沢仕上げの製品が多数出土していることから、その須恵器窯は、少なくとも6世紀末ないし7世紀初頭まで継続的な生産が行われたものとみてよいであろう。

ところで、第二の理由とした、瓦塚古墳古墳の器台については、もう少し説明が必要であろう。はたして、伝世を考えなくていいのかという問題についてである。熊谷市鎧塚古墳では墳丘上の二箇所から墓前祭祀跡が発見され、それぞれ須恵器高杯形器台（第5図4・5）が出土している。^{註14}両者には多少時間差があるが、共に脚部が二段構成の大変古い特徴を備えており、伽耶系とみられている。少なくとも陶邑ならTK208型式より古く、初期須恵器の様相を呈している。ところが、第二次祭祀に伴う無蓋高杯はTK47型式併行とみられ、周堀の底部に群馬県榛名山噴出火山灰が堆積していることから、古墳の実年代は5世紀末と推定される。この年代観は、円筒埴輪に二次調整ヨコハケを全く伴わず、埼玉稲荷山古墳や横塚山古墳よりも降るという見解から補強されるだろう。

器台と築造年代とのギャップを埋めるために、器台の伝世を考える研究者があり、さらに、搬入品か在地産かでも意見が分かれている。筆者は、一回性をもつ供献土器の中でも、特に、日常生活で使用されず、葬事に使用される器台に伝世を考える必要はないと考えており、在地産との見方に魅力を感じる。器台形土器の出土例は、埼玉県内では、埼玉古墳群の二子山古墳、瓦塚古墳、熊谷市鎧塚古墳、川越市牛塚古墳、神川町東猿見堂遺跡、岡部町六段田37号住居跡の計6遺跡8例と少ない。恐らく器台は限られた首長層の葬祭時のみの製作で、ひん度が極端に低く、畿内及びその周辺とは大きく異なる状況にあったと思われる。そのために、伝統的なスタイルが保たれて製作されつづける原因となったのではあるまいか。鎧塚古墳の例と同じく、瓦塚古墳の例も、そう理解したい。

5. 結 語

今回、瓦塚古墳の造り出しから出土した供献土器を提示し、検討を加えた結果、無蓋高杯はMT15型式併行期の新しい時期の所産と考えられた。また、器台と無蓋高杯は東松山市桜山窯跡との類似性が確認されたが、胎土や焼成の相違から、桜山窯から供給されたものではなく、埼玉古墳群の周辺に未知の窯が存在する可能性を指摘した。その窯は、桜山の工人の移動なしには理解しえないものである。

弥生時代以来、独自の文化圏を形成し、四世紀以降、前方後方墳や前方後円墳をはじめとする首長墓の綿々たる造営をみた比企地方は、自律的な発展を遂げた政治的小地域圏とみられる。これに対して、埼玉古墳群周辺は、新開地の感が強く、稲荷山古墳は5世紀後半のある時期に突然出現した。その墳丘の巨大さと、金錯銘鉄剣の内容から、埼玉の首長は比企地方の首長よりも、はるかに大きな権力と異なった出自をもっていたように思われる。筆者は日頃から、埼玉の大首長の版図のひろがりがいかにほどのものであったのかに興味を抱いてきたし、比企地方との関係はどうであったのか手がかりを求めてきた。

ところで、比企地方は窯業の上でも先進地であり、諏訪山33号墳の円筒埴輪が示すように、5世紀の中葉に近い時期に既に窖窯を築いて、須恵質の製品を焼成してきた。このことから、6世紀前半の桜山窯以前を埋める古い須恵器窯も存在していた可能性が容易に考えられる。興味深いのは、桜山の埴輪窯から埼玉古墳群への埴輪の供給が行われていた事実である。埴輪の生産が首長権の下で管理・運営されていたとみれば、より大きな政治的勢力への埴輪の供給は、貢納的意味合いを帯びたものであったろう。比企の地域首長が埼玉の大首長の支配の下にとり込まれ、重層的な地域支配にあたるようになったことを示す可能性がある。かつてふれたことがあるように、比企地方では6世紀に入ると帆立貝式に近い小型の前方後円墳しか築かれなくなる^{註15}。この間の事情を示すものと評価されよう。今回、埼玉古墳群周辺に築かれたと推定した未知の須恵器窯の桜山窯との強い共通性は、おそらく、工人を貢納した結果によるものであろう。埼玉の大首長は埼玉古墳群の築造に伴う円筒埴輪の大量需要から、地理的により近接した生出塚に巨大な窯跡群を設置したが、やはり埴輪製作技法の上で桜山埴輪窯の影響を受けており、全く別個の存在ではない。6世紀後半には、生出塚窯の生産能力は最高潮に達し、供給範囲も、北足立、南北埼玉、比企に及び、小地域の埴輪窯は操業を停止し、埴輪の再分配権は専ら、埼玉の大首長の手に帰したと思われる。

さて、瓦塚古墳の築造年代については、MT15型式の新しい時期としたが、もう少し手続きを踏まなければなるまい。桜山6号窯と8号窯は、報告者によれば、前者が陶邑Ⅱ型式第1～2段階、後者がⅡ型式第2段階が中心で一部第3段階に入る可能性もあるとして、6世紀第2四半期前半と同第2四半期後半をあてている^{註16}。これには酒井氏も賛意を表している。須恵器に実年代を与えるキーポイントは極めて限られるが、田辺昭三氏の言うように岩戸山古墳が磐井の墓だとすれば、MT15型式からTK10型式への過渡期に西暦527年が与えられる。また、田辺氏は、かつてTK23型式を5世紀最後の型式としていたが、稲荷山古墳の出土須恵器がTK47型式併行とみられるに及んで、これが築

造時期を示す土器であれば、5世期末葉の年代を与えなければならなくなっている。このことから、MT15型式は、ほぼ6世紀の第1四半期を存続期間として設定していいものと思われる。ところが、桜山窯跡では8号窯で蓋杯の大型化が異常なまでに進行している点と、標準サイズの杯身の口唇部の段が不明瞭な点など、在地化が顕著であり、MT15型式そのものの年代より下降するとみられる。筆者は6号窯をMT15型式の新しい時期、8号窯をTK10型式の古い時期と判断し、6世紀第1四半期の後半と6世紀第2四半期の前半をあてたいと思う。瓦塚古墳の年代は、一応、桜山8号窯との対比で捉えておきたい。

最後に、造り出しについて一言ふれておきたい。瓦塚古墳の造り出しは、墳丘の西側くびれ部より若干前方に寄った位置にあり、幅8m、奥行6.4m（計測は共に下場）の方形に突出している。昭和57年度には、この先端部が調査されており、ロームを削り残した低く平坦な施設と把握されていた。しかし、今回の調査では、造り出しの付け根付近では旧表土上にローム土主体の盛り土が行われており、傾斜面となっていることが知られた。このことから、造り出しは、当初、全体が傾斜をもって作られたが、先端部が後世、削平されたと理解した方がよいように思われる。注意されるのは、造り出し上方の墳丘にコンタのふくらみが連続してみられることであり、造り出しの傾斜面は一定角度で鞍部まで続いているものと推測される。造り出しが単なる平坦な張り出し部でなく、立体的なスロープとして作られていることは、機能を考える上で重要であろう。瓦塚古墳の場合、外堀に堀り残したブリッジが、この造り出しの延長線上にあるが、このことは偶然ではないだろう。

古墳の築造にあたっては、周堀の掘削によって土を得、これをマウンドに盛り上げる工程が繰り返されるが、最後まで、周堀を掘り残した通路を確保しておかないと不自由である。それは墳丘が完成した段階で、埋葬主体部を構成する材料を運ぶ必要があるし、窮極は、柩の搬入に支障をきたすであろう。恐らく、その時点までは、内堀にもブリッジがあって、造り出しに取り付いていて、最終的に削り取られたものと推測される。このような点を考慮すると、造り出しの第一義的な機能は、柩の搬入路であったと推定される。

それでは、造り出し上と、周囲の堀内から土器類がまとまって出土する事実は何を物語っているのだろうか。造り出しが斜面をなしている以上、ここに人が集まって儀礼を行うことは不可能であっただろう。そこで、手がかりとなるのは、西側の中堤上に集中して配置された人物埴輪群像である。ここで詳細に述べる紙数はないので報告書を参照してもらおうとして、その内容は、歌舞音曲の表示を中心にしていたことから、殯りの様子を示したものと理解された。殯りの場では、また神人共食の段階で飲食が行われたことが想像されるが、事実、埼玉古墳群の稻荷山古墳では小壺を両手で捧げる女子の腕が出土しているし、杯や壺を持つ女子像の例は枚挙にいとまがない。瓦塚古墳と異なって一重堀の場合、井辺八幡山古墳のように人物埴輪群が配置され、この他に、供献土器が据え置かれるので、あたかも、造り出した上で殯りが執行されたと思込みがちである。しかし、瓦塚古墳の例からは、殯りが古墳以外の場所で執行され、その際に飲食に供された器が運ばれて、最後に造り出し部に置かれた可能性がますます濃厚になった感がある。瓦塚古墳では依存状態が悪く、はっきりしなかったが、井辺八幡山古墳の大甕の類は底部が破碎されていた。今日に残る門口で茶碗を割る儀礼に通じて興味深い。

造り出しには、第二義的に、残りて用いた飲食器を廃棄する場としての機能があり、そうすることによって、古墳を礼拝するものにも、葬祭の完了を示すことができたのであろう。飲食器の廃棄は、おそらく、造り出しを極が通過した直後に行われたものと推測している。造り出しの意義については、今後の課題として、いずれ稿を改めたい。

なお、本稿を草するにあたっては、酒井清治氏より懇篤なる御指導、御助言を得ました。記して感謝いたします。

註

- 1 田辺昭三『陶邑古窯址群Ⅰ』平安学園考古学クラブ 1966
 - 2 川上邦彦『市尾墓山古墳』橿原考古学研究所、広陵町教育委員会 1989
 - 3 A類の杯部とB類の脚部を兼具したものをC類としておきたい。
 - 4 木下亘「大和における6世紀の須恵器概観」『斑鳩藤ノ木古墳概報』橿原考古学研究所 1989
 - 5 註1文献
 - 6 田辺昭三『須恵器大成』角川書店 1981
 - 7 中村浩『陶邑Ⅲ』大阪文化財センター 1978
 - 8 註1文献
 - 9 斎藤国夫『小針遺跡発掘調査報告書』B地区 行田市教育委員会 1980
 - 10 さらに小分類するならば、外反度の低いものと、口縁部が長く外反度の強いものを分けるべきであろう。
 - 11 酒井清治「古墳時代の須恵器生産の開始と展開—埼玉を中心として」『研究紀要』第11号 埼玉県立資料館 1989
 - 12 桜山8号窯の須恵器杯蓋のうち、つまみの付かないものの平均口径は18.1cmである。小針10号住居址出土の須恵器杯蓋は白色針状物質を含まないので、桜山8号窯の影響を受けた別の窯の製品と考えられる。
 - 13 若松良一『埼玉古墳群発掘調査報告書』第7集 奥の山古墳・中の山古墳・瓦塚古墳 埼玉県教育委員会1989
 - 14 寺社下博『鎧塚古墳』熊谷市教育委員会 1981
 - 15 若松良一・山川守男・金子彰男『諏訪山33号墳の研究』私家版 1987
 - 16 水村孝行「須恵器窯跡の操業年代について」『桜山窯跡群』埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1982
 - 17 若松良一「形象埴輪群の配置復原について」『埼玉古墳群発掘調査報告書』第4集 埼玉県教育委員会 1986
 - 18 森浩一『井辺八幡山古墳』同志社大学文学部文学科 1972
- 挿図引用文献（註に既出のものを除く）
- 1 三県シンポジウム『東国における古式須恵器をめぐる諸問題』千曲川水系古代文化研究所 1987
 - 2 埋蔵文化財研究会『古代の対外交渉』 1989
 - 3 東海埋蔵文化財研究会『断夫山古墳とその時代』 1989
 - 4 三県シンポジウム『東日本における横穴式石室の受容』群馬県考古学研究所 1989
 - 5 奈良県教育委員会『大和二塚古墳』 1962
 - 6 大阪市立美術館『富木車塚古墳』 1960
 - 7 奈良国立博物館『富雄丸山古墳・西宮山古墳の遺物』 1980



瓦塚古墳出土須恵器器台



瓦塚古墳出土須恵器無蓋高杯



器台の櫛描き波状文

行田市船原内郷通遺跡

出土縄文後期の土器について

谷 井 彪

I はじめに

行田市を中心とした埼玉北東部の縄文時代の遺跡は、台地と低地の区分が表面からみただけでははっきりしないためか、従来ほとんど調査がされておらず、遺跡の分布状況はあまりはっきりしなかった。しかし、近年、全県的に各市町村によって詳しい分布調査が実施されるこの地域でも新たな遺跡も多数発見されるようになった。行田市市内でも詳細な分布調査が実施されており、大規模な縄文時代の遺跡は知られていないが、数は増加している。

埼玉古墳群を乗せる埼玉の地は、行田市内でもローム台地であることが最もはっきりしたところであり、いくつか縄文時代の遺跡が知られる。今回紹介する船原内郷通遺跡も古くからの地元の人々によって遺物が採集されたところで、多数の土器・石器が採集されている。

これらをまとめて記載した報告に、『史蹟埼玉』（註1）がある。本書は主に埼玉古墳群を中心に著されたものであるが、縄文時代の遺物についても、石器を中心に出土地名が列挙されている。これらのなかに今回紹介する土器の記述はないが、後期の注口土器のスケッチが示されている。その後、行田市史（註2）でも『史蹟埼玉』の記述を受け、さきたま考古館に収蔵された遺物も加え、写真を交えて紹介された。今回本稿で紹介する土器も2点が写真図版で示されていた。

最近、埼玉古墳群と同一台地上の遺跡である川里村赤城遺跡（註3）が工業団地造成に伴い調査された。縄文時代後期後半から晩期が中心の遺跡であるが、後期前半の称名寺式と堀之内式の遺構・遺物も発見されている。

さきたま資料館では、埼玉の地に点在する8基の前方後円墳と1基の円墳からなる埼玉古墳群を中心に整備と展示等を行っている。また、古墳群やその周辺から出土した遺物についても収集に努め、多くの方々からの寄贈も受けた。今回紹介する3点の土器は、埼玉古墳群の西方の細長く入り込んだ谷に面して広がる渡柳地区の船原内郷通遺跡から出土したものである。故渡辺直熊氏が収集した資料で、さきたま考古館に展示されていた。

昭和44年に当館が開館する際、同氏より寄託を受け、数少ない縄文時代の資料として展示していたものである。その後、昭和48年に寄贈された。

3点の正確な出土地は明かでないが、資料カードには渡柳地区出土と記されている。時期はいずれも堀之内I式中頃である。最近調査された鴻巣市中三谷遺跡、川里村赤城遺跡の土器は、称名寺式から堀之内I式に主体があることから、これらの諸遺跡の出土土器と合わせて地域の特徴を検討しようとするものである。

また、各土器に表現されている文様帯の構成、文様モチーフ、文様要素を前段階の土器や東北南

部の土器群と比較してみたい。

Ⅱ 遺跡の環境

埼玉古墳群や船原内郷通遺跡を乗せる台地は、大宮台地の東側の北西から南東に伸びた台地群のうち、大宮台地に最も近い台地である埼玉地区の東側にも同様な方向に伸びた台地が並ぶが、いずれも幅が狭い。この地域は関東造盆地運動や利根川等の乱流による沖積地が発達し、現在の地表面の平坦化が進んで、台地と沖積地の区別ははっきりしない。台地も利根川などの開析作用で、所々切れている。

本遺跡を乗せる台地は、大宮台地の東側では最も大きな台地である。埼玉古墳群からやや南に下がった位置が最も幅広く、3,000m強を計る。埼玉周辺の台地は、元荒川の沖積地により切り離されているが、台地の並び方からすれば、大宮台地に含まれ、その北西端の台地ということになろう。比較的幅広くなった埼玉古墳群の周辺からは細長い支台が何本か派生している。各支台はいずれもそれほど枝分かれしない。枝分かれの方向は多くが北西から南東である。

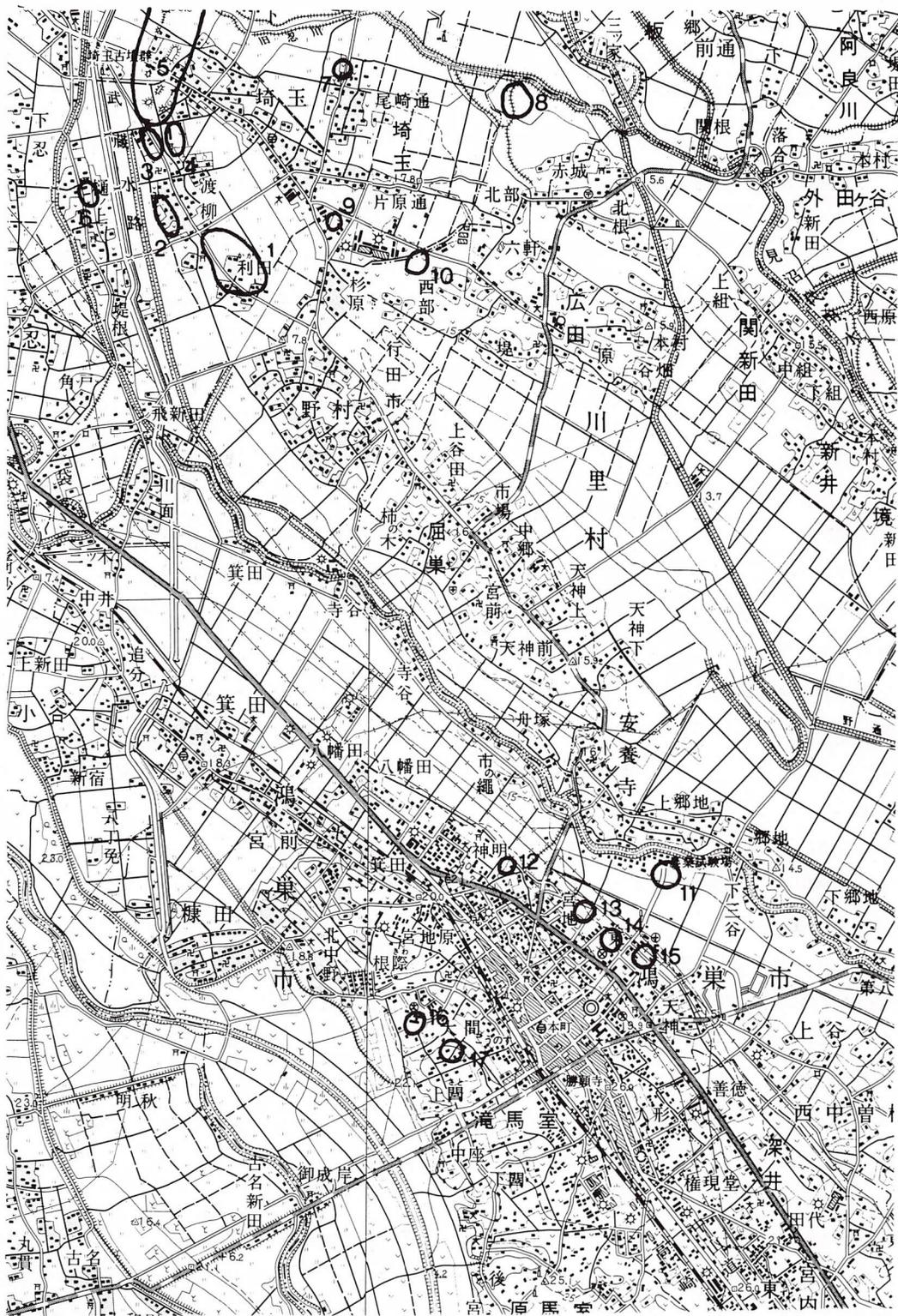
遺跡は、埼玉古墳群から1.2km南を中心に広がり、西側は細長い沖積地を挟んで、堤根の集落を乗せる台地が望め、東はこの谷から分かれた開折谷が入り込み、舌状を呈している。

台地は南に下がってもしばらくは同じような幅が続き、川里村屈巢の南に至ると、急速にすぼまる。近年になって発見された赤城遺跡は、埼玉古墳群と同じ台地上の南東に下がった旧忍川の谷に面した台地の縁で、行田市小針地区の南と川里村赤城地区の間に大きく湾入した谷の北斜面に形成されている。現状は周囲よりわずかに高くなっているが、現在は水田が広がっており、台地と沖積地との区別はほとんどできない。この遺跡は昭和56年、土地改良工事に先立つ試掘調査、発掘調査が、昭和60年には、工業団地造成による大規模な発掘調査が実施された。

調査の結果、台地の縁辺部が検出された。台地の縁は急速に落ち込み、現地表から3.5mほど下がっている。当時の台地下端にも縄文後期・晩期の遺構が検出されている。台地上には沖積地を囲むように遺構が広がっていた。縄文後期の時点の埼玉古墳群周辺や船原内郷通遺跡の場合も赤城遺跡周辺と同様、当時の地表面は現在よりかなり下がっていたと考えられる。

元荒川を挟んだ対岸で発掘調査された鴻巣市中三谷遺跡も、現在の地表面は水田である。現地表から約1.2~1.5m下から古墳時代の遺構面が確認された。縄文時代の遺構面は谷地形に近い場所ではさらに2mほど下がったところで検出されており、縄文時代後・晩期以降、堆積作用の激しいことがわかる。

この地域周辺で発掘調査が実施された縄文時代後晩期の周辺遺跡として、菖蒲町では住居跡の検出された地獄田遺跡（註5）がある。詳細は報告書が未刊で不明である。さらに南の台地である岩槻支台の遺跡は縄文後晩期の遺跡が多い。発掘調査された代表的な後期の遺跡としては、蓮田市で久台遺跡（註6）、ささら遺跡（註7）等、岩槻市で黒谷田端前遺跡（註8）、裏慈恩寺遺跡（註9）等が知られる。さらに東部に位置する低台地の遺跡としては宮代町原前遺跡（註10）がある。



第1図 船原内通郷遺跡の位置と周辺の遺跡

- 1 船原内郷通遺跡 2 内郷遺跡 3 原遺跡 4 陣場遺跡 5 埼玉古墳群 6 鴻池遺跡 7 下埼玉通遺跡 8 赤城遺跡 9 稲荷通遺跡 10 光安寺遺跡 11 中三谷遺跡 12 宮地三丁目遺跡 13 鴻巣市No60の遺跡 14 鴻巣市No42遺跡 15 生出塚遺跡 16 城山遺跡 17 原遺跡

Ⅲ 船原内郷通遺跡出土の土器

第2図は船原内郷通遺跡地区から出土した土器である。

1は底部が欠けるが、口縁部から胴部下半までほぼ完存している。口径21.3cm、器高は推定26cmとなろう。

口縁部から胴部にかけて直線的に外傾した3つの小さな山形突起が付く、いわゆる朝顔形の器形の土器である。口縁部上端は内曲している。胴部下半から底部にかけて内反りぎみとなる。底部を欠失しているためはっきりしないが、他の例から、胴部から底部にかけてわずかに開く底部になると思われる。

文様帯の単位の区切りとなる山形突起は、中央に穿たれた孔の右側の頂部にある。波頂部からは稜が下りる。稜の左側には器壁を貫く孔と盲孔が並び、右側にも盲孔が置かれる。山形突起間は盲孔をつなぐ沈線が引かれている。

胴部文様帯は盲孔をつなぐ沈線から胴部下半までの縦長の文様帯一帯で、縄文LR施文後、沈線で文様を描いている。文様帯の構成は山形突起から下りる3本の直線の沈線を中心とし、3つに区画される。区画線間は、三角形区画で3つに分割される。文様帯上端で突起間中央の位置は、三角形の頂部に当たり、中心に盲孔の穿たれたボタン状突起が配される。文様帯の区分は上端に関するかぎり6単位である。文様帯下端は開放型であるが、突起間は上端中央にあるボタン状貼付文を頂部とする三角形区画の底辺が下端にくることから閉鎖型的である。区画線間の中心となるモチーフはV字であり、下端区画線の沈線は1単位だけ弱々しく引かれているのみで明瞭でなく、文様帯の全体の印象としては開放型といえよう。

次に文様帯を構成する各文様帯をみよう。

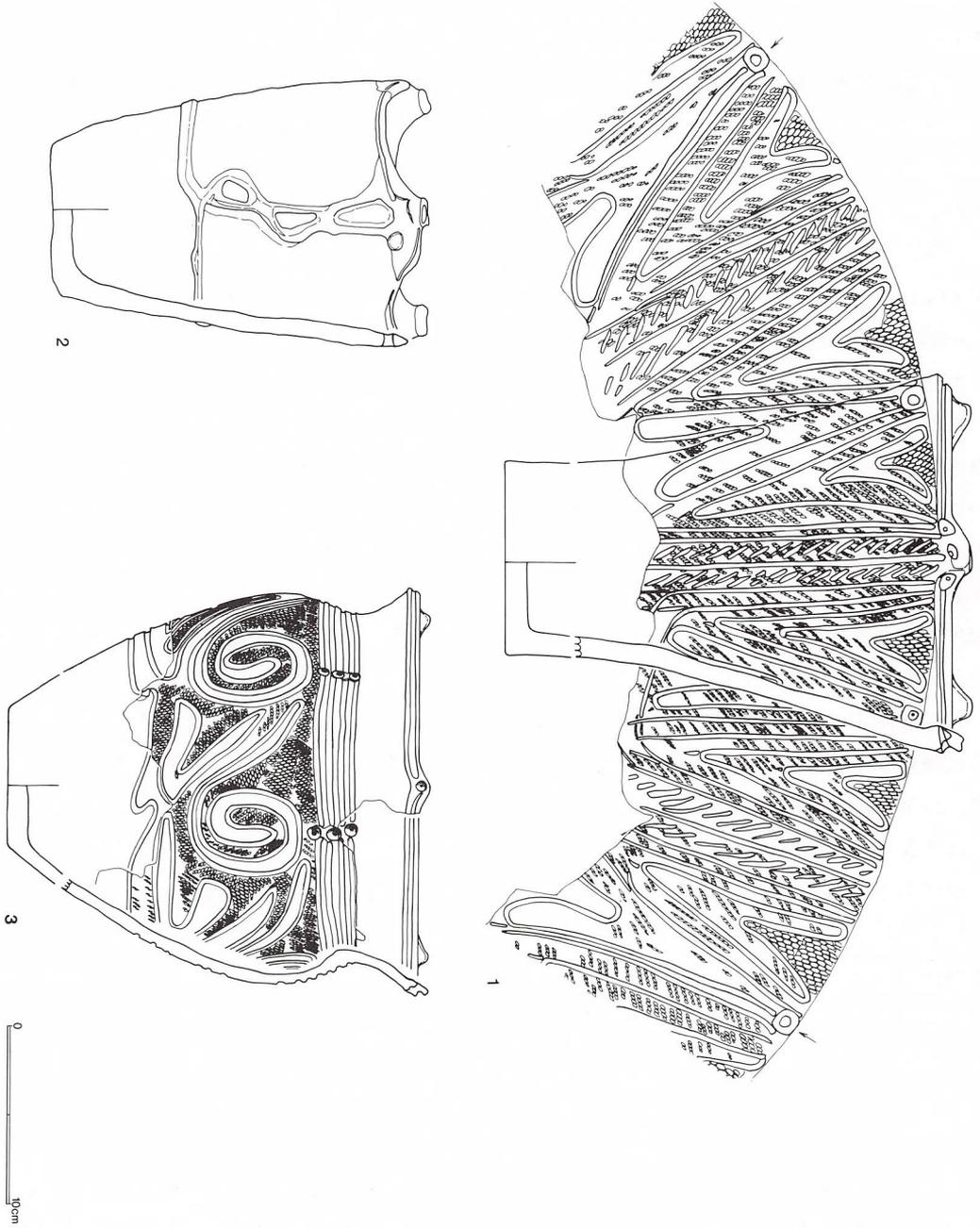
山形突起下の縦長の区画文は、3本の直線の沈線が垂下する。沈線間には斜行した短沈線列が並ぶ。沈線で区画された2列の短沈線列ともみることができる。

この文様帯に接する、底辺が上端に配され三角形区画文は、一本の沈線で描いたV字文がモチーフの中心となる。V字の両側辺は内反り、各文様帯に対しては弧状線となる。このV字文に沿ってV字の沈線が配される。突起下の区画文側は2本である。ボタン状突起は2か所が1本、1か所が2本となる。

V字区画に挟まれた、底辺が下端の区画文となるモチーフは、逆向きの同モチーフのV字であるが、頂部にボタン状突起が置かれ、下端は二股に分かれる。このモチーフに、先に述べたV字文外周の区画線が接することになる。対向した2つの三角形のモチーフは一体的といえよう。

上向きV字文と口縁部区画線に囲まれた三角形の部分の地文縄文は、ほとんど手が加えられておらず、施文当初の姿を残しているが、他の部分ではなで磨り消され、縄文はまばらになっている。特に、上向き、下向きV字文の区画内は、ともに縄文が断片的に残るのみで、上向きのV字文ではこの傾向が強い。効果としては磨消縄文的である。

2は1と同様な同様な器形のタイプで、中央が窪んで環状となる波頂部を3単位配した土器である。底部から口縁部にかけては直線的に伸び、口縁部の内曲もほとんどみられない。口径と底径と



第2図 船原内郷通遺跡出土の堀之内I式土器

の差も少ない。口径15cm、高さ20.9cmである。図示した部分では、口縁部から底部まで遺存していたが、小稿末写真のように、他の波頂部とその周辺は欠けていた。この時期では普遍的な地文縄文を欠き、器面もざらついでいて粗製の土器である。

波頂部以外の口縁部形態は尖った先端に向かって、外側はゆるく、内側は内面に作られた稜から直線的に至る。

波頂部の頂部には盲孔を持つボタン状貼付文が付く。直接左側に波底部に至るが、右側は膨らみを持たせた部分があり、ボタン状貼付文と一体となった波頂部文様を形成している。膨らんだ部分の口縁の下には貫通する孔が穿たれている。口縁部に沿った波頂部間は浅い沈線が引かれるが、図にみられるように途切れた部分がある。この沈線も波頂部の形態に左右されてか、波頂部の右と左では食違っている。波頂部の下で横に浅く引かれた短切線や左の口縁部とをつなぐ斜めの浅い沈線が関係しているかもしれない。

胴部の文様は波頂部から垂下する鎖状のモチーフと下端区画線となる隆帯による幅広の区画文である。波頂部下のモチーフ間にはまったく文様が描かれていない。

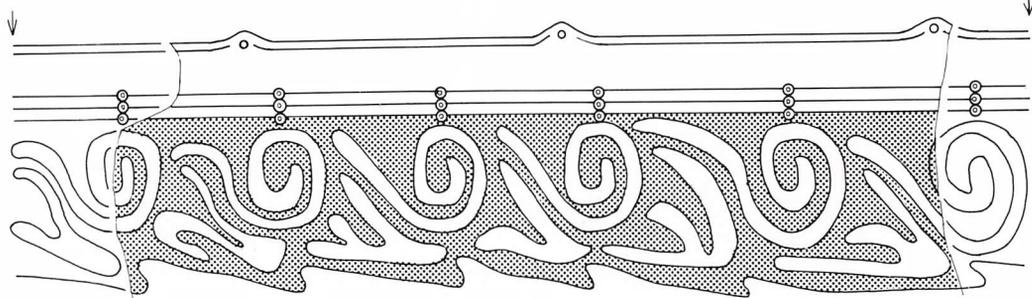
縦の区画線である鎖状のモチーフは、隆帯による半月形のモチーフを左右交互に向け、3つ縦に並べたものである。3つの半月形のうち、波頂下のモチーフはいずれも大きく、最下段のものなかにはやや大形の盲孔を持ったボタン状貼付文風のものもみられた。これらの鎖状の隆帯文のなかには門前式的鎖状隆帯が粗大化したようなモチーフがみられる。

3は頸部で大きくくびれ、口縁部が外反、胴部が上半で大きく膨らみ、下半もゆるく膨らんで底部に至るようである。底部を欠失しているため、器高は不明であるが、器形的には胴部が短く甕というより鉢に近い器形であろう。口径22.9cm、推定器高23.3cmを計る。

口縁部は3単位の小さな山形突起を付した平縁である。口唇部はやや肥厚し、外側から切ったように斜めの縁帯状である。山形突起部の中心には盲孔が穿たれ、盲孔間は沈線が引かれる。口唇部の沈線下は無文帯が置かれ、口縁部文様帯と頸部をつなぐモチーフ等はない。大きくくびれる頸部には4条の沈線が引かれる。沈線の上には6単位の縦に並んだボタン状貼付文が配されている（遺存状態が全体の5/6弱のため、4か所のボタン状貼付文しかみられない）。

ボタン状貼付文の位置は波頂下や波頂部の中間にはなく、全体が右側にずれている。

胴部の文様帯の主文様は、ボタン状貼付文の下に2本の沈線によるのの字文との字末端から伸びた弧状モチーフの磨消縄文が6単位配されたものである。のの字末端から伸びたモチーフは、ボタン状貼付文下ののの字文を斜めにつなぐモチーフの一種であろう。各単位間のモチーフをみると、



第3図 船原内郷通遺跡出土土器(第2図3)の展開模式図

直線的なもの、弧状となるもの、湾曲が強く、一部が上端区画線に平行するようになるものと、一定でない。

文様帯の下端区画線は、一条の沈線であるが、6単位の波頭モチーフを組み込んだ区画線である。いずれも頸部のボタン状貼付文の部分で胴部文様帯の単位は一貫している。

のの字文間をつなぐ弧状モチーフと下端区画線の間にはこの三角形の空白を埋めるように、V字の変形ともいえる磨消縄文による単位文がある。各単位はいずれもモチーフが異なる。文様はのの字下端左側を三角形の頂部とし、細長いモチーフが派生するものである。上辺は斜めの磨消縄文帯に沿うように細長いモチーフとなり、下端区画線に沿っても同様なモチーフとなる部分が大部分であるが、1単位だけU字状に折り返されていた。

沈線で囲まれた磨消縄文のモチーフは縄文の施文された形跡がなく、主モチーフ間の縄文回転方向なども加味して考えれば、充填縄文と考えられる。

IV 縄文後期初頭周辺土器群の編年

以上が船原内郷通遺跡から出土した堀之内I式土器である。従来の堀之内式土器の研究から、I式のなかでも中頃のものと考えられよう。しかし、各氏の堀之内I式の分類をみると、必ずしも一致しているわけではなく、特に、前段階称名寺式終末の理解と堀之内I式との関係からずれが生じているようである。そこで、主な堀之内I式の編年案をみてみよう。

堀之内式の設定者である山内清男氏は「日本先史土器図譜」第VI輯 堀之内式（註11）の写真図版を使った解説の中で、関東でも下総と相模では地域差があること、近似した資料が中部、東北など、関東だけでなく広い地域の分布していること、新旧両型式に区別されることなどの重要な指摘が行われている。現在の堀之内式の研究はこれらの成果をいかに具体化するかの問いであろう。

近年の堀之内式の研究では、特にその細分と個々の土器の系統性が追求されている。

単独の論文で堀之内I式を分析したものに、柳沢清一氏の「称名寺式器論」（註12）がある。論文の中心が称名寺式にあるため、それほどスペースを割いていないが、東関東の土器を従来の堀之内式とし、西関東の土器を東正院式として別型式名を立てた。編年図ではa～d類の4つの段階に分けて代表的な系列の土器を並べ、「概ね、独立懸垂文が次第に区画立体文及び密接集合沈線へ変化する過程」とした。

まとまった形の堀之内式土器論は市立市川考古博物館で実施されたシンポジウム「堀之内式土器」（註13）であろう。その後刊行された報告や論考は、このシンポジウムの成果を受けて行われている。

関東の報告者は、北関東齊藤弘道、南関東東部鈴木徳雄、南関東西北部青木秀雄、南関東西南部石井寛の各氏である。

東関東系の堀之内式については各氏ともほぼ共通する。鈴木氏の分類でみると、最古の段階として文様を短沈線で描いた網取式系に類似した単純な懸垂文で、モチーフ内を無文としたものを挙げ、称名寺式最末期と平行する可能性が高いとした。第2段階には前者のモチーフでモチーフ内を無文とするが、懸垂文が発達したものの、モチーフ内に縄文を残すもの、第3段階には文様を3本単位の

沈線や集合沈線群で描くものが置かれ、単位文としての効果が減り、懸垂文が区画線的となるとしている。最後の第4段階は集合沈線間に沈線群を埋めるもので、半截竹管状工具なども使われ、区画内が埋められることで、文様の横に連結する効果を生み出すものが挙げられている。

齊藤氏の場合、鈴木氏の2段階から4段階をI a式、I b式、I c式に三細分し、a式は「日本先史土器図譜」の神奈川県荒立貝塚や千葉県矢作貝塚の土器を基準とした。b、c式とも新旧の段階差を考慮しているようである。

青木氏の場合も鈴木氏の2段階から4段階までの3細分した。a段階は網取式や称名寺式終末との関係を指摘し、第2段階は出土量が最も多く、横にモチーフを連なる土器に対して後半段階という表現がみられる。

石井氏は、安孫子昭二氏が下北原式(註14)、柳沢氏がの東正院式といった堀之内式と別の型式名で呼ぶことに対し、この地域の土器が東関東とはかなり異なっていることから、この地域の堀之内I式の成立は称名寺式終末の伝統を引継ぐ土器群を中心に東北南部の要素が加わって成立し、独自性が強くなるのは第2段階からであるとして、新型式名の提唱に対し暗に批判している。また、シンポジウムでは平尾遺跡No.9 4号甕棺(註15)や千葉県権現原貝塚の土器(註16)、千葉県姥山台の土器(註17)、さらに鈴木氏のA群甲類1を称名寺式の最終段階とした。

また、第2段階とできる資料は多いが、図示できる多くの土器が第1段階との間に大きな開きのあることから、大多数の資料はその後半とした。第3段階については、後に氏が発表した「堀之内2式土器の研究」のさきがけとなる論及がされており、その構成は一般的な器面全体が多条沈線などで埋め尽くされるといった土器のほかに、第1段階、第2段階といった土器にみられるモチーフも器壁の薄手化、縄文が細くなるなどからこの時期まで残ると主張している。

このほかこのシンポジウムの重要な指摘に、東北南部の網取式の提唱者である馬目順一氏による網取式の細分がある。氏は愛谷遺跡の土器を検討し、網取I式はほぼ称名寺式に対応し、4段階に、II式は堀之内I式に対応、6段階に分けた。従来、網取I式は前後の2段階に分けることが普通であった。馬目氏の新細分案は、今後称名寺式や堀之内式と対比する場合、ひとつの基準となろう。

堀之内式土器の場合、近年住居跡の発見数が増加しているが、器形の推定できる土器がまとまって出土することは少なく、どのような相伴関係にあるかを十分に判断できる材料はないのが実情である。このような状況と、堀之内式に至るまでの多岐性、文様と器形の相互交流が複雑に展開することも加わって、器形、文様要素などをどのように理解するかによって異なった時期区分となっている。シンポジウムで示された土器の組み合わせは、それぞれ扱かう地域が異なるため、まずこの矛盾がそれほど顕在化していないが、関東全体を扱った論考となると、ずれが生ずる。

その後、堀之内I式のみを対象とした論文が少ないが、ごく最近になって阿部芳郎氏による論文(註19)が発表された。氏は堀之内式の成立が東北南部の網取式との関係の深いことから、堀之内式と東北諸型式の分析を通して編年の相互関係をまとめた。

阿部氏は堀之内I式をaからd式の4段階に細分した。氏は堀之内式の成立に網取式が関与していることを意識してか、a式には権現原の土器や平尾遺跡No.9 4号甕棺などを挙げ、称名寺II式に後続する土器とした。シンポジウムでの諸氏との結論とは異なっている。称名寺II式には群馬県

荒砥二之関遺跡（註20）33号住居跡例を挙げている。シンポジウムでの称名寺式終末の土器との関係は微妙であるが、シンポジウムの結論のように、金楠台遺跡（註21）例や後に検討する千葉県鴻ノ巣貝塚（註22）、伊丹山遺跡（註23）例からみてももう一段階を想定する方が適切であろう。

また、阿部氏のa式の土器をみると、幅広の口縁部無文帯を配したもの、C字貼付文、I字貼付文の加わったものなどがほとんどであり、称名寺式系列の土器、あるいは東南北部で称名寺式からの影響で生成された口縁部に盲孔をつなぐ沈線を持つ土器などがみられない。鴻ノ巣貝塚の組み合わせとは著しく違っている。堀之内式の地域性を考慮すると、氏のa、b式の内容はこの頃の特徴の一面のみを表現したものであり、再検討を要しよう。

これらの論考をからも、堀之内式の成立には称名寺式終末と東南北部の網取式が関与し、さらにそれぞれの地域で独自の展開をとげたといえる。堀之内式は関係する要素が多く、変形も多様なことから、正確な編年と各要素の対比を細かく行う必要がある。

称名寺式から堀之内式初頭の住居跡が27軒発見された埼玉県久台遺跡を報告した橋本勉氏は、遺跡を大きく4期に分け、今村編年の称名寺Ia、Ib式の第1期は3段階、Ib、Ic式段階はそれぞれ1段階、称名寺II式の第3期は3段階、次いで、堀之内I式古段階を置いた。報告の最後では後期初頭から堀之内I式最古段階までを都合8段階に分け、編年図で系統ごとに代表例を示して整理した。

堀之内I式成立に直接関係するのは、典型的なII式段階以降であろう。この段階には称名寺B（註24）、鉾切洞穴（註25）の段階があり、荒砥二之堰33号住居跡例もこの段階に当たろう。新段階には平尾遺跡貝の花遺跡（註26）、金楠台遺跡、北塚屋遺跡（註27）第107号土壇などが挙げられている。第4期の堀之内式初頭の組成として、加曾利EIV式系の上下に分かれた文様帯のうち、上段の口縁部下に着くモチーフの消失で生じた波状縁を呈する金楠台遺跡例から頸部区画線を持つ深鉢、称名寺式のモチーフを持つ土器、網取式系の文様構造を受けて成立した土器の3系列が存在することを指摘している。

以上、各氏の堀之内I式を中心とした議論のいくつかをみてきた。まずどの段階から堀之内I式とするか、すなわち称名寺式の終末をどのように考えるかによって意見が異なってくる。第2には共伴土器例の少ないことから、初期の堀之内I式の組み合わせをどのように考えるかであろう。堀之内I式についてはシンポジウムの3細分が広く採用されているが、この場合も具体的な組み合わせとなると、論者によりずれがある。

本稿では、これらを検討するには不勉強で余裕もなく、今後の課題として残るが、今回は船原内郷通遺跡の土器から考えられるいくつかの問題を検討してみたい。

V 埼玉北東部と東関東堀之内式の地域的特徴

船原内郷通遺跡から出土した土器を概観すると、2点は地文に縄文を持ち、複数の沈線で縦の区画線の間を埋めるモチーフが展開したり、渦巻文を中心として横に展開している。1の土器では、文様帯の構成、区画内を埋めるモチーフも後に検討するように、西関東の土器とは異なり、東関東

に中心がある。2の土器も変形しているとはいえ、器形的には典型的な朝顔形であり、モチーフは西関東でほとんどみられない種類といってもよいであろう。時期は先の堀之内編年の主要モチーフが単位文的でない、区画内を沈線群でつなぐ特徴から、とりあえずは中頃のものとすることができよう。

このことから、今回紹介する土器は、一応、東関東の要素が強い土器群といえる。しかし、個体数が3点と少なく、この地域の実態をあらわしているとは必ずしもいえない。

ところで、一般に埼玉や東京といった東西の中間に位置する地域は、両地域の土器が共存する地域に当たる。しかし、地域や時期ごとの具体的な組み合わせの実態は必ずしも明らかでない。この時期の県内の遺跡は、発掘調査の件数等も反映して、大宮台地の南部や南東部である下総台地の調査例が多い。埼玉中部から北部の地域では近年になって、中三谷遺跡や赤城遺跡などの発掘調査が実施されるなど、ようやくその実態が明らかになりつつある。

そこで、この地域の土器の組み合わせやその変遷について、船原内郷通遺跡の土器にこの2遺跡例を加えて検討してみたい。

第4図は、最も接近した位置にある赤城遺跡の称名寺式と堀之内I式を選択して示したものである。遺跡から発見された土器の大半は、後期後半から晩期が中心で、いくつかの住居跡も発掘されているが、土壌や包含層から出土した後期前半の土器もある。

1は称名寺II式の典型的器形で、頸部でくびれ、大きく開いた4単位波状口縁の土器である。胴部に描かれた文様はJ字文、スヘード文の変形、7字文で、横に連る展開となっている。胴部のモチーフはやや崩れているが、坂東山遺跡例とよく類似している。モチーフ内は縄文充填。口縁部を内曲させ、斜めの口唇部帯を作る。波頂部の突起上面や頂部両側に円形刺突文（盲孔）が穿たれ、一部に盲孔をつなぐ沈線が引かれている。

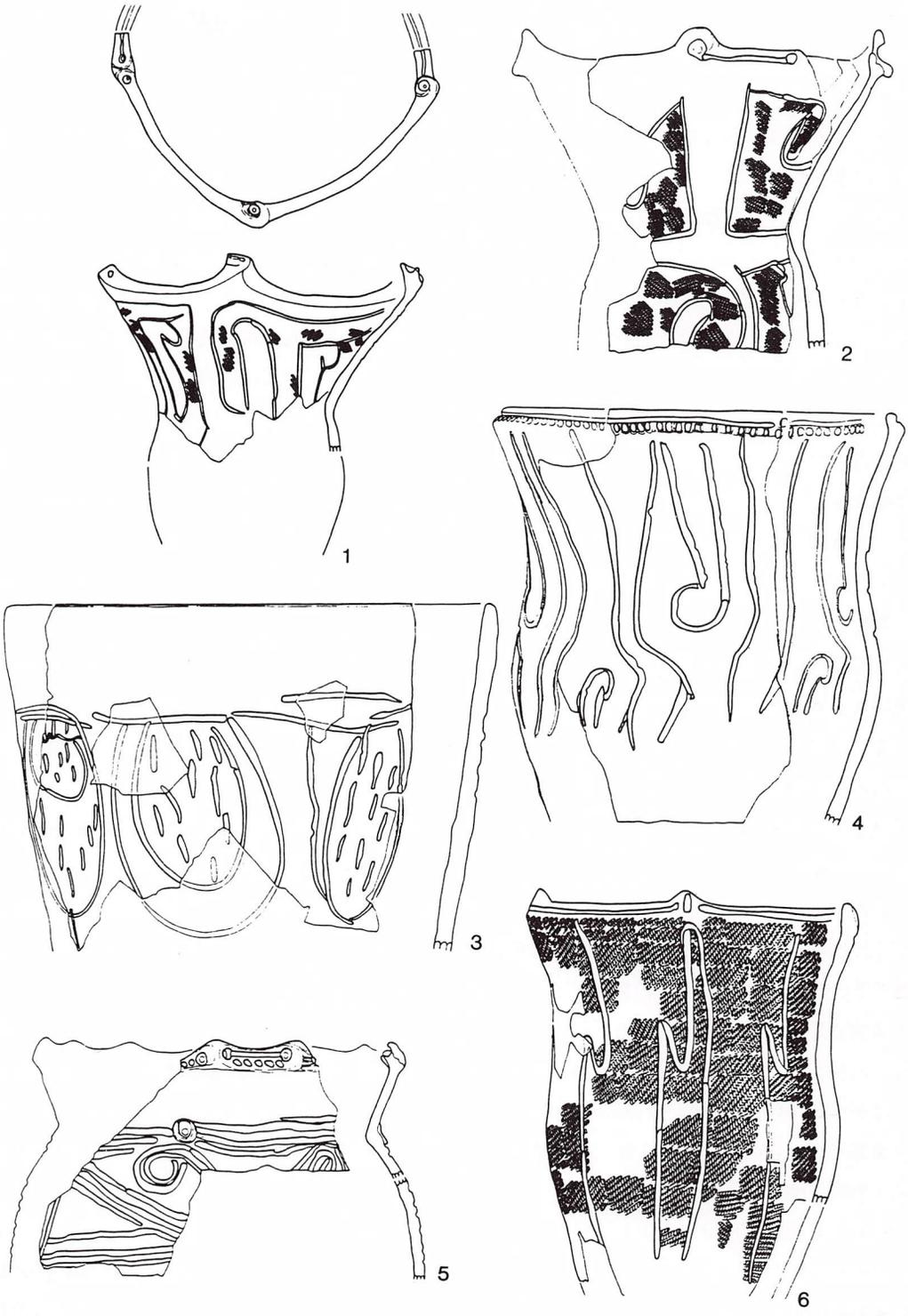
2は1と同タイプだが、くびれが弱い。口縁部には山形突起が付き、突起周辺は円形刺突文、盲孔をつなぐ沈線が引かれる。モチーフは2段J字文で、上下の縄文帯に無文のJ字が配される。文様構成は本来の称名寺式と異なっている。

3は、口縁部の幅広無文帯など、称名寺式に本来存在しない器形と文様帯構成を持つ。これらの系譜には綱取式や称名寺式段階の加曾利EIV式のタイプが予想される。沈線下のモチーフはJ字の先端が上端区画線につながったもの、あるいは対称対弧文の変形で、単位文化しているものがある。

4は称名寺式のモチーフが独立した土器。器形的にも称名寺式の系統上にある。口縁部は内曲し、盲孔をつなぐ沈線、連続刻目文を持つ。堀之内I式の最古段階か。6は同タイプの器形で、地文に縄文を持つ。文様は比較してわかるようにJ字文の変形であるが、単位文化が進んでいる。より東関東的な変形で、時期もそれほど違わないものであろう。

5は頸部で強くくびれ、上半の無文帯、頸部区画線下に文様帯を配するもの。1や4の口縁部と同系列である。胴部文様帯は下端区画線で閉じられる。モチーフ内に単位文の渦巻文とその間を直線的につなぐモチーフがある。盲孔を持つボタン状貼付文のある点も注意されよう。

第5、6図は鴻巣市中三谷遺跡の土器である。縄文後期の土器では称名寺式から堀之内II式まで



第4図 赤城遺跡出土後期前葉の土器

があるが、ここで図示したものは堀之内Ⅰ式までである。1は称名寺式終末の土器で、口縁部に2条の沈線がめぐり、沈線の途中にボタン状貼付文が付くが、口縁部の肥厚はみられない。胴部は独立ぎみの称名寺式のモチーフで、充填の刺突文は区画内に限らず全面に及ぶ。6は堀之内Ⅰ式段階の称名寺式系土器。

2、第6図4は頸部がくびれ、頸部区画線から口縁部までの無文帯を置く。胴部には2段の渦巻文と渦巻文を斜めにつなぐモチーフからなる上下に区画線の置かれた文様帯である。

3、4、第4図2は網取式系のモチーフを持つ。3は刺突文を持つ隆帯がめぐり、区画された口縁部無文帯に隆帯のC字文が付く。4は称名寺式の口縁部形態で、蛇行沈線の懸垂文とU字状剣先文の組み合わせによる文様帯である。2は盲孔をつなぐ沈線の口縁部文様帯で、口縁下無文帯に沈線のC字文が付く。3のように変形しにくいものもあるが、いずれも網取式を消化した土器である。

5～8、第6図1、3は口縁部に盲孔をつなぐ沈線が引かれ、口縁部文様帯が付く。頸部でゆるくくびれ、胴部が張る。5、第6図1は地文無文のもの。7、8、第6図3は地文縄文を持つもの。地文縄文の土器は2本あるいは3本沈線、蕨手文等の懸垂文で区画したり、第6図3のように区画線的な役割を持つ懸垂文と蕨手文の組み合わせたものもある。5はV字あるいはX字で空間をつなぐ。第6図1は独立した懸垂文だが、地文縄文の土器に比べて空間を埋める率が高い。

第5図5は第4図3の区画線懸垂文の土器と同タイプだが、刻目は斜めの沈線、区画内は沈線群で埋める。

6は2のタイプの頸部無文帯が広がり、縄文が充填される。胴部には縄文がなく、集合沈線群で埋める。盲孔をつなぐ沈線が口縁部に引かれる。口縁部は胴部から直線的に移行している。

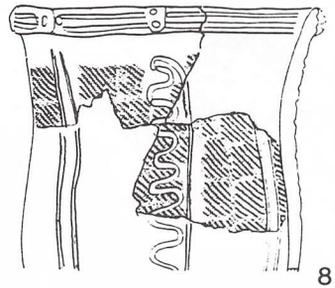
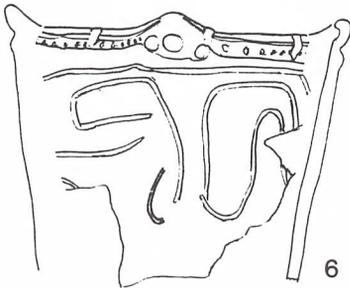
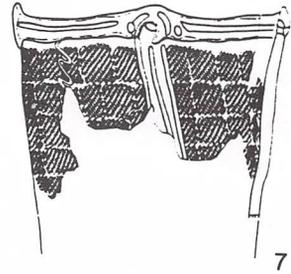
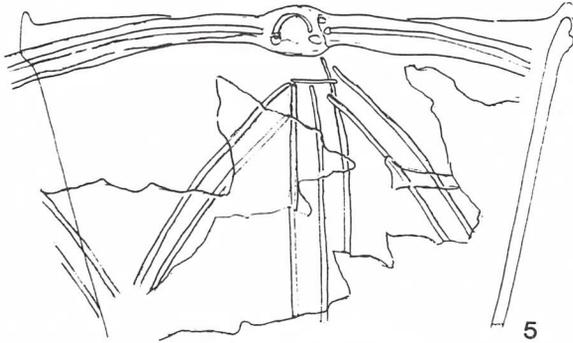
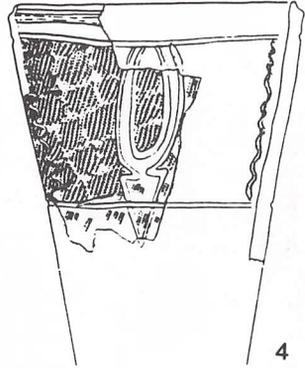
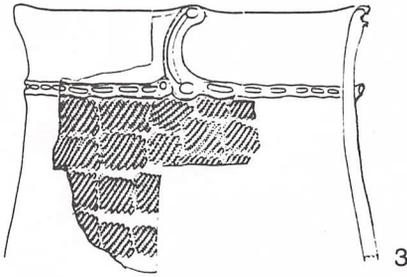
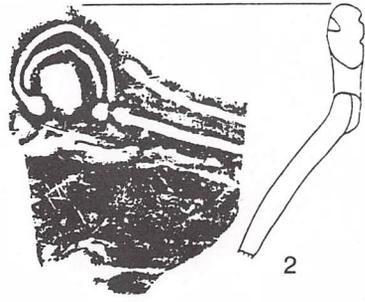
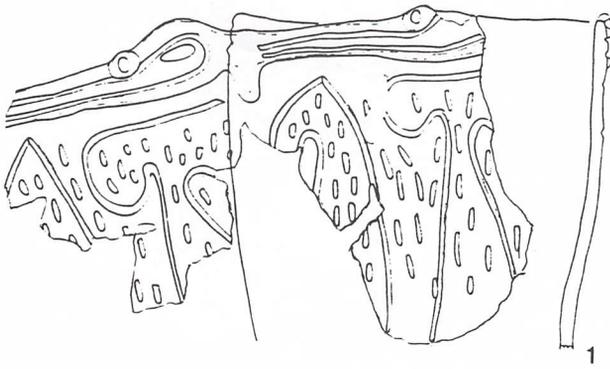
これらのうち、第6図5、6は土器の持つ特徴から堀之内Ⅰ式でも中葉以降であり、ほかの土器とは時期に隔たりがある。

以上が2遺跡から出土した土器の概要である。これらの土器群の時期は、大半が称名寺式終末からⅠ式の前半が主体で、今回紹介した土器の段階までの概略の経過を知ることができる。

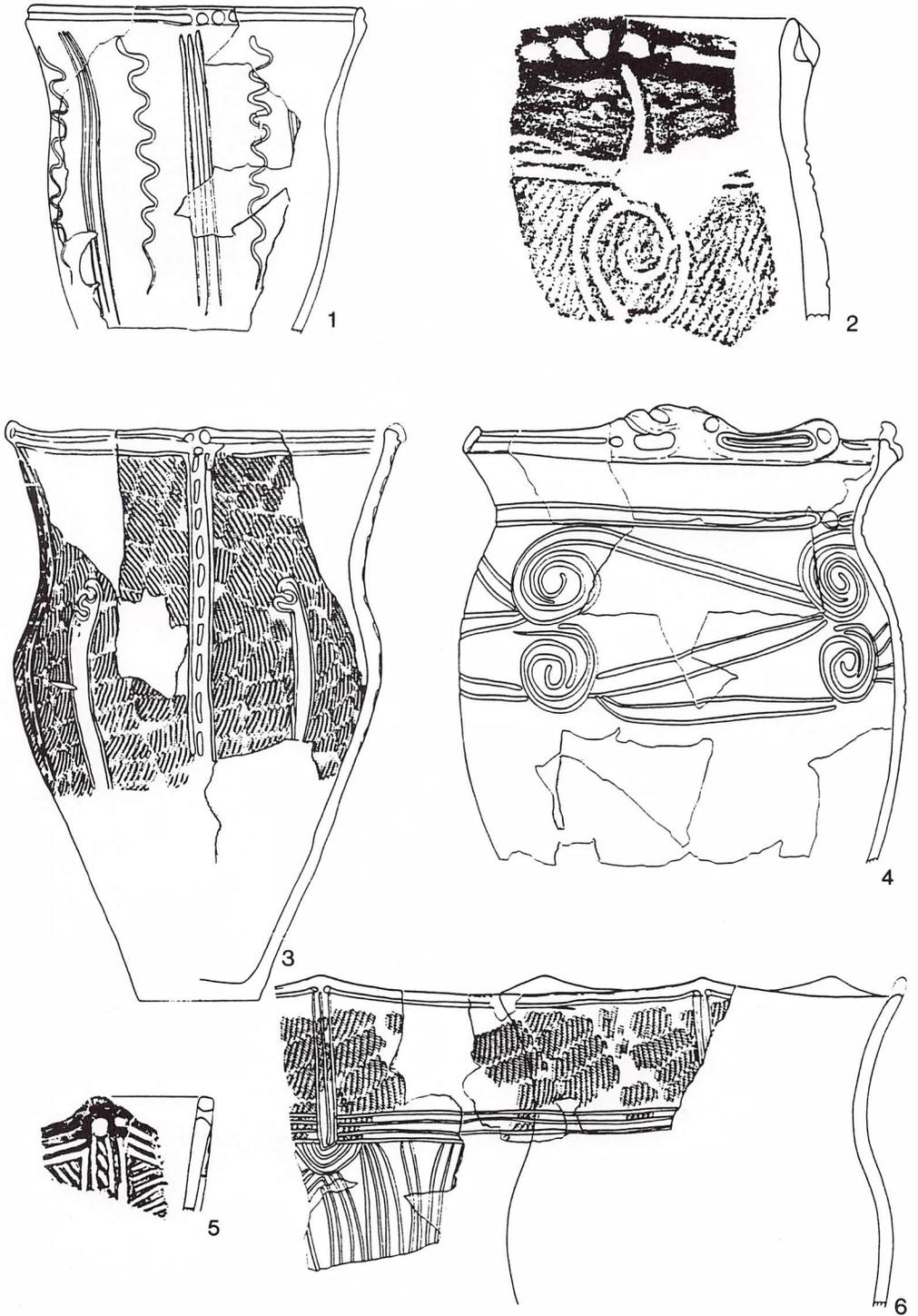
この地域の称名寺式終末段階の組成をみると、量的に称名寺式系統が主体で、網取式系土器が伴出している。さらに、赤城遺跡2の土器のような磨消縄文によるJ字文が反転し、無文のJ字となるモチーフを持つ2段構成の文様帯となる。

赤城遺跡の称名寺式系統をみると、第4図1の土器をへて3の称名寺式の土器、さらに4の堀之内Ⅰ式初頭の土器に至る。この段階で中三谷遺跡の第5図1のような称名寺式モチーフを単位文化したモチーフの土器がみられる。これら称名寺式系土器には、やや肥厚ぎみで、外反りしたような口縁部形態、盲孔をつなぐ沈線、盲孔のあるボタン状貼付文を持つ例がみられる。いずれの要素も堀之内Ⅰ式で盛行する要素である。

一方、量的には小数であるが、第5図3や第6図2に象徴される幅広い口縁部無文帯にC字文などが置かれる土器、あるいは対称対弧文と剣先文を組み合わせた単位文の土器（第5図4）のような網取式に近い土器がある。頸部で強くくびれ、成部無文、胴部に横帯文を置く土器で、渦巻文間を斜めにつなぐ沈線のみられる例（第5図5、第6図4）は、従来の称名寺式、網取式のいずれにもなく、称名寺式終末段階で両者の要素から創成された土器である。



第5図 中三谷遺跡出土後期前葉の土器(1)



第6図 中三谷遺跡出土後期前葉の土器(2)

この地域の堀之内Ⅰ式土器は、西関東的堀之内式と東関東的堀之内式の両者が混在するが、東関東的堀之内式では、盲孔をつなぐ沈線や刻目文等のめぐる肥厚した口縁部文様帯が普通である。

堀之内Ⅰ式中葉の段階でも中三谷遺跡の例をみると、両地域系統の土器が相半ばしており、船原内郷通遺跡例のように典型的な東関東的とされる土器も存在する。集合沈線群の段階には第6図5、6がある。口縁部は丸棒状で、盲孔をつなぐ沈線が引かれる。頸部素文帯を置く土器では胴部の文様が無文地に描かれており、西関東的要素もうかがえる。

この時期の埼玉東部地域の遺跡には、蓮田市久台遺跡、ささら遺跡、岩槻市裏慈恩寺遺跡、宮代町前原遺跡、白岡町皿沼遺跡(註28)などがある。

称名寺式から堀之内Ⅰ式古段階にかけて多数の住居跡が発見された久台遺跡は、破片資料が多く、称名寺式系土器が主体となっていた。ほぼ同時期のささら遺跡でも網取式系土器が含まれているが、同様な傾向であった。

皿沼遺跡では堀之内Ⅰ式中葉段階の住居跡が検出され、まとまった土器が出土している。いずれも地文縄文の土器で、大筋では東関東的土器であった。前原遺跡の組み合わせも包含層から出土したものであるが、大多数は地文に縄文を持った土器であった。

関東の称名寺式終末の様相は、神奈川県称名寺貝塚、千葉県鉦切洞穴といった代表例から知ることができる。東京湾を挟んだ対極に位置する両遺跡の内容は、区画内に刺突文を持つ称名寺式の典型タイプが比較的多くてよく似ている。しかし、鉦切洞穴はモチーフが単位文的となるが、縦長のモチーフになることは少ない。また、具体的な組み合わせははっきりしないが、堀之内式的土器もかなりみられ、様相の違いもある。

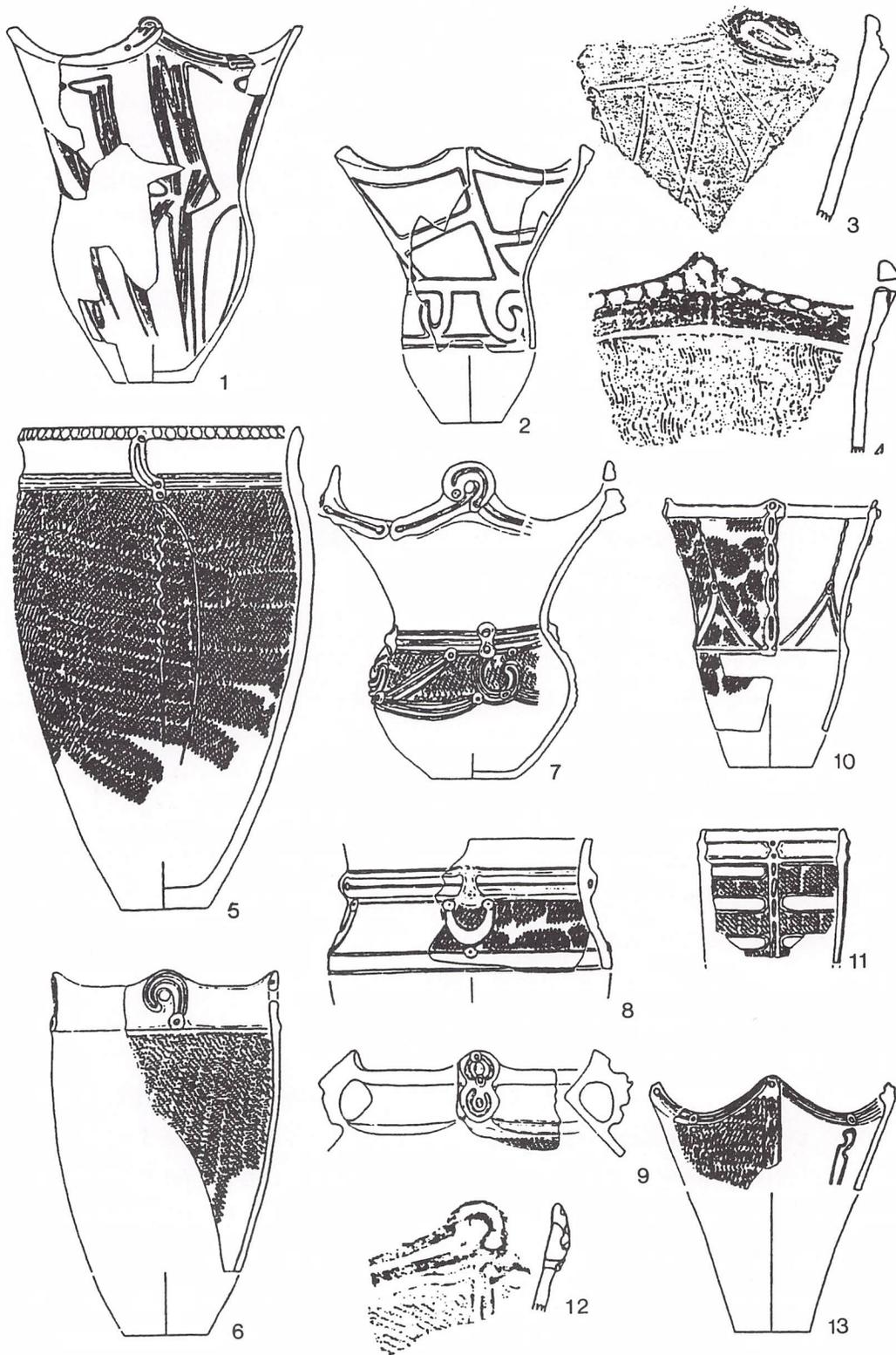
称名寺式系土器の東北南部への進出を概観すると、宮城県二屋敷遺跡(註29)では、区画内を縄文充填した称名寺式Ⅰc式段階のモチーフが胴部文様帯として採用され、福島県網取遺跡(註30)、大畑遺跡(註31)でも多数みられる。福島県の称名寺式に最古式段階のものは今のところみられないようであるが、Ⅰc式段階では確実に進出していることがわかる。

茨城県の県北部にある小場遺跡(註32)や吹上遺跡(註33)でもⅠc式段階からのようである。沼尾原遺跡(註34)、南三島遺跡(註35)、廻り地A遺跡(註36)などの茨城県南端の遺跡になると各段階とも普遍的に存在する。

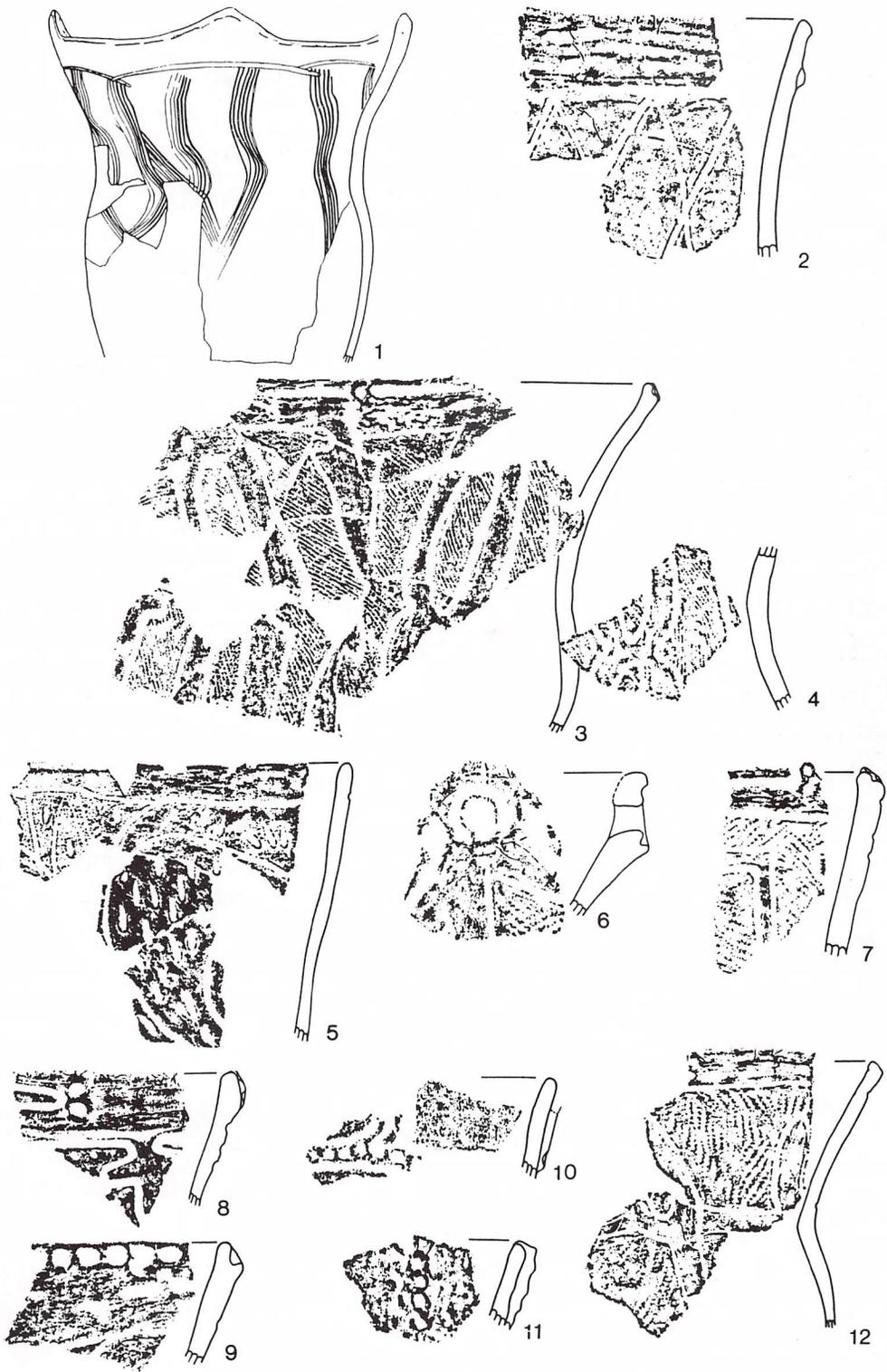
一方、称名寺式終末の土器となると、愛谷遺跡の区画内に刺突文の充填された土器は、Ⅱ式前半段階であり、網取遺跡でもみられない。小場遺跡でも称名寺式系土器は断片的であり、称名寺式から堀之内Ⅰ式にかけての遺跡である廻り地A遺跡、南三島遺跡群でも称名寺式系土器だけで終末の一時期を形成する組み合わせはない。このことはすでに堀之内式のシンポジウムで称名寺式の終末に石井氏が権現原遺跡や姥山遺跡をこの段階に置くことで間接的に指摘している。

そこで、称名寺式終末頃の土器が比較的まとまって出土している千葉県鴻ノ巣貝塚、伊丹山遺跡の土器を通観してみよう。位置は鴻ノ巣貝塚が九十九里浜沿岸から入る谷に面し、伊丹山遺跡は東京湾に面した遺跡である。両遺跡とも遺構から出土したものではないが、この時期に集中し、それほど時間幅のないことから取り上げたものである。

第8図が鴻ノ巣貝塚の土器である。Ⅰc式段階の区画内縄文充填の土器と共に、刺突充填文で、



第7図 酒々井町鴻ノ巣遺跡出土後期前葉の土器



第8図 袖ヶ浦町伊丹山遺跡出土後期前葉の土器

単位文的な土器もある。図示した1は集合条線で区画内を埋める。横のつながりが切れ、モチーフが縦長となる。すでに口縁部には盲孔をつなぐ沈線、8の字文がみられる。2も称名寺式系の土器である。胴部にJ字を主モチーフとした上下に区画線のある横帯文がある。本来は7にみられる頸部無文帯下が強くくびれる土器の胴部文様帯である。5から9に綱取式系土器を集めた。同時期には堀之内I式段階も含んでいる可能性があるが、土器群構成の骨格は綱取I式的である。各所に中心地域の綱取式と称名寺式の関係は異なった称名寺式の要素が加わっていた。取り入れた綱取式の要素を独自に変形させた例といえよう。5の口縁部の刺突、7の口縁部の文様帯、8の無文帯下の盲孔をつなぐ沈線と突帯、9の橋状把手などに反映されていよう。

また、綱取式にはほとんど存在しない口縁部無文帯下に格子文波状条線文が縦に施文される粗製の土器(3、4)も加わる。図示されている量は少ない。報告では小破片まで図示されていることからそれほど量は多くないと思われる。

これに対して、東京湾に面する伊丹山遺跡ではこのタイプの土器がかなりの比重を占める。図示したのは、1、2のみであるが、様々なタイプがあり、2のように古相といわれる突帯で無文帯で区画するものがある。無文帯は他の土器と同様狭く、それほど時間差がないかもしれない。

この遺跡で綱取式系といえる土器は10、11の口縁部無文帯にC字文、刺突列のめぐるI字隆帯文の付く土器ぐらいである。6は盲孔をつなぐ沈線列のめぐる波状口縁の深鉢で、縄文の充填された称名寺式のモチーフの付く可能性がある。7は同様に外削ぎ状の口唇部に沈線と8の字隆帯が付き、胴部は縄文が充填された区画文である。称名寺式モチーフとは若干異なるが、口縁部に盲孔をつなぐ沈線が一周すると思われるものでも、3、4のような縄文充填の土器があることから、変形した称名寺式のモチーフのようである。12も縄文地に無文で縦に並んだ2段J字文を描くものであり、称名寺式前半にみられたモチーフがこの段階まで残ることを示すよい例であろう。このほか、区画線下に描かれた曲線文に刺突文を加えたもの、8の口縁に2条の沈線、8の字貼付文が付き、沈線のみで称名寺式の単位文を描いたものなどがある。

同じ千葉県内に営まれた両遺跡例の土器群は、称名寺式II式前半と堀之内I式古段階の様相を考えれば、いずれもその間にはいるものであり、ほぼ同じ年代の所産と考えられる。しかし、両者の組成はかなり異なっており、この千葉県内だけでも違いのあることがわかる。

根本的な違いは鴻ノ巣貝塚の地域では綱取式系の土器が大量に採用されるが、伊丹山遺跡では、称名寺式系と新たに粗製の条線文、格子目文が綱取式に代わることである。関東中央部に近い千葉県江戸川台第I遺跡(註37)でも称名寺式終末の土器がまとまって出土しており、組成的には伊丹山遺跡に近い。全体的に古相を示すためか、称名寺式タイプの占める割合が高い。

先に、行田市周辺の堀之内I式古段階の地域性を検討したところ、西関東系と東関東系が相半ばし、これに綱取系の土器が加わって構成されていた。このうち東関東系の縄文を地文とした土器でも、口縁部文様帯に西関東系の地文無文の土器のあり方と共通することが多かった。

鈴木氏は、千葉県の堀之内I式最古相の土器について、文様を単沈線で描いた懸垂文が発達し、懸垂文内は無文とするものと縄文の充填されたままのものとがあり、懸垂文が縦位区画線効果を果すようになるとした。取り上げた土器は多くが盲孔をつなぐ沈線、刺突文の加わる口縁部文様帯を

持ち、これに称名寺式以来の肥厚するが、沈線の引かれぬもの、綱取式系の口縁部無文帯と沈線のI字文を持つ土器を加えている。

一方、他氏が堀之内最古式とした土器を阿部氏の編年に対比すれば、I b式に当たろう。阿部氏の2論文で取り上げたI b土器は、いずれも口縁部無文帯を置く土器のみであった。住居跡資料としては伊篠白幡遺跡(註38) 112号住居跡床面の土器を挙げている。

氏はI b式の特徴をI a式の口縁部文様帯の区画線が隆帯から沈線といった変化すると考えて、これらの土器を取り上げたのであろう。

鈴木氏と阿部氏の取り上げた土器を土器を比較すると、全く顔付きが異なっている。両氏の違いは、限られた数の中で、重点の置き方が異なるため生じた結果であろう。しかし、埼玉北東部の土器は、口縁部文様帯を持つ土器は、ほとんど肥厚した口縁部に盲孔をつなぐ沈線が引かれた土器であり、両氏いずれの土器群だけで東関東堀之内I式の最古式の土器を定義することはできない。

ところで、阿部氏が考えている後続のI c式の土器をみると、口縁部無文帯の土器は姿を消し、口縁部に盲孔をつなぐ堀之内I式特有の沈線の引かれた土器が挙げられている。しかし、口縁部形態は多くが肥厚せず、丸棒状口縁であった。氏の取り上げた伊篠白幡遺跡のほかの土器をみても、かなりの割合で丸棒状口縁の土器があり、前段階の口唇部の器形を踏襲していることがわかる。

伊篠白幡遺跡は印旛郡酒々井町にあり、近接して点在する茨城県南三島遺跡群、廻り地A遺跡、沼尾原遺跡などの土器も、伊篠白幡遺跡と同様な傾向がみられるようである。これに対し、東京湾岸の千葉県市木戸作貝塚(註39)、小金沢貝塚(註40)などでは口縁部の肥厚した土器が多い。しかし、地域のよっては丸棒状の口縁が多い地域もあるようである。

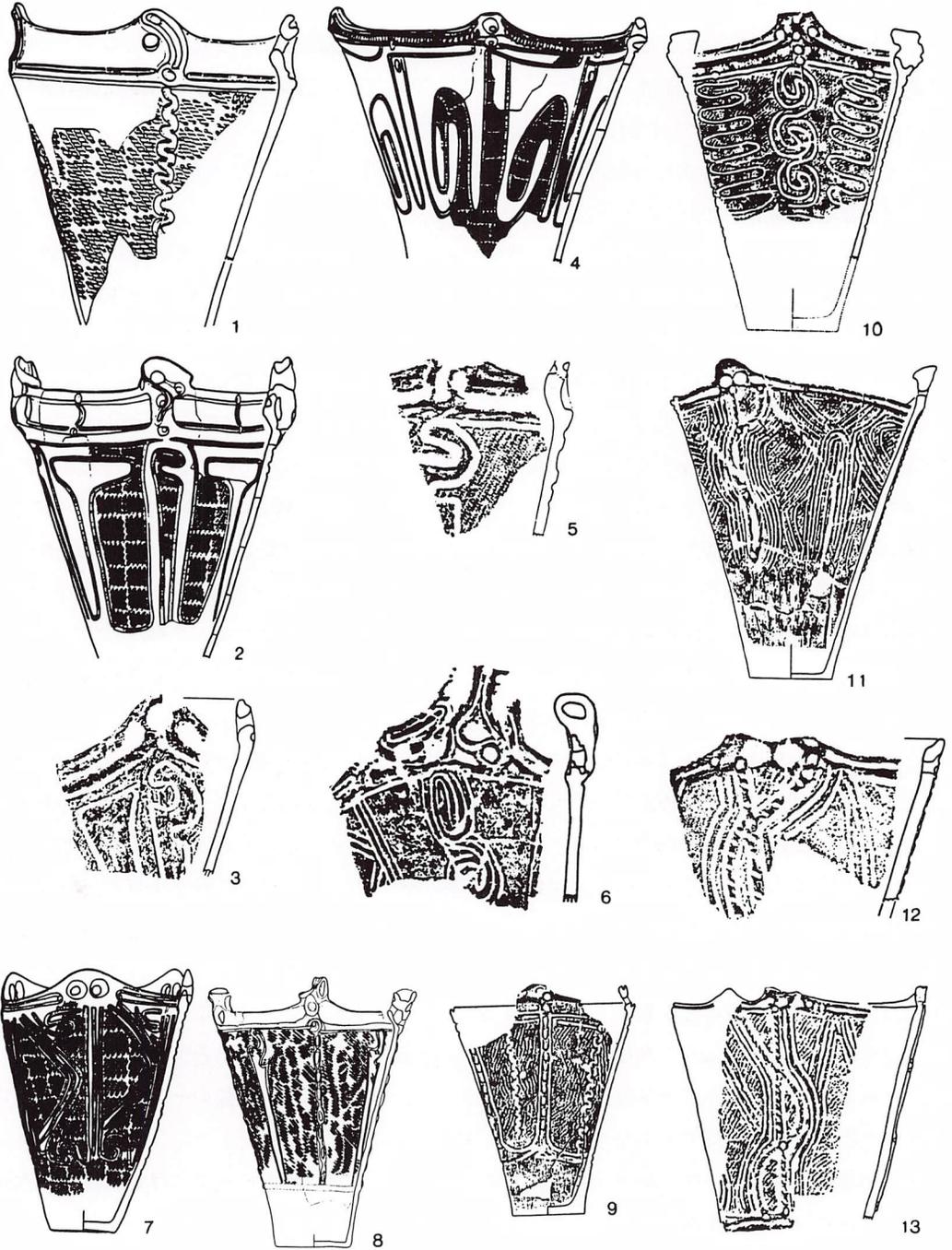
堀之内I式に平行する綱取II式で、その前半といわれる胴部に磨消縄文の施文された土器では、胴部文様の変化の方向は異なるが、いずれも丸棒状口縁である。このような千葉県での口縁部のあり方から、鈴木氏の堀之内I式の土器は、肥厚した口縁部に偏っている可能性もある。

このような千葉県における堀之内I式の口縁部形態のあり方は、前段階の鴻ノ巣貝塚、伊丹山遺跡の口唇部形態から大きく変貌したことになる。

堀之内I式を象徴するこのほかの土器として、頸部無文帯下で強くくびれ、胴部の張るタイプがある。大畑貝塚にみられるように、一時は東北南部まで大量に進出している。宮城県二屋敷遺跡の鉢形土器とされる土器は、一部に頸部無文帯に縦の区画線を置く土器もある。本来東北にはない器形で、称名寺式終末例から大畑貝塚例に至り、さらに、分岐した変化形態の一つと考えられ、東北では堀之内I式平行段階でもかなり比重を占めている。

一方、千葉県の堀之内I式段階ではほとんど姿を消す。シンポジウム資料中には齊藤氏、鈴木氏とも全くみられない。堀之内I式成立段階で大きく変貌したことになる。

ところで、頸部素文帯を持つことで類似した土器に頸部がゆるくくびれ、胴部の張る土器がある。主文様は素文帯下に引かれた区画線下にある。口縁部には盲孔をつなぐ沈線が引かれる。頸部素文帯には縦区画線やV字文、2条の縦区画線などがある。頸部が強くくびれる土器の場合は、頸部無文帯に限られ、関東の場合、縦区画線等が設けられることもない。くびれのゆるい土器は称名寺式終末からの頸部が強くくびれる土器の系譜上にないといえよう。堀之内I式段階になって出現した



第9図 朝顔形の器形系譜関係土器

1、2、4、5、7、12 二屋敷遺跡 3 木戸作遺跡 6 南境貝塚
 8 六反田遺跡 9、10、11 大貫落神遺跡 13 長孫遺跡

ことになる。成立の基本となる土器としては、中三谷遺跡の土器第6図2を考えてみたい。2の土器は肥厚する口縁部下の頸部の無文帯に沈線のC字文の退化したモチーフが描かれ、区画線下にはJ字文の変形モチーフが置かれる。網取式系の口縁部無文の土器に堀之内式の口縁が付いて成立した土器と考えられる例である。築地貝塚(41)例も頸部無文帯の区画線はI字文であり、同様な解釈で説明できよう。

VI 船原内郷通遺跡出土土器諸要素の系譜

船原内郷通遺跡の土器は、称名寺式終末からの複雑で激しい変動の結果、Vの項で概観したように埼玉東部地域の土器として成立したものである。

しかし、個々の土器を構成する諸要素はそれぞれ多様な経緯をへてこの段階に至っている。そこで、ここでは第2図1、2の朝顔形といわれる器形の系譜、文様帯では器面を分割する縦区画線および下端区画線、盲孔のあるボタン状貼付文を検討してみよう。

朝顔形といわれる器形は、称名寺式に全くみられず、堀之内式になってはじめて出現した象徴的な器形である。この器種の系譜に触れた論考は聞かないが、堀之内式成立を探る一つの問題であろう。

第2図1は口径に対して器高が高く、典型例に近く、2は口径に比べると底径が大きい。後続する堀之内Ⅱ式土器の主要な土器である幾何学的な磨消縄文の文様が付く朝顔形土器の場合は、口径に対し、器高が低くなり、変化の方向が異なる。粗製の土器の場合の一変形かもしれない。

これらはいずれも中葉段階以降の一般的な器形であるが、堀之内Ⅰ式成立段階の例としては中三谷遺跡の第5図7が一例である。第5図4は網取式的胴部文様帯を持つが、全体の形は7と相似形といえよう。船原内郷通遺跡例と比較すると、縦長ということでは類似するが、口縁部の開きがみられない。中三谷遺跡例に近いものに、浦和市櫛谷遺跡(註42)の蕨手状懸垂文の付く例がある。浦和市前窪遺跡(註43)のこの種の例も円筒形に近い器形で、胴部に縦区画線間に区画内をつなぐ横帯文が2段配されている。これと同様な器形や文様帯の土器に、千葉県鴻ノ巣貝塚例の口縁部に網取式的な口縁部文様帯の付く例がある。この土器の口縁部の代りに盲孔をつなぐ沈線の口縁部文様帯を付ければ、前窪遺跡例となる。編年的には鴻ノ巣貝塚例から前窪遺跡例となろう。

鴻ノ巣貝塚には13のような胴部に蕨手状の独立した懸垂文の付く古相な朝顔形の土器がある。11と13は時間的な経過を映しているようだが、それほど大きな時間的隔たりはないように思われる。前窪遺跡例や櫛谷遺跡例から船原内郷通遺跡例タイプへと変化するというよりは、両タイプの器形がある時期には共存していたと考えられよう。

地文に縄文を持つ朝顔形の器形の土器は、西関東にも及んでいるが、分布の主体は埼玉の東部地域から東関東地域であることは明かであろう。東北も地文に縄文が付けられる地域であり、共通したモチーフも多い。そこで、中期終末の大木10式をはじめ、後期初頭や前半の土器が大量に出土した宮城県二屋敷遺跡などで底部から直線的に開く土器を集めてみた。(註44、註45)。

盲孔をつなぐ沈線の口縁部文様帯を持つ例としては6を挙げた。縦区画線間に縦のS字文と斜行



第10図 文様帯、文様モチーフ関係土器

- 1 陸平遺跡 2 権現原遺跡 3、6 二屋敷遺跡 4 日向遺跡 5 上の台遺跡
 7 下の内遺跡 8 岩野原遺跡 9 貝屋A遺跡 10 塔ヶ峰遺跡 11 立石遺跡
 12 愛谷遺跡

文が配される。発達した突起が付いているが、すでに関東のこの段階ではみられない。7も胴部やや膨らみがあるが、朝顔形の器形のバリエーションであろう。縦区画線間を斜行沈線で埋めるものである。モチーフは関東で普遍的だけでなく、南境貝塚例にもある。区画間空白部を沈線の波頭文で埋める手法は、関東堀之内Ⅰ式の下端開放のモチーフと異なり、船原内郷通遺跡例に近い。

ところで、独立した単位文的蕨手状懸垂文が付く5の場合、外反した無文の短い口縁部に沈線のC字文がある。綱取式系の口縁部形態である。一見したところでは3の千葉県木戸作貝塚例とよく似ている。木戸作遺跡例は称名寺式的モチーフのためか、蕨手文内の縄文が磨り消されている。5の綱取式口縁部に代わって堀之内式の口縁部が採用されると、3の土器が成立しよう。5のタイプの本格的な土器としては、2がある。蕨手文の両側に側線があり、5よりやや新しいモチーフとされる。しかし、口縁部は綱取式の口縁部形態を持ち、S字状隆帯の貼り付いた橋状把手、C字状沈線が配されている。口縁部の幅が広くなり、口縁部上端に把手と一体化した板状隆帯など、綱取Ⅰ式からⅡ式への新たな発展をとげた口縁部文様帯である。この2例からみると、その原型は1に近い形態と考えられよう。口縁部形態は5と同類型であり、沈線のC字文に代わってはっきりした隆帯のC字文が付いている。C字文の両端に盲孔を持つ沈線が引かれていることや口縁部の外反度が強いこと、胴部に蛇行状懸垂文が付くことなどは綱取式の特徴をあらわしていよう。しかし、仮に口縁部の外反度をゆるめ、C字文の沈線を省略、さらに胴部文帯の懸垂文の代わりに大木10式のモチーフを付けるとすれば、その後半期と近似した土器となろう。

大木10式後半に続いてこの種の器形の発達した後期初頭の土器群に、岩手県を中心に分布する門前式土器があり、器種構成の主要な位置を占めている。東日本の後期初頭で特殊に発達して土器群といえるかもしれない。

関東の朝顔形土器の場合は、綱取式の朝顔形の器形と称名寺式後半段階で東北の影響を受け、関東が独自に作り出した口縁部文様帯と結び付いて成立したものと考えられる。

これに対して、東北では綱取式の口縁部形態が新しい段階まで根強く残り、類似した器形、胴部文様帯を持っていても、堀之内式的口縁部が採用されないため、関東とは別の展開を示す。多くの土器で堀之内式口縁部が採用されるのは、集合沈線で器面を埋める後半段階になってからである。

つぎに、文様帯区画線を検討しよう。第2図1の文様帯区画線は明確な上下区画線を持たず、一応は開放型である。しかし、単独の懸垂文のみの場合と異なり、区画内にはV字状単位文が逆になって文様帯下端に置かれたり、一部の沈線が縦区画線から分かれて底辺で横に引かれた沈線もあって、下端が完全開放型となっていないともいえる。

第9図7は東北の例である。船原内郷通遺跡の1と同様に上下の空白を単位文的モチーフで埋めており、新たな文様帯の傾向が生じてきた結果と思われる。

船原内郷通遺跡1に描かれた縦区画線は、3本沈線間を斜行短切線で埋めたものだが、隆帯に比べ顕在化しない。このモチーフの類似例は2条沈線間を埋めるものを加えれば、かなりの類例が知られる。第9図9は縦の刺突列であるが、変形した一例かもしれない。

第2図2は鎖状縦区画線と下端区画線が引かれている。鎖状縦区画線の例として、第9図11~13までを挙げた。いずれも朝顔形土器の縦区画線で、隆帯には刻目が付く。船原内郷通遺跡例と異な

り、精製の土器である。このモチーフの類似例はきわめて少ないが、関東では茨城県北部の大貫落神遺跡（註46）例がある。要所要所には盲孔を持つボタン状貼付文が置かれる。東北では福島県長孫遺跡例（註47）、さらに北に行くと、宮城県二屋敷遺跡例があり、類例の少ない割に広範囲の地域で分布している。縦区画線間にはいずれも集合条線による文様が描出され、堀之内Ⅰ式では後葉段階に属する。縦区画線の変化形態の一例といえよう。

そこで、縦区画線の基本形はどのようなタイプがあるか考えてみよう。

称名寺式終末から堀之内Ⅰ式にかけて著名な例に、港北ニュータウン三の丸遺跡（註48）B J 65住居例がある。器形は胴部から口縁にかけて外反し、文様帯下端区画線付近で鋭く屈曲して底部に至る。三の丸遺跡例の縦区画線は沈線であるが、一般的に第8図10の鴻ノ巣貝塚例のように、連鎖状隆帯となる。系譜上は東北南部にあり、小梁川東遺跡（註49）、二屋敷遺跡に類例がある。東北でいう方形区画文土器の一種で、大木10式終末段階からの系譜が考えられる。関東での出土例はまだ多くない。他の網取式タイプの土器に比べて変形の度合は少ないかもしれない。

さて、この方形区画の手法は、やがて各タイプの土器に取り入れられる。第9図8の六反田遺跡例は朝顔形の器形に取り入れられた例である。連鎖状隆帯の縦区画線と蕨手文を組み合わせた懸垂文で、文様帯の構成も朝顔形土器に取り入れられている。9の大貫落神遺跡例はその変化形態ともいえよう。下端区画線の採用はこの種のタイプが一つの役割を果たしていると考えられる。

堀之内Ⅰ式の下端区画線例にはもう一つ異なったタイプがある。船原内郷通遺跡3の例のような文様帯下端に表現された波頭状モチーフの沈線である。関東での出土量は少ないが、第10図1の陸平遺跡の朝顔形深鉢（註50）は典型例である。波頂部下の胴部文様帯には対称対弧文風のモチーフがあり、東北南部にも広くみられ、波頭状沈線の下端区画線とともに東北の系譜上にある要素である。

2の権現原遺跡例は陸平遺跡例より古い段階であるが、同タイプの単位文を持ち、下端区画線も単位文下に波頭状文がある。このように波頭状文は長い時期にわたって存続したモチーフであることがわかる。

ところで、関東称名寺式初頭の文様帯は、下端区画線で仕切られることが大きな特徴の一つとなっている。弧状をつなげた波状沈線のみであったり、単位文の下に渦巻文のモチーフの付加された例も多い。しかし、成立期以降は下端開放型となり、終末段階では単区画線の施された例がほとんどみられない。これに対して福島県では、完全に称名寺式といえない土器であるが、曲線的な磨消縄文を持つ土器に波頭状モチーフの例がある。

下端区画線の引かれる土器は、関東の称名寺式初頭の一時期に盛行するが、前後の時期ではほとんどみられない施文手法である。このようにみえてくると、称名寺式初頭のモチーフは関東の系譜上になく、その成立を類似したモチーフをとる西日本の中津式に求めることが一般的である。一方、東北の大木9式では胴部文様帯の下端は開放型の懸垂文であり、10式になると上下二段の文様帯、下端の区画された文様帯が出現している。文様帯区画のあり方は称名寺式古段階と大木10式が同一である。第10図4、6、7～10（註51）は大木10式土器であるが、7を除くと、いずれもいわゆるアルファベット文が施される土器で、10式でも前半段階に位置する。これらの下端区画線は4、5のよ

うな大きな波頭状文例のほか、8、9のような弧状線の連続したものもある。船原内郷通遺跡3の下端区画線の起源はこの当りに求められるのではなからうか。なお、大木10式の中に波頭状文が著しく発達した例もある。概して古段階の土器である。これに対して11は、口縁部無文帯にI字文の付く綱取I式の例である。I式としてもそれほど古い段階のものではない。時間的な隔たりが大きいことから、偶然類似したモチーフになったとも考えられるが、今後検討してみたい。

次に、3の文様帯の展開を検討しよう。文様は先の下端区画線と頸部区画線との間の縄文地に沈線で囲まれた無文の渦巻文と渦巻文をつなぐ斜行線が置かれたものである。このタイプの胴部文様帯の土器が多量に出土した二屋敷遺跡の例から3を挙げた。モチーフは相似といえないが、無文のJ字文、渦巻文と斜行線が一体となったモチーフなど、文様描出の原則はほぼ同一といっていよう。船原内郷通遺跡例の縄文施文は充填縄文であった。手法的には新しい要素と考えられ、系譜は、明らかに東北南部の土器に由来しよう。

ところで、後期初頭の代表的な単位文としてJ字文がある。称名寺式段階でも縄文地に無文の2段構成の土器が長い時間にわたって展開している。第9図6は東北で採用されたJ字文の例である。盲孔を持つボタン状貼付文が付けられていないことから、綱取式成立前段階の可能性もあろう。これに対し、12は愛谷遺跡例で、シンポジウム資料の写真図版から起こしたものである。7の大木10式後半段階の土器と類似したモチーフをとる。無文帯のJ字文の先端が上端区画線で合流して楕円状のモチーフとなるが、斜行ぎみの無文帯でつながっている。口縁部無文帯の逆C字貼付文、上端区画線の合流点でのボタン状貼付文の存在などから、時期は大木10式に後続すると同時に、モチーフの類似から考えて、7とそれほど時間的隔たりはないと考えられよう。いずれにしても斜行線の起源はこのあたりの土器が考えられよう。

この縦区画線単位文とその間をつなぐ斜行線のモチーフの組み合わせは、堀之内I式土器の基本の文様構成である。独立した単位文間をつなぐという意識の出現と同時にこの斜行線が様々な変貌をとげ、堀之内式で採用される各種のモチーフへと展開している。

盲孔を持つボタン状貼付文は、船原内郷通遺跡の3個体の土器でも多少はあるが、いずれも貼り付けられており、堀之内式でも象徴的存在の一つである。表現形態も単独の単位文だけでなく、盲孔をつなぐ沈線、貼付文状に施された盲孔をつなぐ沈線例と多様である。8字隆帯貼付文もこの変形といえる。第10図12は最も初期の例であろう。関東では称名寺式中頃段階の坂東山遺跡(註52)例の幅広い無文の口縁部にある対向C字貼付文隆帯に引かれた盲孔をつなぐ沈線例が最古例の一つと考えられる。

このように、盲孔をつなぐ沈線という点に限れば、称名寺式後半の早い時期に完成した姿で登場していることになる。

坂東山遺跡例の年代的位置は、今村氏のIc式に当たる。称名寺式の成立からどの程度隔たりがあるかは、今後の検討課題である。C字貼付文や盲孔の間をつなぐ沈線文の存在などの口縁部文様帯の特徴は、本来の称名寺式にはみられない要素である。これらの要素は口縁部に幅広い無文帯を置く点から中期終末の一部の土器に存在するが、綱取式を決定付ける主要な要素でもある。これらの諸点を綱取式の観点からみれば、その成立期は、坂東山遺跡例段階以降とすることができる。

ところで、ボタン状貼付文に限定して系譜をたどると、その起源に大木10式の連結S字文の下端の一部に粘土紐の跳ね上がってC字状の粘土紐貼付文の付加される例の挙げられる場合がある。貼付文はモチーフの変換点に施文される。三十稲葉式を検討した田中耕作氏もこの点を指摘している。第10図8から10は大木10式のアルファベット文が施文され、胴部下半に弧状下端区画線のめぐる土器である。弧状線の交点、アルファベット文の変換点に貼付文の付けられた例で、いずれも新潟県の遺跡から出土した土器である。器面に展開するモチーフは大木式そのものに近いが、地文はすべて撚糸文であった。

10例は小さな弧状貼付文が付けられる。施文位置はボタン状貼付文と同じであり、代置されうる位置、モチーフと考えられる。弧状貼付文は、東北の大木10式後半の土器に描かれる磨消縄文モチーフの要所要所に配されている。地文が撚糸文といった異なる点はあるが、大木10式としてのモチーフは前半期に属し、これらの地域では先行して存在する。

いずれにしても、堀之内I式に盛行するボタン状貼付文は、大木10式の貼付文と直接関連を示唆する材料はないが、堀之内I式の段階で地域や時間を超えて長く使用され、多様な変形をとげながら使用されたことになる。

Ⅶ おわりに

堀之内式土器の研究は、1975年の柿沼修平氏による文様要素の分類（註53）、1978年の斉藤弘道氏による研究史の整理と分析（註54）をへて、1982年、市川市立考古博物館で実施されたシンポジウム「堀之内式土器」によって系譜と編年が本格的に検討され、堀之内式の成立に東南北部の綱取式が大きく関与していることが多くの論者により主張され、I式の編年も最低三細分が提唱されて、その後一般化した。また、これを契機に石井寛氏や小川和博氏の堀之内II式の論文（註55）が生まれ、細分されるようになるなど、成果は多く、意義の深いシンポジウムであった。

その後、堀之内I式の編年は報告書などで検討されることがあったが、正面から取り上げた論文は少なかった。最近になって提出された阿部氏の一連の論文が知られる程度である。

これまで述べてきたように、現在でも各段階の堀之内I式の内容は、住居跡一括例が揃っていないこともあり、各氏の内容が異なっている。本遺跡例は明らかに東関東的土器で、器面に展開するモチーフの展開の仕方から各氏の編年に照らしても中頃の所産であることは間違いない。

しかし、朝顔形という称名寺式段階にはない器形は関東の例に限定すれば、口縁部に盲孔をつなぐ沈線が地域を問わず当初から存在し、他のタイプとは異なった特徴を持っていないことなど、残された課題は多い。筆者に堀之内I式土器の組成の体系と編年を十分理解していたため、今回紹介した土器の正確な位置付けを検討するまでに至らなかった。

そのため、小稿では船原内郷通遺跡で出土した埼玉北東部の土器群の特徴や称名寺式終末から堀之内式にかけて変遷の様子を概観し、東関東での変遷のあり方と比較してみた。船原内郷通遺跡例から考えられる諸要素、特に、朝顔形の器形、口縁部文様帯や胴部文様帯、下端の区画線を中心に取り上げた。ボタン状貼付文なども成立過程を中心に若干検討した。

また、周辺遺跡として中三谷遺跡、赤城遺跡を取り上げ、称名寺式段階から堀之内I式成立期に

かけてのこの地域での土器の組成内容を中心に検討した。今回紹介した土器の場合、いずれも東関東的な土器であったことから、西関東的色彩の強いことは意外であった。

称名寺式終末段階の地域的特徴を比較するため、東関東のこの段階の例としてやや内陸に入った酒々井町鴻ノ巣遺跡と東京湾岸の袖ヶ浦町伊丹山遺跡例を比較したが、網取式の関係で、土器の組成に違いがみられた。堀之内Ⅰ式成立期の東関東でも細かな差異があり、各氏の成立期の土器の内容が異なる原因の一つでとなっている。

文様帯や文様の各要素は、すでに各氏が指摘しているとおり、網取式、ひいては大木10式からの系譜を引くことの明かな部分が多い。しかし、先に検討したように、器形、文様帯、文様要素など共通する要素を持ちながら、一つの土器となった場合、関東と東北南部では異なった表情をみせる。関東の場合に限っても地域による変差がある。この現象の大きな原因に前段階の土器が備えている地域ごとの文様帯の特性に関わっていると考えられよう。

今回、これらいくつかの要素を検討するに当たって、各要素相互の関係を知るには正確な編年の関係の把握が欠かせない。しかし、遺構でのまとまった出土例が少ないこと、称名寺式終末から堀之内Ⅰ式の成立までは東北南部との複雑な交流関係、独自の変形などの要素が多い。これらを解きほぐすにはさらに一層の研究の進展が必要であろう。堀之内Ⅰ式成立に大きな影響を与えた網取式の場合も、馬目氏による細分案が提出されているが、関東中期終末からの編年と東北の編年がかみあっておらず、編年の齟齬がこの時期の両地域の関係を知る上で大きな障害となっている。

筆者がこの間の編年を考える材料として、福島県平石遺跡（註56）などにおいて、大木10式と加曾利EⅣ式が平行関係にあることが明らかになったこと、一方、関東では加曾利EⅣ式は後続する称名寺式との関係から細分はそれほどできないのではないかと、といった点などを基軸に考えている。

一方、網取式の成立は、馬目氏が愛谷遺跡の例で大木10式のモチーフを持つ土器に盲孔を持つボタン状貼付文の加わる初頭期の土器を指摘した。しかし、そこには、大木10式や関東のどの段階、どのような称名寺式と平行関係にあるかを明らかにできる材料はない。称名寺式の側から網取式の影響が顕在化する段階は坂東山遺跡例に示すように、Ⅰb式段階であろう。これらの諸点を総合して関東の土器群から東北との平行関係をみると、加曾利EⅣ式が大木9新式、称名寺式Ⅰb式が網取式の影響を受ける段階とすることができる。このことから称名寺式成立期以降、Ⅰb式の間までが大木10式に当たることになる。ところで、大木10式の従来の編年は、3細分、ないしは4細分されることが普通であるが、従来の称名寺式の編年では十分な対応される土器が挙げられていない。大木10式の観点から称名寺式を対比すれば、その細分が進められることとなろう。

このように考えると、大木10式と称名寺式との関係から称名寺式の成立期から網取式の影響がみられるまでの称名寺式の変遷過程が大きな問題として残るであろう。堀之内Ⅰ式の諸要素を多く持つ網取式がどの段階で成立し、どのような文様帯、文様要素の土器群で構成されるかは称名寺式と大木10式、網取式との関係をはっきりさせる必要があり、いずれ機会をみて検討し、堀之内Ⅰ式の成立、変遷を考えてみたい。

- 註1 高木豊三郎他 1936 「史蹟埼玉」
- 註2 山口平八 1963 「行田市史」上巻
- 註3 新屋雅明他 1988 「赤城遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第74集
- 註4 細田勝也 1987 「中三谷遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第76集
- 註5 埼玉県教育委員会 1982 「地獄田遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査年報昭和55年度
- 註6 橋本勉他 1984 「久台」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第36集
- 註7 鈴木敏昭他 1983 「ささら・帆立・馬込新屋敷・馬込大原」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第24集
- 註8 宮崎朝雄他 1976 「岩槻市黒谷田端前遺跡」黒谷田端前遺跡調査会
- 註9 並木隆 1978 「裏慈恩寺遺跡」埼玉県遺跡調査会報告書第33集
- 註10 青木秀雄他 1983 「前原遺跡」宮代町文化財調査報告書第1集
- 註11 山内清男 1939 「日本先史土器図譜」第VI輯堀之内式
- 註12 柳沢清一 1977~
79 「称名寺式土器論」上、中、下、結論 古代63、65、66、68号
- 註13 市川市立博物館 1982 「シンポジウム 堀之内式土器」資料及び記録
- 註14 安孫子昭二 1981 「縄文後期の土器」縄文土器大成3後期
- 註15 安孫子昭二他 1972 「平尾遺跡調査報告I」南多摩郡平尾遺跡調査会
- 註16 戸沢充則他 1971 「市川市史」第1巻
- 註17 清水潤三 1958 「千葉県栗山川溪谷における貝塚の地域的研究」史学第31巻1号
- 註18 石井寛 1984 「堀之内2式土器の研究」調査研究収録第5冊 港北ニュータウン埋蔵文化財調査団
- 註19 阿部芳郎 1987 「縄文後期前葉型式群の構造と動態」駿台史学第71号
阿部芳郎 1988 「堀之内1式の土器の構成と変遷」信濃第40巻第4号
- 註20 石坂茂 1980 「荒砥二之堰遺跡」群馬県文化財調査事業団
- 註21 沼沢豊 1974 「松戸市金桶台遺跡」千葉県都市公社
- 註22 稲村晃嗣 1988 「鴻ノ巣貝塚出土の縄文後期初頭の土器群（補遺）」村上徹君追悼論文集
- 註23 三森俊彦 1979 「袖ヶ浦町伊丹山遺跡」伊丹山遺跡発掘調査団
- 註24 吉田格 1960 「横浜市称名寺貝塚」東京都武蔵野郷土博物館調査報告第1冊
- 註25 金子浩昌他 1958 「鉦切洞穴遺跡」千葉県教育委員会
- 註26 関根孝夫 1973 「貝の花貝塚」松戸市文化財調査報告第4集
- 註27 市川修 1983 「塚屋・北塚屋」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第25集
- 註28 青木秀雄他 1983 「皿沼遺跡発掘調査報告書」白岡町文化財調査報告書第1集
- 註29 加藤道男 1984 「二屋敷遺跡」宮城県文化財調査報告書第99集
- 註30 金子浩昌ほか 1968 「綱取C地点貝塚の発掘」小名浜
馬目順一 1968 「綱取第四地点発見の堀之内I式土器の考察」小名浜

- 馬目順一 1977 「いわゆる『網取貝塚C地区』の土器について」考古第19集
- 註31 馬目順一他 1975 「大畑貝塚調査報告」いわき市教育委員会
- 註32 沼沢文夫 1986 「小場遺跡」茨城県教育財団文化財調査報告書第35集
- 註33 上川名昭 1972 「大洗吹上遺跡」
- 註34 橋本勉他 1980 「沼尾原遺跡」鹿島町の文化財第11集
- 註35 齊藤弘道 1984 「南三島遺跡1・2区」茨城県教育財団文化財調査報告書第27集
- 中根節男 1986 「南三島遺跡5区」茨城県教育財団文化財調査報告書第32集
- 齊藤弘道 1987 「南三島遺跡3・4区」茨城県教育財団文化財調査報告書第44集
- 註36 瓦吹堅他 1982 「廻り地A遺跡」茨城県教育財団文化財調査報告書第15集
- 註37 中山吉秀 1981 「千葉県流山市江戸川台第I遺跡」江戸川台第I遺跡調査会
- 註38 宮城孝之 1986 「酒々井町伊篠白幡遺跡」千葉県文化センター
- 註39 郷田良一他 1979 「木戸作遺跡(第2次)」千葉県ニュータウン7
- 註40 郷田良一他 1982 「小金沢貝塚」千葉県東南部ニュータウン10
- 註41 早川智明他 1970 「櫛谷遺跡発掘調査報告」埼玉考古第8号
- 註42 青木義脩他 1977 「前窪遺跡発掘調査報告書」浦和市遺跡調査会
- 註43 後藤勝彦 1974 「縄文後期宮戸I b式の周辺」東北の考古歴史論集
- 註44 佐藤洋他 1987 「六反田遺跡Ⅲ」仙台市文化財調査報告書102
- 註45 藤本弥城他 1980 「大貫落神貝塚」那珂川下流の石器時代研究Ⅱ
- 註46 富田裕他 1977 「長孫貝塚の調査」考古第19号
- 註47 註13に同じ
- 註48 真山悟他 1985 「小梁川東遺跡」宮城県文化財調査報告107
- 註49 注13に同じ
- 註50 4は、芳賀英一 1982 「日向遺跡」真野ダム関連遺跡発掘調査報告Ⅲ 飯館村教育委員会
5は、鈴木良一 1984 「上の台A遺跡」真野ダム関連遺跡発掘調査報告Ⅴ 福島県文化財調査報告書
7は、渡辺忠彦 1984 「下の内遺跡」仙台市高速鉄道関係遺跡調査概報Ⅲ 8、9、
10は、田中耕作 1985 「所謂三十稲葉式の成立について」信濃第37巻第4号 11は、中村良幸
1979 「立石遺跡」大迫町埋蔵文化財調査報告3 による
- 註51 谷井彪他 1973 「坂東山遺跡」埼玉県遺跡発掘調査報告書第2集
- 註52 柿沼修平 1975 「堀之内式土器論」(1) (2)史館第5・6号
- 註53 齊藤弘道 1978 「堀之内式土器研究のあゆみ」茨城県歴史館報5
- 註54 小川和博 1984 「堀之内2式土器編年の課題—南関東を中心にして—」奈和15周年記念論集
- 小川和博 1985 「堀之内2式土器の成立をめぐって」古代第80号
- 註55 高島好一他 1989 「下平石遺跡」いわき市埋蔵文化財調査報告第22冊



行田市陣場遺跡の調査

栗原文藏・駒宮史朗

I はじめに

行田市埼玉(さきたま)には、関東地方有数の大前方後円墳が集中する埼玉古墳群が所在する。埼玉古墳群は昭和13年に国の指定を受け、また昭和43年からは風土記の丘構想に基づき、古墳群の整備が計画的に進められており、現在も進行中である。

この史跡整備に伴い古墳の発掘調査も実施され、しだいに古墳群の実態も解明されつつある。とりわけ稲荷山古墳出土の金錯銘鉄剣の銘文は、東国の古墳文化のみならず、日本の古代国家成立の過程解明に大きなはずみをつけた。

これら新資料の発見によって、埼玉古墳群の東国の古墳時代に占める重要性が、一段と認識されるようになり、古墳文化の解明はさまざまな角度からアプローチされている。

土器の面からは、地域圏間の交流という視点から古墳社会の構造を試みるなど^{註1}、埼玉古墳群をとりまく研究も活発の兆しをみせている。

しかしながら、埼玉古墳群周辺には、これまで古墳群と同時期の集落遺跡の調査例は少なく、わずかに小針遺跡^{註2}や神明遺跡^{註3}などが知られているいすぎない。このような状況下、陣場遺跡は古墳群に隣接して、しかも良好な土器のセットが出土している。さらに方形周溝墓の検出など、資料の空白を埋める貴重な遺跡としてその意義は高いものである。

陣場遺跡は、たまたま畑地の土取り工事中に発見されたもので、発見当時、工事はなかり進行しており、遺跡はすでに大きく削平され、断面には住居跡様の黒い落込が確認された。

調査は遺跡発見の報告を受けた栗原を中心に、昭和43年3月学生の応援を得、日曜、祭日を利用して急拠、応急的な調査を実施した。このため図面等の不備もあろうが、調査以来20年余を経過し、これまで断片的な内容しか発表されていない遺跡の実態と出土資料の重要性に鑑み^{註4}、この機会に報告するものである。

当時調査に参加協力していただいた学生諸君、並びにその後整理等にたずさわった関係者諸氏に改めて御礼申し上げるしだいです。

遺跡の立地

陣場遺跡は埼玉古墳群の南方、行田市渡柳に位置し、最も近い中の山古墳から約300mほど西に位置している。現在古墳群の所在する埼玉周辺は、あまり地形の高低差はみられないが、大部分の遺跡はローム台地上に立地している。このローム台地は北足立台地と呼ばれ、大宮周辺から北に伸びて、行田付近が末端にあたる。

このあたりは、ちょうど荒川と利根川に挟まれた地域で、このため河川の氾濫や、関東造盆運動による地盤の沈降が見られ、これらの自然的な作用の影響を受け、地形的変化に乏しいものとなった。

これまでの埼玉古墳群の調査による知見でも、古墳群周辺には小さな谷がいく筋も入り込んでいるのが確認され、また万葉集に詠まれた小埼玉の存在など、古墳が築造された当時は変化に富んだ地形であったことが検証されている。

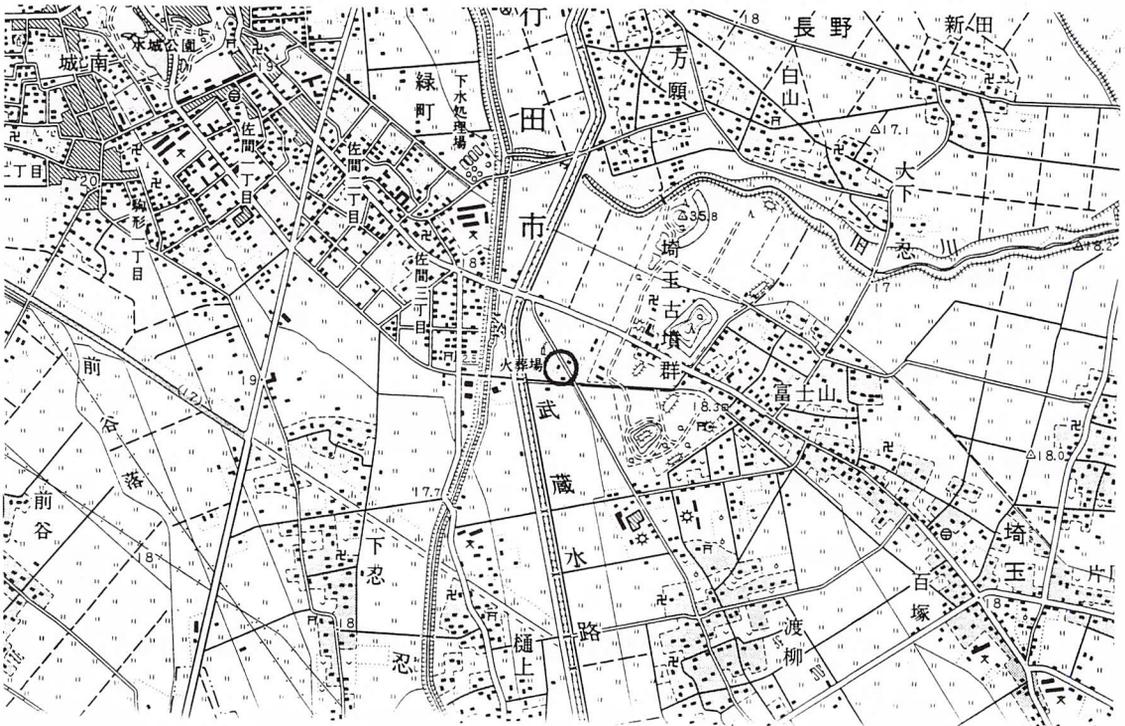
陣場遺跡の北方には、かつて小円墳群が分布していたが、現在は消滅してしまった⁵。陣場遺跡の名称は、天正18年（1590）石田三成が忍城水攻めの際、この地に陣を張ったのに拠ると伝えられている。

遺跡の概観

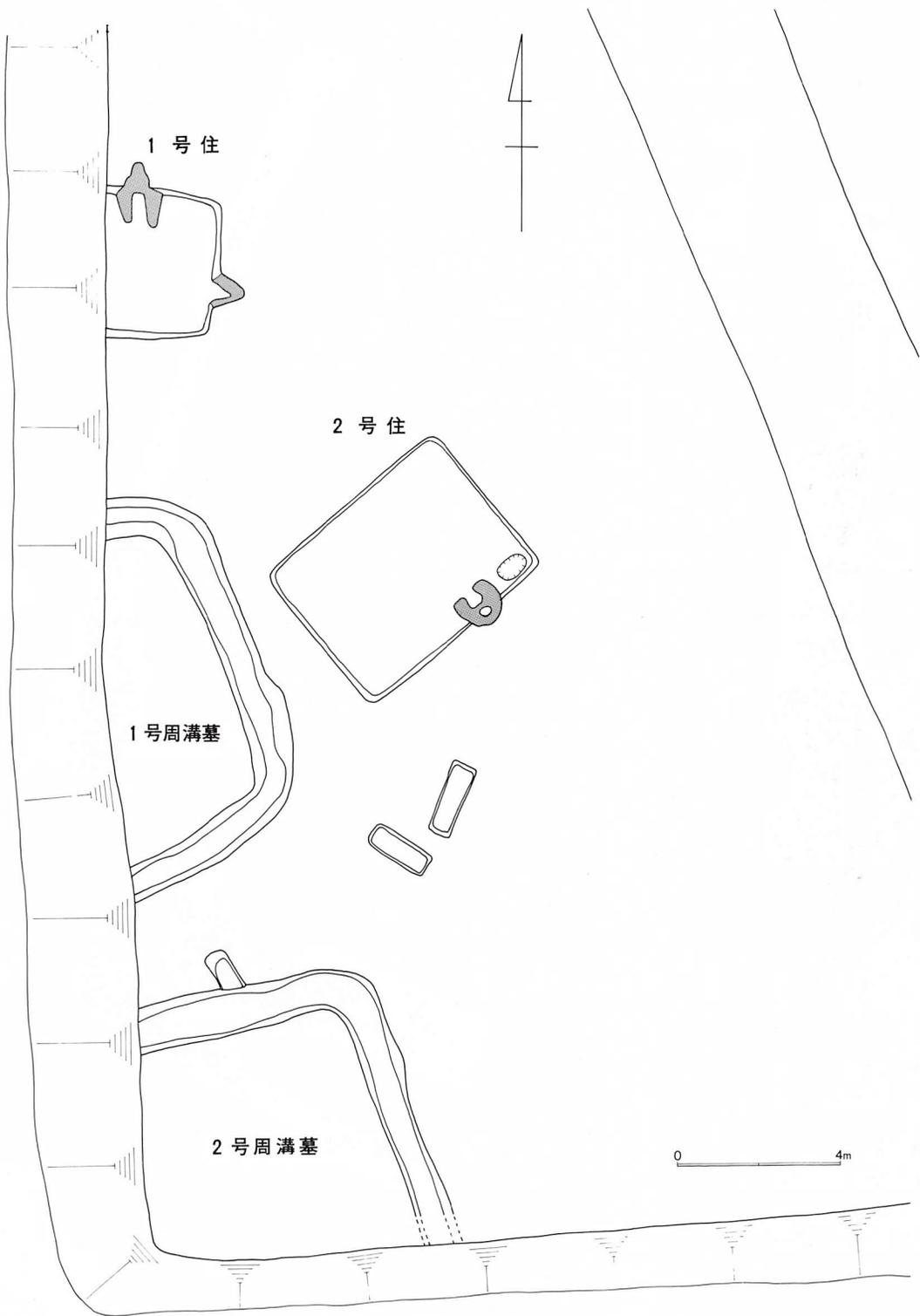
遺跡の所在した場所は、付近の水田より約2m程の比高差がある。この微高地はさらに西へ伸びゆるやかな傾斜が続いていたが、西側と北側は大きく土取の跡が崖面を形成し、かつてこの隣接地からも土器が発見されているが⁶、その崖面となったところに、遺構の落込が確認され、遺跡発見の発端となった。

調査の結果、検出された遺構は方形周溝墓2基、古墳時代住居跡1軒、歴史時代住居跡1軒、時期不明の土壌3基である。

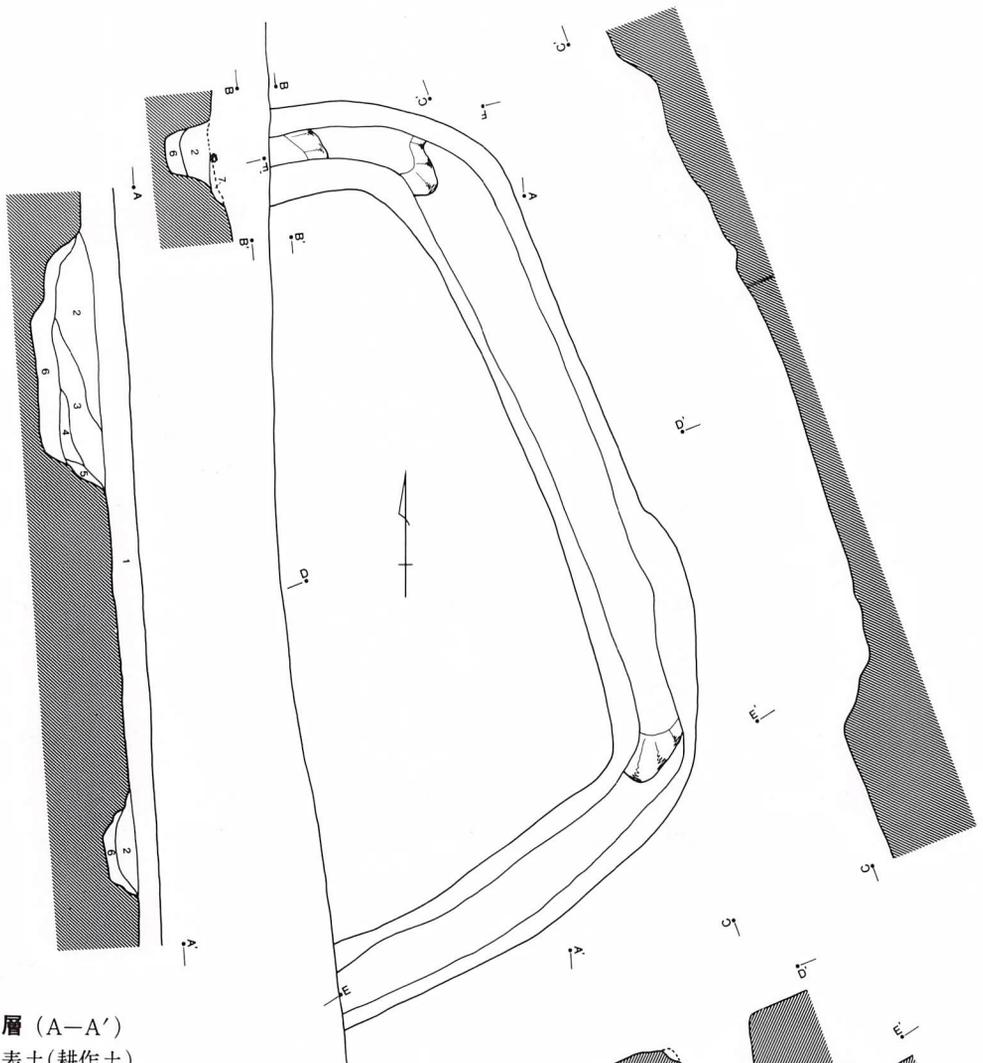
調査面積は26m×12mの約300mの小範囲であるが、これらの遺構の他に、縄文土器片や、埴輪片、中・近世の土器片も採取されており、これらに関連する遺構が付近に存在するものと思われる。



第1図 陣場遺跡位置図



第2図 陣場遺跡実測図



土層 (A-A')

- 1 表土(耕作土)
- 2 黒色有機土層
- 3 暗褐色土層 (ローム・小粒子混入)
- 4 " (ローム粒・小ブロック少量混入)
- 5 黄褐色土層
- 6 暗黄褐色土層 (ローム・ブロック多量混入)

土層 (B-B')

- 2 黒色有機土層 (ローム・小粒少量混入)
- 6 黄褐色土層 (ローム・ブロック多量混入)
- 7 暗褐色土層

0 2m

第3図 第1号方形周溝墓実測図

遺構と遺物

第1号方形周溝墓

周溝墓の西側半分を土取りによって削られていた。遺存状態の良好であった東周溝の規模は、長さ8.4mを測る。南と北のコーナー部分に丸みを有す隔丸方形となる。南と北の周溝はふくらみがみられることから、大きさは推定9.2m前後となる。溝は中心付近で深くなり、東側周溝でローム面から深さ70cmで、コーナーでやや幅広となる。周溝内からは、北溝の土層断面D-D'にかかって45cm程底より浮いて器台が出土している。この土器は周溝墓の盛土上におかれたものが流れ込んだものと思われる。

また北溝の第6層上部から手づくねの小型壺が出土した。

周溝内に堆積する土は、単純な層序で周溝の規模から盛土の高さは差程高いものと思えない。埋葬施設は不明であった。主軸はN-23°-Wである。

1号周溝墓出土土器（第4図） 1は小型の器台で、台部を欠く。口径9cm残存高3cm。口縁は垂直気味に立上がり、厚みのある端部となっている。皿部はゆるやかで浅く、台部との接合部分できれいに分離している。皿底部の中心は丸味をもって突出し、台部に嵌入された痕が残る。

内外面とも丁寧なナデ付調整が行われ、胎土は精選され器面は滑らかで焼成は良好である。

2はてづくね壺で口縁の一部を欠くが、ほぼ完形である。口縁部径5.5cm、高さ6cm、底径2.5cmを測る。器面には成形時の押圧痕が残り、口縁には横ナデ整形が行われ全体に丁寧に仕上げられている。体部は細かなハケで調整され、特に底部付近はハケにより強い削り込みで大きくえぐられている。全体の焼成は良く、体部も入念なナデ付で滑らかである。色調は橙褐色で焼成良好である。

第2号周溝墓（第5図）

1号墓の南に位置している。東と南の溝を土取りによって削られているため、全体の形は不明である。ほぼ直線的な溝で構成され、コーナー部で浅くブリッジ状を呈す。ローム面の掘り込み幅は北溝1.2m、深さ50cm東溝で幅90cm、深さ50cmとなり、中央部が最も深くなっている。北壁は土壌によって切られている。

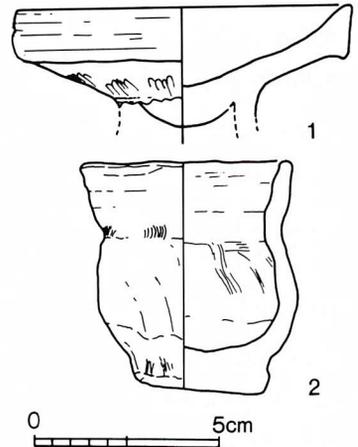
溝内に堆積する土層は単純な4層からなり、出土遺物はなく、埋葬施設も検出されなかった。主軸はN-14°-Wをしめす。

第1号住居跡（第6図）

西壁が削られている。北壁と東壁にカマドが設置されているが、東壁カマドは取り壊され、新しく北に作り替えたものと思われる。

住居の規模は、南北3.65m、東西3.0m程が残存していた。各辺はわずかにふくらみがみられるがほぼ正方形プランを呈す住居となろう。ローム面からの掘り込みは深さ50cmで、床面は平坦である。床面には硬くなった粘土が堆積し、さらにカマド西側付近一帯は粘土の上に焼土が広がっていた。

柱穴、壁溝等の施設は確認されなかった。



第4図 1号周溝墓出土土器

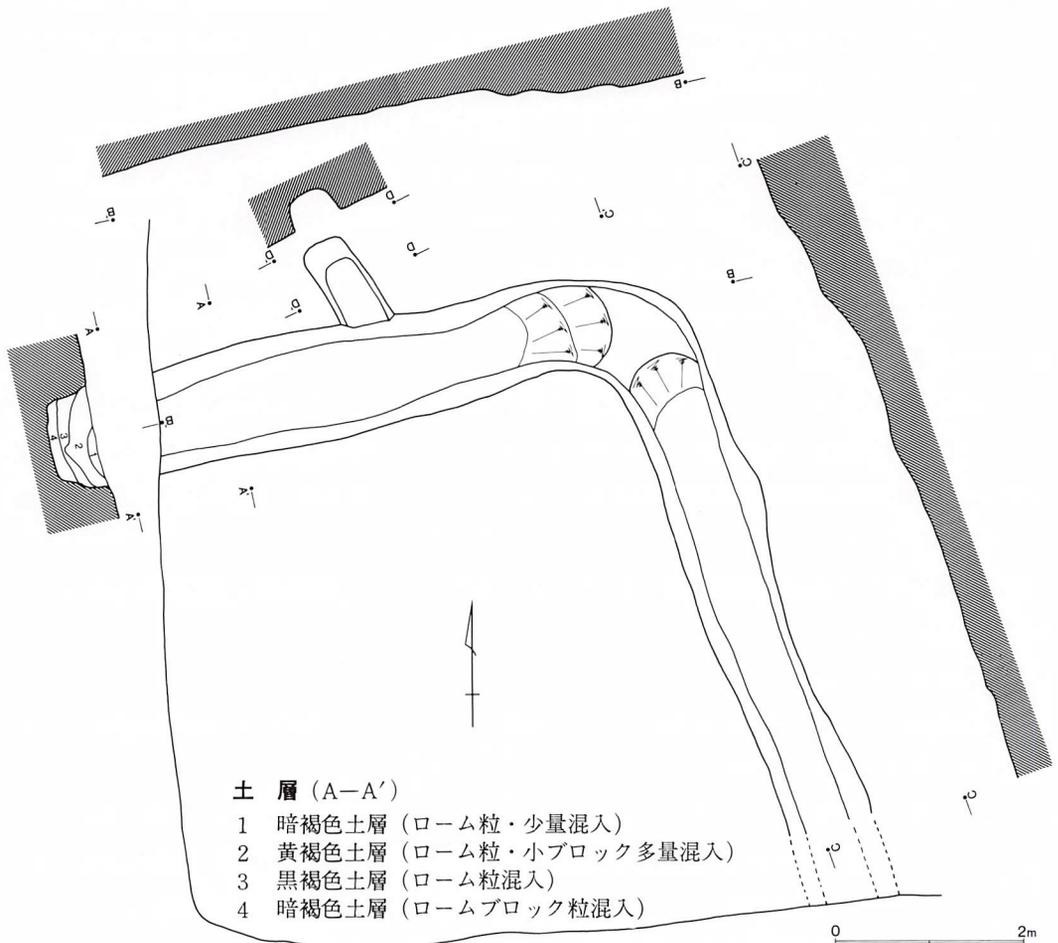
カマドは粘土を芯として用い、煙道は外へ60cm程のびている。主軸はN-4°-Eとなる。

出土遺物は南壁近くから砥石、東カマド付近から須恵器の杯が出土している。このほかにカマド及び覆土中から土師器甕が出土している。

1号住居跡出土遺物(第7図) 須恵器はすべて胎土中に白色針状物質を含み、底部の切り離しは回転糸切の無調整である。

須恵器杯蓋(1) 口径16cm 破片からの復元である。口縁端部を折り返し、断面三角となる。焼成は酸化炎焼成で、色調は橙褐色を呈す。2は口径12.5cm、底径7cm、器高3.8cm、胎土・焼成は良好。

3は口径12cm、底径6.5cm、器高3.1cm、焼成は堅緻である。4は底部を欠く、口径12.8cm、底径推定6.8cm、器高4cm、焼成は半還元炎焼成となり色調は明褐色である。5は口径12.5cm、底径7cm、器高3.7cm、水挽の凹凸が残る。口縁は単純に直接的に立上る。6は口径12cm、底径6cm、器高4.3cm。焼成は重ね焼きによる熱のまわりの影響によって、口縁部付近は灰褐色となり、体部下半は茶褐色の土師質に焼きあがっている。7は底部を欠く、口径12cm、厚い器内で口縁はわずかに内湾しながら開く。焼成は良好である。8は口径13.5cm、底径5.7cm、器高4cm、底部は厚くゆるやかに内湾した口縁が大きく開く。焼成は悪く器面が荒れている。明灰色を呈す。



第5図 第2号方形周溝墓実測図

9は口縁を欠く。底径は7.5cm、全体は薄手のつくりで、焼成はあまい。

甕形土器 (10~14)

10は口径22.8cm、口縁はコの字状に外反し、ヨコナデ整形されている。色調は明褐色を呈す。破片からの復原である。

11は口径15.5cm、口縁は内湾気味に立上がり、端部で外反し、小さくつまみ出されている。横ナデ調整が丁寧におこなわれており、肩部以下は横位のヘラケズリが行われている。色調は茶褐色で、胎土は精選されいてる。

12は口径11.2cm、小型の甕で小破片からの復元である。口縁部は垂直に立上り、端部は内湾しながらわずかに開く。口縁の内面にゆるやかな稜を作る。器面が摩滅している。色調は明褐色で焼成は良好である。

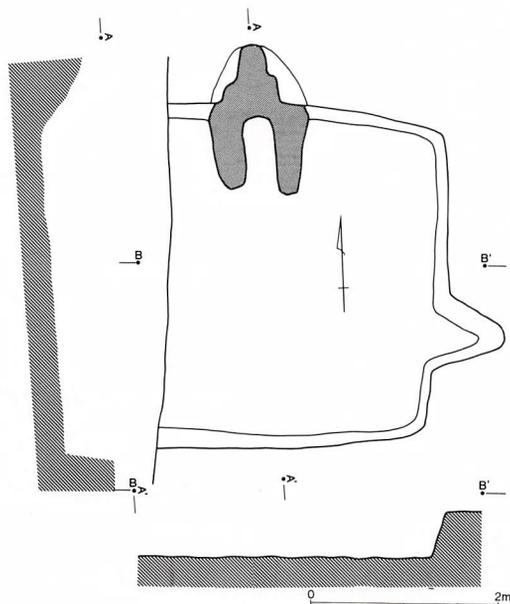
13は台付は甕の台部である。台径9.8cm、台部は大きくハの字に開き安定した作りである。色調は暗褐色、胎土は細かい。

14は端部を欠く。内外面にロクロ水挽痕が横走している。色調は茶褐色で焼成は良好で胎土は細かい。

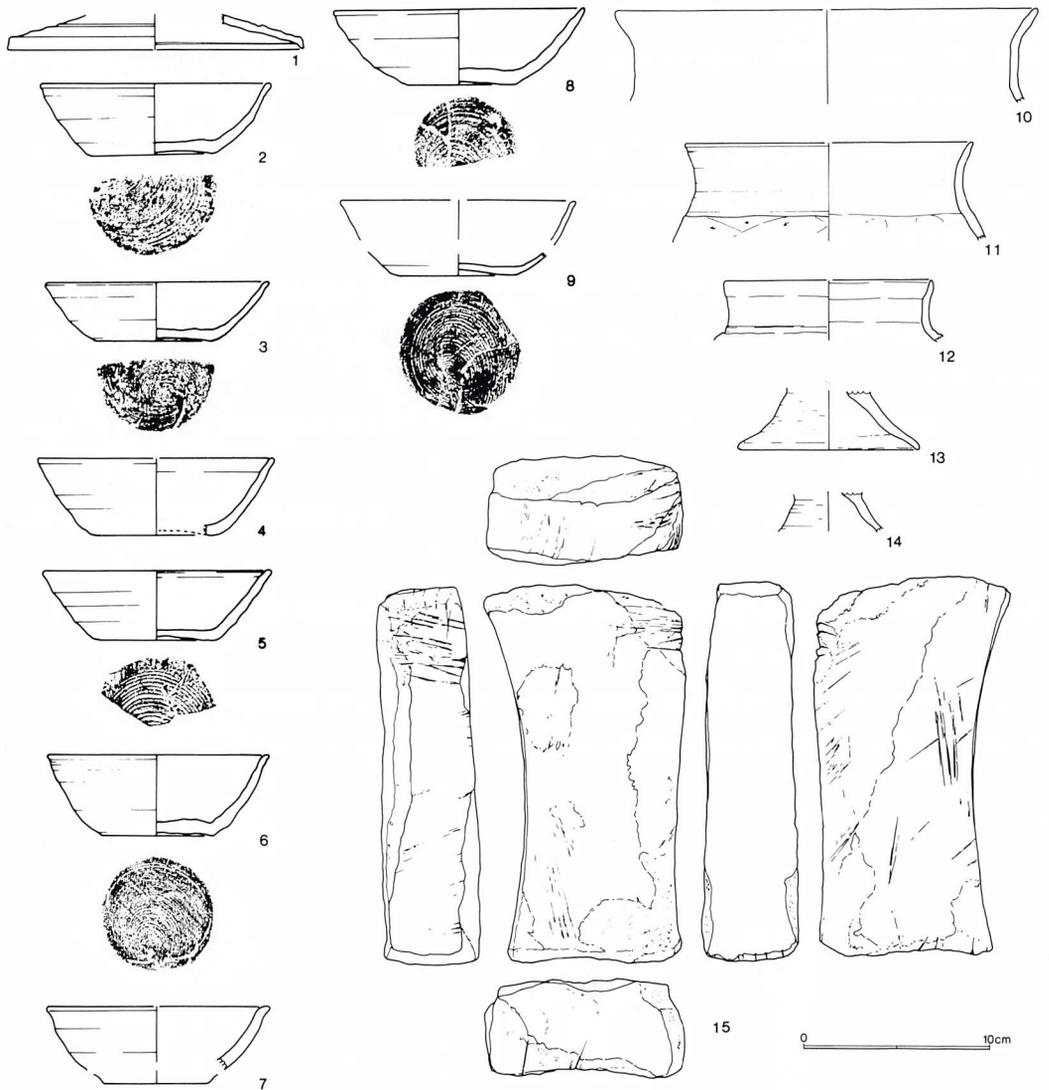
砥石 (15) 直方体に形どりの石を丹念に使い込んでいる。使用面は主に側面を使用し大きくすり減って、滑らかになっている。

上面や木口面には、するどい線刻状の擦痕が認められ、部分的に自然面が残っている。

長さ21cm、幅10.7cm、厚さ5.2cm、重量1.6kgを測る。石質は凝灰石である。



第6図 第1号住居跡実測図



第7図 第1号住居跡出土遺物実測図

第2号住居跡（第8図）

端正な長方形プランを呈する住居跡である。長辺5.38cm、短辺4.25cmを測る。ロームの確認面からの掘り込みは30cmで、床面は平に硬くしまっている。柱穴、壁溝等の施設は検出されなかった。

カマドは南側長辺の壁に、やや東に偏して設置されている。袖は粘土を用いて成形されているが、上部は崩壊しており、遺存状態はあまり良くない。煙道が壁外へぬけている。

カマド左のコーナー部に、小判形をした80×40cm、深さ5cmの皿状に掘られた貯蔵穴様の浅いピットが掘られている。

遺物はカマド付近に集中して、土師器杯、甕が出土している。

第2号住居跡出土器（第9図）

土師器杯（1～9）

1は口径13.8cm、器高4.5cm、厚みのある浅い体部から、中程でややくびれて内湾しながら立上がる口縁がつく。口縁及び内面は横ナデが施され、底部外面はヘラケズリ整形が行われている。

内面と口縁部は赤彩がされ、胎土中には石英の砂粒が含まれている。

2は口径13.2cm、器高5.5cm扁平な底部から外反する大きな口縁が立上がる。口縁部は横ナデ調整、底部外面はヘラケズリが施され、内外面は赤彩されている。胎土中には石英質の砂粒が含まれ、焼成は良好である。

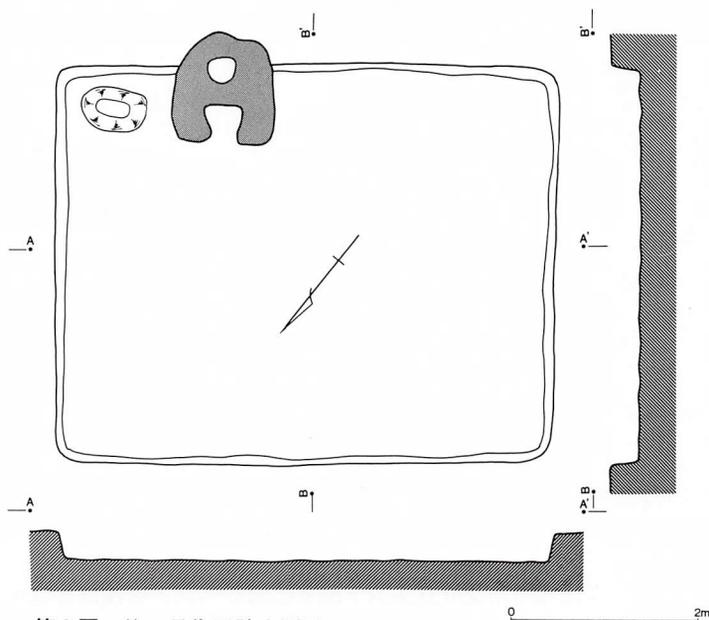
3は大形の杯である。口径16.5cm、器高6.2cm、体部と口縁部との境が大きく突出し、大きく外反した口縁が立上がり、さらに端部が小さく開く。内外面とも丁寧な作り方で、底部は入念なヘラケズリが行われている。

4は口径12.3cm、器高5cm、丸味をもった体部から中程が括れた短い口縁が外反しながら立上がる。胎土中には砂粒が含まれているが、器面は丁寧な仕上げで滑らかである。内面中心部は黒色処理をされ、口縁の内外面は赤彩が施され、焼成は良好である。

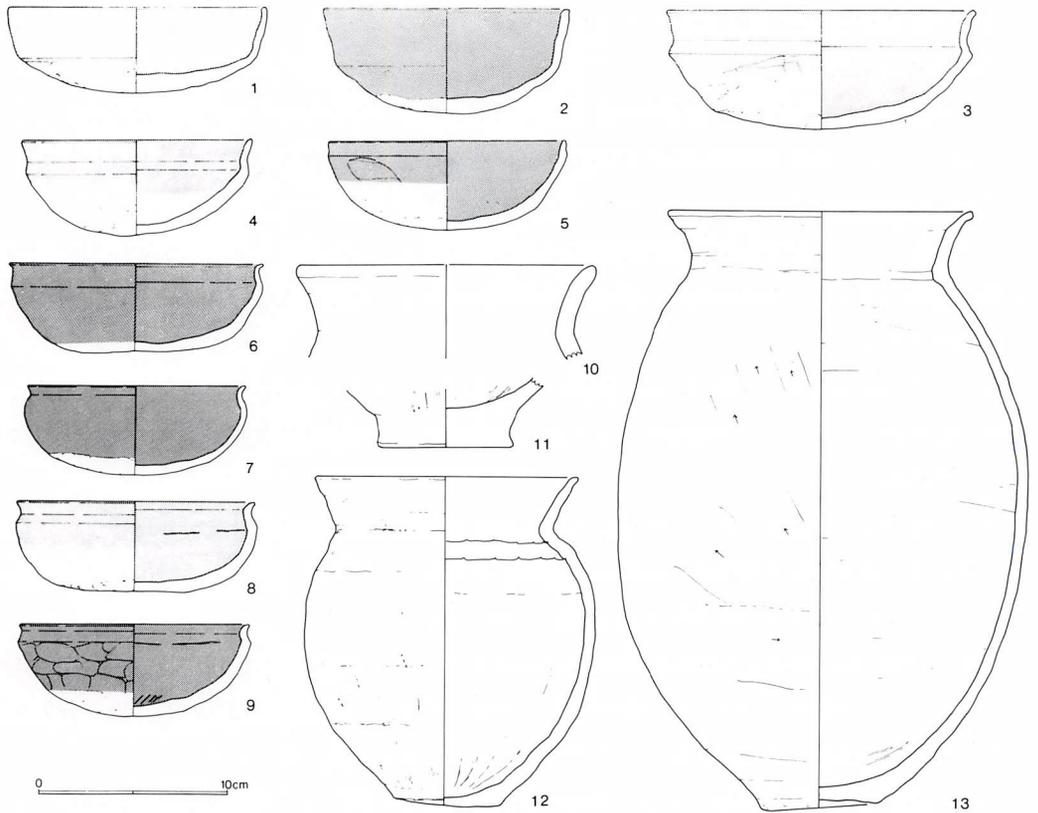
5は口径12.7cm、器高4.7cm扁平な底部から丸味をもった体部に移行し、短い口縁が小さく括れながら立上がる。体部はヘラケズリの痕が残り、内面は丁寧にナデ付けられている。胎土中に細かな砂粒を含み、内面及び外面は口縁から体部上部にかけて赤彩が施されている。

6は口径13.6cm、器高4.7cm、平底で深味のある安定した体部には、短い内湾した口縁がつき口唇は薄く外方へ小さくつまみ出されている。

内面はナデ付けられ、外面はヘラケズリ後ナデへの調整が行われている。胎土中に黒色の微砂粒を含む。底面をのぞき全体に赤彩が施されている。焼成は良好である。



第8図 第2号住居跡実測図



第9図 第2号住居跡出土土器実測器

7は口径11.7cm、器高4.7cmゆるやかに丸味のある底部は、肩部に張りを持ち、口縁は小さく括れ端部を外方へつまみ出している。器内は薄く作られ内外面は底部を残し赤彩が施されている。

8は口径12.8cm、器高4.7cm、扁平な底部から張りのある体部が立上がる。口縁部は括れ、端部はつまみ出され小さく外反する。胎土中には大粒の砂粒が含まれている。内面及び口縁部外面に赤彩が施されている。

9は口径12.2cm、器高4.9cm、深味のある丸い底部となる。短い口縁部との境は稜を作り出している。口縁はくびれ端部を小さく引き出し外反している。底部にはヘラケズリ痕を残し、内面は赤彩が施されている。

甕 (10~12)

10は口径16cm、破片からの復元実測である。厚みのある器内は9ミリを測る。口縁部はゆるやかにくの字に外反し端部でさらに小さく開く。内外面はヨコナデ整形され、細かく精選された胎土中に径3ミリ程の砂粒を含む。焼成は良く色調は黄褐色を呈す。

11は10と同一個体の底部と思われる。径7cm、厚さ2cmを測る。内面はナデ付調整され、外面にはタテ方向のナデ、底面はヘラケズリによって整えられている。色調は黄褐色、焼成は良好。

12は口径14cm、底径5.5cm、器高17cmで、最大径は胴部中央にあり、径15.5cmを測る。口縁はくの

字に外反し、胴部はタテ方向の整形が行われ全面に煤が付着している。内面には口縁部と体部の接合部あたりに輪積痕が残る。

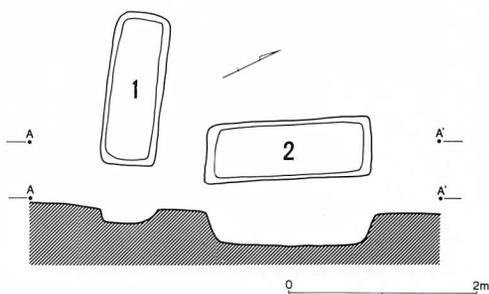
13は口径16.3cm、底部6.5cm、器高31.5cmを測る。長胴の甕で口縁はくの字状に外反し、端部はさらに開き薄く仕上げている。胴部上半はタテ方向、下半は横の整形が行われている。平底の底部は若干あげ底で、最大径は胴中央部で22cmとなる。胎土中に1～3ミリ程の砂粒を含む。焼成は良好。色調は明褐色を示す。

土壙（第10図）

土壙は3基検出された。1、2号は接近し、また3号は第1号周溝墓を切っている。平面プランは長方形で出土遺物はない。土壙中に堆積する土層はロームの粒子を混入する茶褐色土である。

各土壙の規模は以下のとおりである。

	長さ	幅	深さ	主軸方位
1号	180cm	60cm	15cm	N-23°-E
2号	160cm	60cm	15cm	N-58°-W
3号	100cm	52cm	30cm	N-32°-W



第10図 土壙実測図

その他の遺物（第11図）

調査中遺構外から出土したものである。

1は大甕の頸部破片である。頸部の推定復元径は30cmで、接合部には断面三角の補強凸帯をめぐらす。内面にも粘土を重ねナデ付けて厚味を増して補強している。体部外面は同心円の叩き目が施されている。色調は灰褐色で焼成は良い。

2は肩部の破片である。内面には頸部の折り返し部分を厚く丸味をもたせ、口縁が立上がるものと思われ、断面の形状から補強の凸帯は施されていないものと思われる。

外面にはタテの平行叩き目の上からカキ目調整が行われ、内面には同心円の叩き目が残る。

3は底部付近の破片で2と同一個体と思われる。

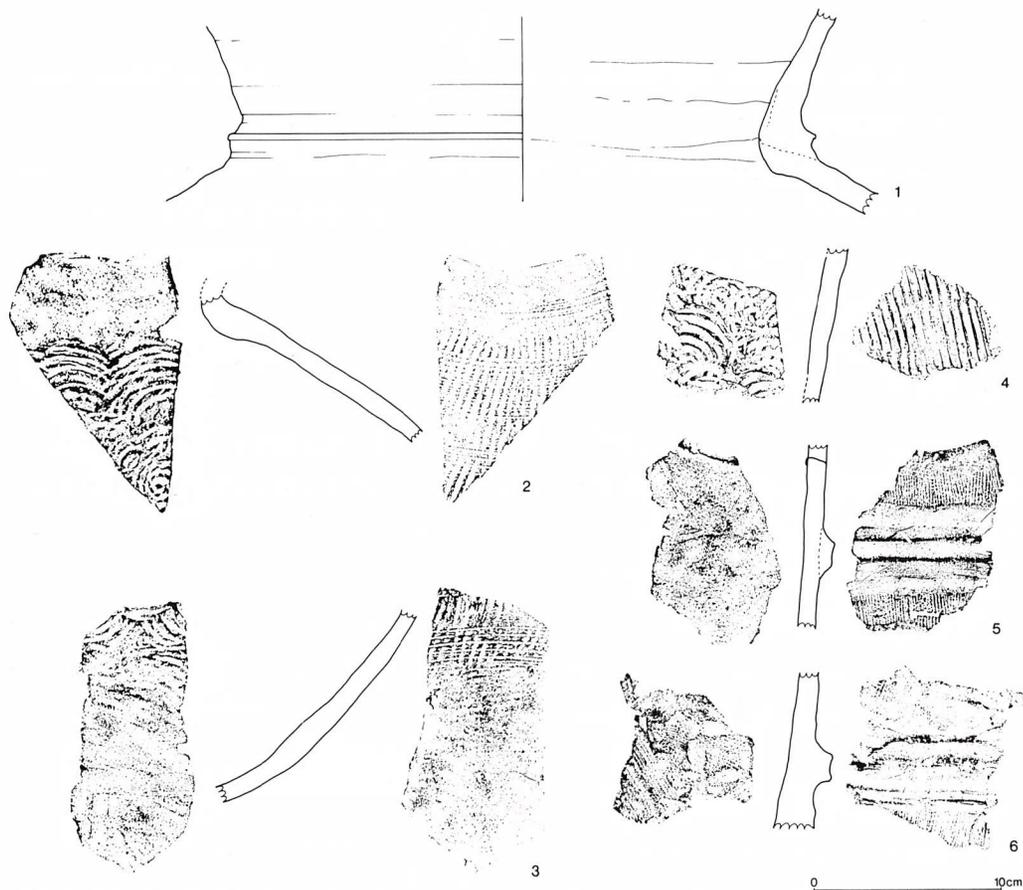
叩き目の上からカキ目調整が行われ、内面には同心円の叩き目がみられる。胎土は精選され焼成は良い。

4は体部の破片である。器面はタテ方向の平行叩き目が行われ、内面には同心円の叩き目を行っている。色調は瓦器質に焼成はされているため茶褐色を呈している。

埴輪（5、6）

5は外面はタテの細かいハケ調整で円形のスカシがある。タガは断面扁平な台形となる。内面は丁寧なナデ付けが行われ、胎土は細かく、焼きしまっている。

6は厚味のあるつくりでタガは断面台形となる。外面はタテのハケ調整で、内面にも細かいハケ調整が行われている。タガの下部は厚いつくりとなっている。胎土、焼成は良好である。



第11図 その他の出土遺物

ま と め

陣場遺跡の調査は、本報告を含めこれまでに3回行われている。第1回は昭和33年に早稲田大学考古学研究室の滝口宏・玉口時雄による学術調査で溝が検出されている^{註6}。第2回目は今回報告するところの本調査である。第3回目は昭和56年に、行田市教育委員会により個人住宅の建設に伴う調査が行われた。

これらの調査の中で、第1回と第3回は明確な遺構が検出されず、まとまった遺構が検出されたのは今回報告の第2回調査であった。

調査の結果、検出された遺構は方形周溝墓2基、古墳時代住居跡1軒、歴史時代住居跡1軒、時期不詳の土坑3基である。遺構に伴う土器の他、縄文土器や埴輪片・中近世陶器の破片も採取されており、陣場遺跡は古くから各時代にわたって、人々の生活が営まれていたのである。

旧石器時代の資料は現在のところ確認されていないが、縄文時代前期までは遡ることができる^{註8}。

今回の調査では、縄文後期～晩期の土器片が出土しているが、これらの資料報告は別稿を予定しているため、今回は割愛した。

それでは、各時代を追って問題点を整理してみたい。

方形周溝墓

方形周溝墓は2基検出されたが、両者とも半壊の状態であり、築造当初の規模は不明である。このうち2号周溝墓の溝内から土器2点が出土している。

さきたま周辺における方形周溝墓の発見例は少なく、鴻池遺跡で3基、武良内遺跡で1基、高畑遺跡で1基の調査例が知られている^{註9}。これらの例をみると鴻池1号墳では南側の一边が切れ、幅広の陸橋を有し、周溝の堀込みも浅くローム面からわずか40~48cm程である。盛土の高さは推定32cmと極めて低いものである。また、隅丸方形を呈し、コーナー部分の深さは一様で変化なく、浅くなったり、四隅が切れるなど、ブリッチの微候施設は認められない。ブリッチを有する場合は、四辺のうち南側の一边が切れ陸橋を形成するタイプの周溝墓となる。

この点陣場遺跡の周溝墓は、全形を知りえたわけではないが、コーナーの掘り込みが浅くなり、ブリッチとの違いがみられる。出現期における方形周溝墓の特徴である四隅が切れ、ブリッチを有する形態が、退化的に残存し、わずかに痕跡をとどめている。

また、1号墓出土の土器は器台、及び手づくね様の小型壺のみで、武良内遺跡などを比べて量的には極めて少ないものである。器台・小形壺とも周溝底から浮いて出土しているが、副葬品としてよりは、その性格から周溝墓上における葬送儀礼に使用されたものが、溝に転落したものと見るべきであろう。

この土器は、類例に乏しいが、あえて類例を求めるとすれば、諏訪山29号墳出土の器台に類似している^{註10}。

諏訪山29号墳の器台は皿部と脚部接合部中央が中空となって貫通する、一般的な形の器台であるが、皿部は浅く、口縁部がつまみ出されたように折返した様に立上るなど、陣場遺跡の器台と共通する特徴を備えている。また、この器台とともに駿東地方の大廓式土器が伴出している^{註11}。大廓式土器は遠江地方の発生期の古墳とされる新豊院D2号墳からも出土しており、年代決定の指標となる土器である。

諏訪山29号墳の土器組成を検討し、布留式土器と対応すると、布留式土器の中相の古いものに対応すると考えられ、五領式土器の範ちゅうでも古式に属するもので、おおむね4世紀中葉前後の年代が与えられる^{註12}。

2号周溝墓からは遺物の出土がなく築造時期の決め手を欠くが、1号墓と同一主軸線状に並び、一定の規則性をもって構築されているので、ほぼ同時期に構築されたものとみてよいだろう。土器の年代から武良内遺跡の周溝墓に先行するものである。

周溝墓は、墓域として単独で形成されている。これに伴う同時期の集落遺跡は、現在のところ確認されていないが、いずれにしても集落は、差程遠く離れていない地域に存在すると思われる。

埼玉古墳群形成以前の4世紀の段階に、階層的な墳墓である周溝墓が造営されている事実は、その後の地域社会の発展の基盤要素として、埼玉古墳群の成立を考える上で、重要な意味を持つ周溝墓である。

古墳時代

古墳時代の遺構は鬼高期の住居跡が1軒検出され、土師器が良好なセットとしてまとまって出土している。中でも杯類は各々特徴があり、これについていくつかのタイプに分類し観察してみたい。

まず浅い丸底から大きな口縁が立上り、そして扁平な体部で内湾気味の口縁を有する1をⅠA類とし、やや外反気味に開く口縁となる2をⅠB類とする。

Ⅱ類は3で、口径が16.5cmと大形で一度くびれた短い口縁が外反気味に立上る。

Ⅲ類は4と5で、口縁部の形態に差異がみられるため、さらに細分し、丸味のある体部に外反した短い口縁が直接的に開く4をⅢA類とし、単純につまみ出された短い口縁が直立した5をⅢB類とする。

Ⅳは7～9で口縁部の作りが特徴的な土器である。口縁が一度括れるため体部との境が突出気味で、端部は小さくつまみ出され、大きな角度で外反するため、断面形はS字形を呈す。細かく観察すると個体間に微妙な作りの相違を確認できるが、基本的な製作手法は同じである。

以上4分類したが、この4タイプの土器群には共通した特徴を見出すことができる。それはいずれの土器も、内外面とも赤彩を施し、またヘラケズリやナデ付の痕を整えて、器面を滑らかにしている。胎土中には砂粒を含んでいるが入念な仕上げのため、それほど手ざわりはザラついておらず、高品質な成品として仕上がっている。

赤彩を施す範囲は4を除いて内面は全面に行われている。ただし4の赤彩が行われていない部分は黒色処理が施されているため、全体的には表面はなめらかで、さらにヘラ磨きの効果で一段と艶を増している。

胎土には大粒の砂粒や石英質の砂を含むなど、みな良く似た胎土をしている。2と4はやや器肉が厚く、重量感がある。

器形の上からはⅣ類とした土器は比企形杯と呼ばれるもので、入間・比企地方を中心に分布する土器である。西は多摩地方、東は広く大宮台地南部から荒川以南一帯の遺跡から出土例がある。大宮台地の南部では良く知られた土器があるが、北に行くにしたがって分布の密度は薄くなる。

これまでのところさきたまでは古墳群からも、同期の集落遺跡からの出土も知られていない。

埼玉地域には、胎土が精選されきめ細かい器肌で、明るい肌色に近い灰褐色をした焼成の良い土器が狭小な範囲に分布する、極めて地域色の強い土器が存在するが^{#13}、この埼玉型の在地の土器や、他地域の土器と混在せず、比企型杯を主体として使用されていた状況に陣場遺跡の特異性が示されている

このような土器の出土のあり方を埼玉古墳群の造墓に比企・入間地方の労働力を集中した結果とする見解がある。そこでまずこれら土器群の年代を探ってみると、伴出した甕形土器は、わずかに長胴化のきざしがみられるが、それほど進んでいない。10、11の壺も底部が厚く、口縁はくの字に外反してしっかりとした作りをみせている。

また比企型の杯は口縁が強く外反し、深味のある球形の体部など古い様相を備え、その年代は6

世紀の前半に比定されるものである^{註14}。

5世紀の末、稲荷山古墳にはじまる埼玉古墳群の形成は、この地に突然大型古墳群を出現し、その後約百年間にわたり造墓活動を展開する。6世紀の前半は稲荷山古墳からちょうど2世代を経過したくらいの時代であろう。この段階で在地首長を組み込んだ埼玉政権は、北武蔵に安定した政治基盤を確立する。

荒川を挟んだ対岸の比企丘陵に位置する野本將軍塚古墳は6世紀の初頭に築造され^{註15}、以後これを次ぐ大古墳の築造は行われなくなり、比企・入間の地域は完全に埼玉政権下に掌握される。この期を画期として埼玉へ比企・入間地方から人の動き・物の動きが活発となった現象として比企型土器の流入を捉えることができる。地域圏を超えた交流は、多分に深い政治的意味合いの伴う現象であり、社会の動向を敏感に反映したものである。

この物資の流入と一体となっている人の動きとは、造墓活動の労働力にとどまらず^{註16}、安定した政権の存続・発展を維持するため、生産活動の基盤である稲作農耕の振興や新たな農耕地確保のための開発を進めなければならず、その目的遂行のためには多くの人的資源が必要である。

それらの作業に従事するための要員をして、比企・入間地方からの集団の移住が考えられ、陣場集落の人びとは開拓の大きな原動力となったのではなかろうか。

大古墳の築造にみるごとく、古墳時代には土木技術の進歩により、大規模な灌漑工事なども進められ、埼玉地方は広大な面積と肥沃な氾濫原は生産力ある良田として生産的な面から埼玉政権を支えた強力なバックホーンとなったのである。

歴史時代

平安時代の住居跡1軒が検出された。住居跡から出土した器の中で、杯はすべて須恵器である。須恵器杯の底部切離し技法は回転糸切りの無調整であり、また高台が付くものは出土していない。

口径に対する底部の比較は、口径<底径×2となるものが大部分であるが、8のみがやや小さな底径である。口縁部は、玉縁を呈するものや、小形で皿状の薄く扁平な杯もみあたらない。

こうした土器類の特徴は9世紀初頭に位置づけられる。

胎土中には白色針状物質が含まれていることが確認された。この物質はウニの針といわれ、南比企窯跡群で生産された製品の中に含まれている特徴的な成分で、産地の同定に非常に有効的な鑑別方法である。

蓋1の口縁部には、すでにかえりは失われている。土師器甕類10の口縁部は、すでにコの字状の形態を呈しているのがうかがえるが、小形の台付甕では単純に外反する口縁となるなど、8世紀後半から9世紀にかけての特徴を備えている。この時期の遺跡は、古墳群の東方にある小針遺跡付近から古墳群周辺の旧盛徳寺や陣場にかけて、広い地域に分布し、急激な遺跡の増加をみせている。

このような現象と時を同じくして、旧盛徳寺が創建されており^{註17}、その存在と無関係では有り得ないだろう。

こうした遺跡から出土した須恵器の中には末野窯にも認められ、同一の集落・住居内から比企産と末野産が混在する事実もある^{註18}。

律令体制の中に再編された集落間に、各地で生産された須恵器が流入している。日常の什器としての須恵器を媒介とした商品経済の発達、民衆の自立化をうながし、生産地の拡大と消費の増大が進む。この様な社会的要求の高まりが丘陵地帯に大きな窯跡群が築く原動力となったのである。

この他の採取資料についてもふれておく。

表採品の中に須恵器の大甕と埴輪がある。大甕は、頭部に断面三角形の補強凸帯を有する特徴的な甕で、埼玉古墳群中からは中の山古墳周溝からの出土が知られている^{註19}。

生産地は群馬県にあり^{註20}、利根川流域の古墳には出土することが判っている。上流では児玉郡神川町^{註21}、群馬県富岡市^{註22}、にまで及んでいる。

大甕の多くは、古墳から出土しており、墓前祭祀の供献土器としての使用されたものが、破碎されたものであろう。大甕の性格から、陣場遺跡の甕も古墳に伴ったものと思われる。同時に埴輪も採取されていることから、この可能性が強い。凸帯を有する大甕の生産は6世紀後半とされており、この時期の所産とみてよからう。また埴輪のタガがしっかりし、厚味のある埴輪でこれに伴うものと思われる。

以上陣場遺跡の調査をとおして、遺跡の持つ重要性を認識することができた。さきたま古墳群とも強く関わりのある遺跡であることが証明された。さきたま古墳群のさまざまな問題点を解決するためにも周辺遺跡の調査は不可欠であり、その意味でも陣場遺跡の調査は意義が深いと言えるのではなかろうか。

- 註1 田中宏明 「緑泥片岩を運んだ道」土曜考古第14号 1989
註2 栗原文蔵ほか 「小針遺跡の調査A地区」行田市文化財調査報告書第3号 1978
註3 塩野 博 『埼玉県行田市長野神明遺跡について』考古学雑誌第55号巻4号 1970
註4 栗原文蔵 『行田市陣場遺跡』埼玉考古第7号 埼玉考古学会 1969
註5 高木豊三 『史蹟埼玉』埼玉村教育委員会 S1936
註6 栗原文蔵 『古代の行田』行田市郷土文化会 1963
註7 『陣場遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査報告第2集 埼玉県教育委員会
註8 註6に同じ
註9 栗原文蔵他 『鴻池、武良内、高畑』埼玉県遺跡発掘調査報告第11号 埼玉県教育委員会 1977
註10 『埼玉県古代古墳調査報告書』埼玉県史編さん室 1986
註11 柴田 稔 『新豊院山墳墓D地点調査報告書』磐田市教育委員会 1982
註12 坂本和俊 註10に同じ
註13 斎藤国夫 『小針遺跡発掘調査報告書B地区』行田市教育委員会 1984
註14 水口由紀子 『いわゆる比企杯の再検討』東京考古第7号 1989
註15 金井塚良一 『比企地方の前方後円墳—北武蔵の前方後円墳の研究(1)』研究紀要第1号
註16 註1に同じ
註17 栗原文蔵 『旧盛徳寺址の発掘調査』行田市文化財調査報告書第2集 行田市教育委員会 1975
註18 斎藤国夫 『小針遺跡第3次調査報告書』行田市遺跡調査会 1989
註19 埼玉県教育委員会 『奥の山古墳・瓦塚古墳・中の山古墳』埼玉県古墳発掘調査報告第7集 1989
註20 酒井清治 「房総における須恵器生産の予察」史館
註21 埼玉県遺跡調査報告第19集 『青柳古墳発掘調査報告書』埼玉県遺跡調査会 1973
註22 『富岡5号墳』群馬県立博物館 1972



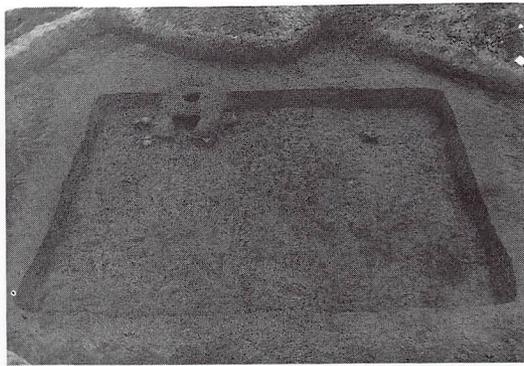
陣場遺跡全景



1・2号周溝墓



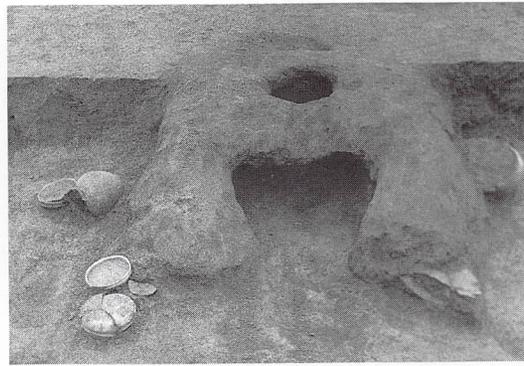
第1号住居跡



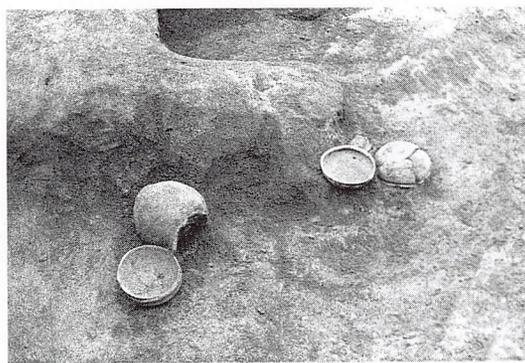
第2号住居跡



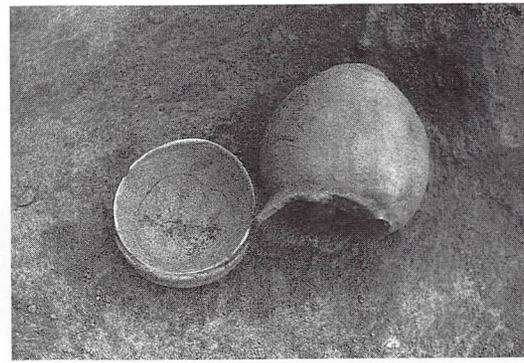
2号住居跡土器出土状態



第2号住居跡カマド

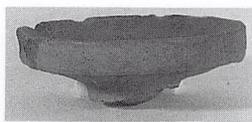


カマド周辺の土器出土状況

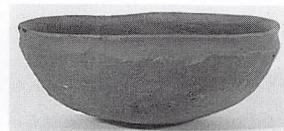
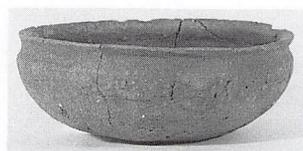
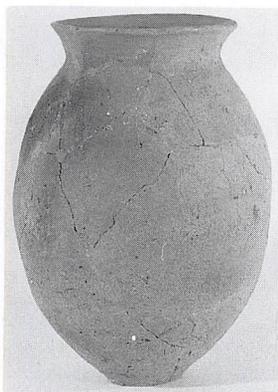
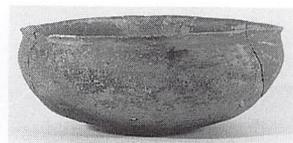
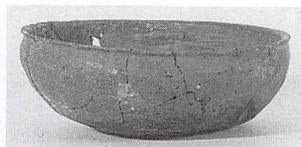
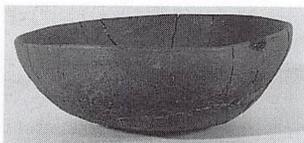


重なって出土した杯

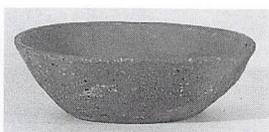
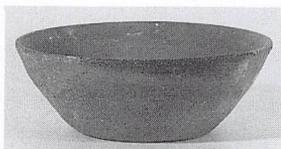
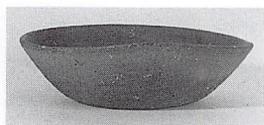
1号周溝墓



2号住居跡



1号住居跡



埼玉の獅子舞 『剣掛かり』 について

石川博行

はじめに

埼玉県内では、獅子舞は、伝承を含めると、約300か所で行われていたという。簡単に獅子舞といっても、形式的には一人立三頭獅子と二人立一頭獅子に分けられるが、芸態として見ると比較に困るほど存在している。一人立三頭獅子形式は、埼玉県内には満遍無く分布し、現在も多く見ることができる。しかし、満遍無く分布している獅子舞も、演目によっては、地域的な偏りを持つものや、持たないものと色々である。¹⁾数多くある獅子舞の演目の中から、剣・太刀に焦点を当てて獅子舞を見ると、表1および図1のとおり分布がみられる。これらは、すべてが現在行われることはなく、中には消滅しそうな舞も多くある。表中の記号◎については、実見したり、聞き取りできた獅子舞である。ここで述べるのは、これらを中心に、一人立三頭獅子形式の獅子舞の演目のひとつである、『剣掛かり』の分布や意味を明らかにしようとするものである。

『剣掛かり』の検討方法について

事例を提示するため、次の二つの方法で演目を分類する。

1 名称からの分類

剣・太刀を取り扱った獅子舞の演目の名称は、表1のとおり剣掛かり・白刃掛かり・宿割り・四句割り・白刃（シラハ）・太刀掛かり・剣の舞・追太刀舞・さんぎり・天狗の舞・辻ぎり・太刀の舞・刀掛かりなどがある。剣も太刀も刀も「・・掛かり」「・・舞」と言葉を入れ替えると、それぞれ文字面はよく似ているので、剣に統一して「剣掛かり」「剣の舞」とする。また、宿割りも四句割りも音が同じように聞こえるので、「宿割り」とする。名称だけでは分類できない、追太刀舞・さんぎり・天狗の舞・辻ぎりがある。これらは、「その他」とする。

これらの舞の実態は、剣あるいは太刀をとり扱っていることは確かである、したがって、舞の事例を提示して検討する中で再度分類を行う。しかし、これらの名称は、便宜上『剣掛かり』と総称し、

(1) 「剣掛かり」 (2) 「白刃」 (3) 「剣の舞」 (4) 「宿割り」 (5) 「その他」
と分類する。

2 剣と獅子の距離からの分類

『剣掛かり』は、舞の実態として「剣と獅子」には距離がる。このことから次のとおり

表1 『剣掛かり』の所在地一覧

	所在地	主な神社	主な祭日	演目名
1	秩父郡大滝村浜平	観音堂 ◎	旧暦 2 / 22	剣掛かり
2	秩父郡大滝村三峰	三峰神社	8 / 26	剣掛かり
3	秩父郡荒川村下郷	熊野神社 ◎	10 / 9	剣掛かり
4	秩父郡小鹿野町長留	宗吾神社 ◎	10 / 8	太刀掛かり
5	秩父郡吉田町久長	諏訪神社 ◎	4 / 3	剣掛かり
6	秩父郡吉田町阿熊	熊野神社 ◎	10 / 1	太刀掛かり
7	秩父市浦山	大日堂 ◎	10 / 15	剣掛かり
8	秩父市影森	八坂神社	4 / 3	剣掛かり
9	秩父市久那	葛城神社	4 / 8	剣掛かり
10	秩父市矢行地	諏訪神社	10 / 27	白刃・太刀掛かり
11	秩父市黒谷	八幡神社 ◎	4 / 13	宿割り
12	秩父郡皆野町下三沢	諏訪神社 ◎	10 / 7	四句割り
13	秩父郡皆野町皆野	諏訪神社 ◎	10 / 7	宿割り
14	秩父郡皆野町金崎・国神	金崎・国神神社 ◎	10 / 5	剣掛かり
15	秩父郡皆野町重木	諏訪神社	10 / 10	剣掛かり
16	秩父郡皆野町奈良尾	秋葉神社 ◎	10 / 10	剣掛かり
17	秩父郡皆野町門平	諏訪神社 ◎	10 / 10	剣掛かり
18	秩父郡皆野町大神	諏訪神社	10 / 14	剣掛かり
19	秩父郡横瀬町芦ヶ久保	白髭神社 ◎	8 / 16	白刃
20	秩父郡両神村煤川	宇賀神社	4 / 15	太刀掛かり
21	秩父郡東秩父村朝日根	八幡神社 ◎	11 / 3	白刃
22	秩父郡東秩父村萩平	八幡山神社 ◎	11 / 3	白刃
23	秩父郡長瀬町唐沢	武野神社	10 / 1	剣掛かり
24	児玉郡神川町池田	守神社 ◎	10 / 15	剣の舞
25	児玉郡神川町渡瀬	木宮神社 ◎	4 / 15	剣の舞
26	入間郡名栗村下名栗	諏訪神社 ◎	8 / 25	白刃
27	入間郡越生町小杉	梅園神社 ◎	10 / 24	白刃
28	飯能市北川	喜多川神社 ◎	8 / 17	白刃
29	飯能市高山	三輪神社	8 / 20	白刃
30	飯能市花桐	諏訪神社 ◎	8 / 17	白刃
31	比企郡都幾川村大野	大野神社 ◎	8 / 18	白刃
32	羽生市中手子林	八幡神社	旧暦 8 / 15	追太刀舞
33	幸手市千塚	浅間社 ◎	7 / 15	太刀・辻
34	春日部市赤沼	赤沼神社	7 / 15	さんぎり・三番叟
35	春日部市銚子口	香取神社 ◎	1 / 15	天狗の舞
36	北葛飾郡庄和町西金野井	香取神社 ◎	7 / 19	辻ぎり
37	越谷市下間久里	香取神社	7 / 15	太刀の舞・辻ぎり
38	八潮市大瀬	氷川神社 ◎	7 / 1	太刀掛かり
39	八潮市二丁目	氷川神社	7 / 15	太刀掛かり
40	三郷市戸ヶ崎	香取神社 ◎	7 / 1	刀掛かり
41	戸田市下戸田	氷川神社 ◎	7 / 15	太刀の舞・ブッカブリ

埼玉県教育委員会(1970)：『埼玉の獅子舞』 埼玉県教育委員会(1972～1980)：『埼玉県市町村誌』(全21巻)を基に作成。

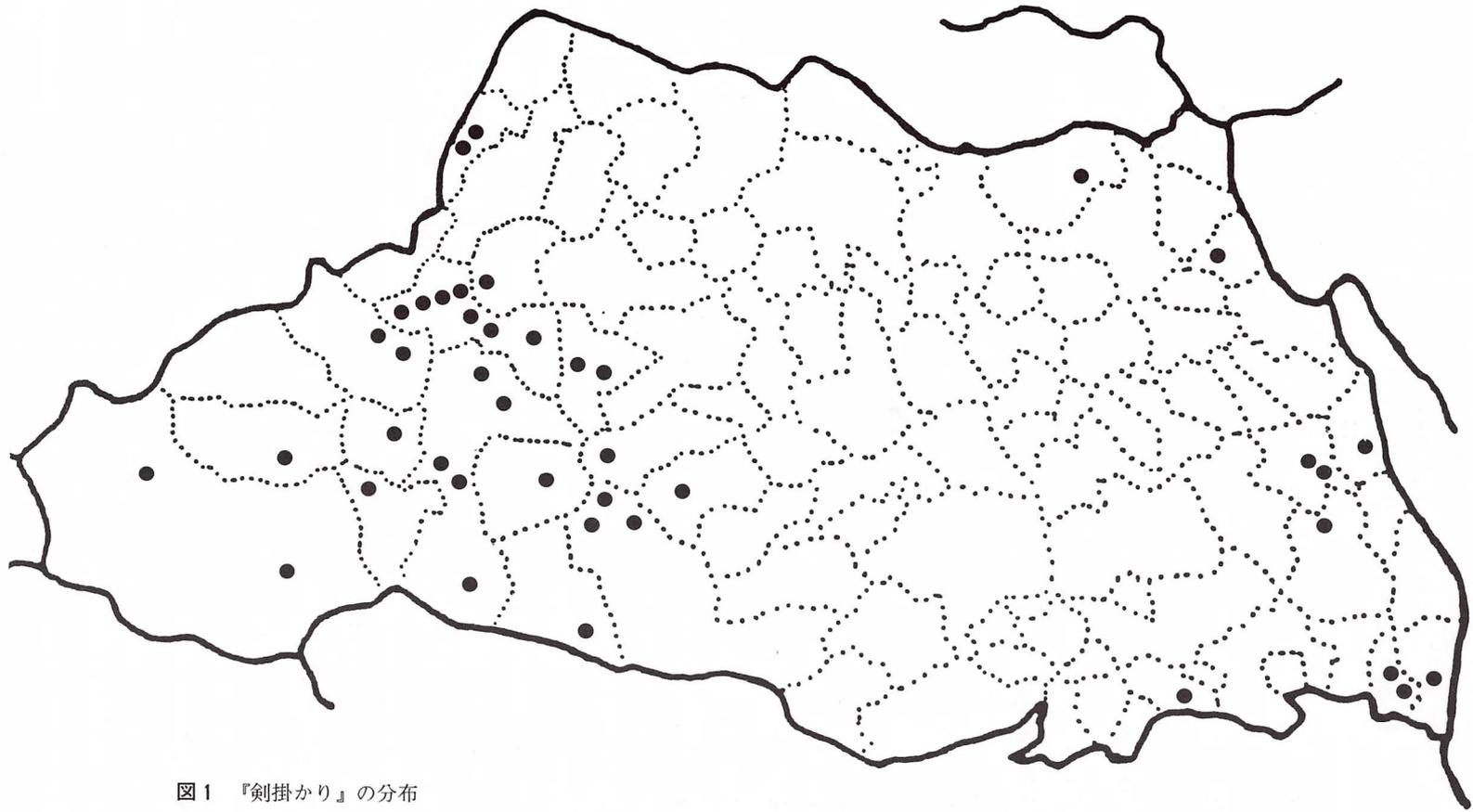


図1 『剣掛かり』の分布

- (1) 獅子が剣にまったく触れず、第三者が剣を手を持つ。
- (2) 獅子を被る人が、剣を手を持つ。
- (3) 獅子頭の口が、剣を加える。
- (4) 獅子を被る人の口が、剣を加える。

と芸態の発展動機をこのように位置付けて分類する。

この2つの分類に基づいて、事例を提示する。

事 例 の 提 示

1 「剣掛かり」

「剣掛かり」は、剣掛かり、白刃掛かり、太刀掛かり、刀掛かりを含んでいる。それぞれは、次の比較である距離を見ると、さらに

- (1) 1 —— (1) 浜平 下郷 長留 久長
- (2) 1 —— (2) 大瀬 二丁目 戸ヶ崎
- (3) 1 —— (3) 金崎・国神 重木 奈良尾 門平 阿熊
- (4) 1 —— (4) 浦山

と分けることができる。

(1) のグループについて

浜平の獅子舞は、村回りとお観音堂の庭で舞われる。村回りはカミマイリといい、浜平に散在する諏訪神社、不動様、琴平神社、大頭竜神社を舞って回ることである。カミマイリには、剣掛かりが舞われることはなく、神の舞と花掛かり（花笠）あるいはミツアゲの組合せで舞っている。剣掛かりは、観音堂の庭で、また、11演目あるなかでも特に力のいる演目といわれ、熟練者で舞われ、奉納は後になっている。剣掛かりの構成は、デハ——ケンガカリ——ウタイ——ハナカサ——カエリフエである。剣掛かりの部分を見ると、剣を腰に差した袴姿の人を先頭に男獅子（若）、女獅子、男獅子（老）と舞う庭に進み、袴姿の人は庭に入るときに塩をまきながら庭を清めて入ってくる。庭を一回りすると袴姿の人と獅子は、所定の位置につき、舞が始まる。舞は、男獅子（若）、男獅子（老）、女獅子の順に剣を中心に舞い、剣に触れることはない。3頭が出揃い、しばらく舞うと、剣は庭を一回りして収められる。

荒川村下郷の獅子舞は、村回りとお神社の奉納に舞が舞われる。剣掛かりは、浜平同様に村回りに舞われることはなく、神社での奉納で、それも最後に、熟練者によって千秋楽の舞と一連の舞として舞われる。剣を持つ人の位置は浜平と同じで、舞の構成や芸態も同じである。

小鹿野町長留の獅子舞も同様に、村回りとお神社（境内下にある舞台小屋）での奉納に舞われる。剣掛かりは、浜平と同様に、最後の方で舞われる舞である。剣を持つ人の位置は、観客に背を見せて座るが、舞の構成や芸態は同じである。

吉田町久長の獅子舞は、神社の境内で舞われるだけである。剣掛かりは、現在奉納の機会が少な

く、聞き取りからは、浜平、下郷、長留の獅子舞と同じ構成・芸態で、また、秩父市久那の獅子舞とも関係が深く、久那から伝えられた舞もあるという。このことから考えると、逆に久那の獅子舞はこのグループであろう。

このグループに登場する剣（以下、剣・太刀・刀と呼び方があるが剣と総称する）は、一振りである。

(2) のグループについて

大瀬の獅子舞は、神社に奉納する祭典と、村回りの祈禱に舞われる。ふるくは村回りの祈禱にも決まった家で太刀掛かりなどの掛かり物を舞ったという。現在は、祭典で舞うだけである。太刀掛かりの太刀を扱う大獅子は、最上位の演目で、だれでも演じられるわけではなく、練習はしても本番に舞えるのは師匠の許しがなければ舞えないことになっている。太刀掛かりは、平舞と太刀掛かりをミズという休息を挿んで連続して舞う舞である。その構成は、デハ——ヒラマイ——ミズ——タチ——ツノトギ——チャンギリである。平舞が終わると、師匠によって舞う獅子堂が塩で清められ、先達によって太刀とマトイが幣束の前に用意され、タチが始まる。大獅子がこの太刀を恭しく手に取り、まず四方固めを舞う。次に幣束の前のマトイを切りタチが終わる。マトイを切ることは、悪魔払いをするといひ、切られたマトイを争って拾って帰り神棚に飾るといひ。獅子の羽根にも悪魔払いの力があるといひ、これを拾って帰る人もいひる。

獅子宿は現在も宝光寺であるが、古くは演目ごとに獅子宿から祓——塩湯——花笠——太刀——神幣——宮司——女獅子——中獅子——大獅子——笛吹き——氏子と行列をつくって獅子堂に来たという。また、この太刀を使って先達が病気などの祈禱も行ったという。

二丁目の獅子舞²⁾の太刀掛かりは、千秋楽の舞として、また悪霊を払う舞として舞われる。舞の構成は、平舞——太刀掛かり——ハイチ・ミズ——花取り——女獅子隠し——角研である。ハイチ・ミズでは、歌が歌われる。

戸ヶ崎の獅子舞の刀掛かりは、ほとんど大瀬の獅子舞の太刀掛かりと同じである。大瀬の獅子舞の太刀掛かりに、個人の悪魔払いをする舞がついている。悪魔払いをしてもらう人は、幣束を持ち、赤い頭巾をかぶり、獅子の前に頭を下げて座る。獅子は、この人の背中に刀を当て、そして幣束と顔の間に刀をいれて、悪魔払いをする。しかし、悪魔払いは必ず刀掛かりに連続して舞わなければならないということはない。独立してもよいことになっている。

このグループに登場する剣は、一振りである。

(3) のグループについて

金崎・国神（ふるくは、金崎村の下郷と上郷といわれ、祭りは一緒にやっていた）の獅子舞は、村回りをするのではなく、金崎神社（金崎地区の神社）あるいは国神神社（国神地区の神社）の境内で舞われる。剣掛かりは、国神地区の人によって舞われる国神方の舞だといひ、中堅クラスの人によって演じられ、国神では最後に舞われる。剣掛かりの構成は、ザブエ——ミチブエ——デハ——イリハ——ウタマイ——ホンマイ——（ナカナオリ）——ヒキハである。袴姿の人（歌方）を先頭に花笠、笛吹き、オオグリ、メジシ、コグリと行列をつくり舞庭に入ってくる。袴姿の人は、腰に

剣を差し、手に塩を持ちそれで舞庭を清めながら入ってくる。舞庭を一回転すると、所定の位置につき、舞が始まる。獅子は、注連の外から舞いながら注連の中に入ってくる。袴姿の人は、花笠の真ん中で剣を抜き、オオグリに見せるようにし、しばらくしてオオグリの口に剣を加えさせる。剣を加えたオオグリは、力を増し、メジシを背にコグリを制圧するように舞う。花笠の回りを1回転すると、剣は鞘に戻され、ナカナオリの舞を舞って剣掛かりが終了する。内容的にはオオグリが剣を加えて花笠の回りを1回転するとき、特に四隅に向かって強くコグリを制圧するのは四方固めの形式をとっており、また剣掛かりは悪魔払いのために舞うといたり、「ツツキレ」と掛け声が掛かるなど悪魔払いの要素も持っている。

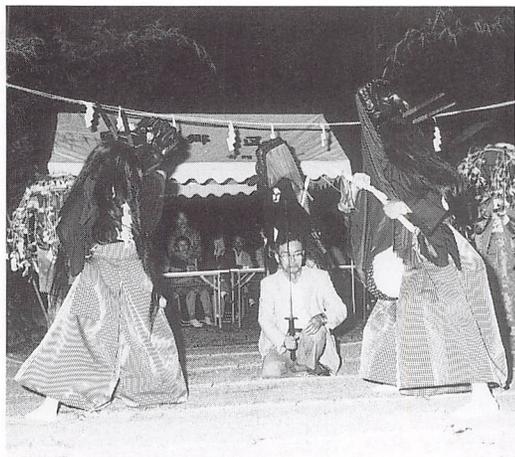
門平の獅子舞は、村回りと神社での奉納に舞われる。剣掛かりは、神社で舞われ、それも最後である。舞の構成や芸態は、金崎・国神の剣掛かりとほとんど同じである。違いは、花笠、万燈、獅子がジグザグに入れ違いながら回転して舞庭に出入りする点である。いわば、舞いながら出入りしているといえる。また、剣掛かりは師匠ササラともいわれ、熟練者によって演じられている。

奈良尾の獅子舞の剣掛かりは、まったく門平の獅子舞の剣掛かりと同じである。

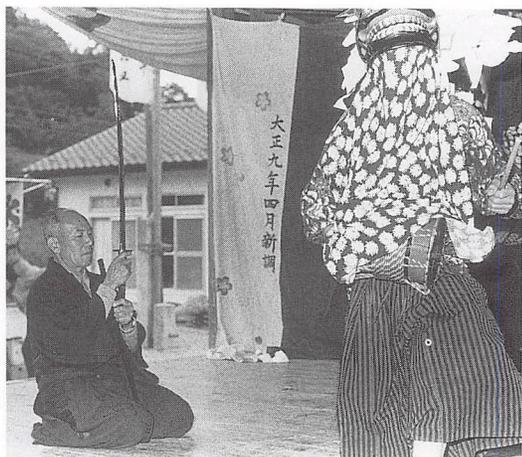
重木の獅子舞の剣掛かりは、構成や芸態は門平と同じである⁽³⁾。



浜平の獅子舞



下郷の獅子舞



長留の獅子舞



大瀬の獅子舞



戸ヶ崎の獅子舞



金崎・国神の獅子舞



奈良尾の獅子舞



門平の獅子舞



浦山の獅子舞

大神の獅子舞の剣掛かりは、舞わなくなって久しく、構成や芸態は不明である⁴⁾。

阿熊の獅子舞の剣掛かりは、舞われなくなって久しいという。舞は皆野町金崎から伝わったとい、また阿熊には剣が一振りあってそれを先獅子の頭に加えるという。このことから考えると、金崎の獅子舞の剣掛かりと同じといえる。

このグループに登場する剣は、一振りである。

(4) のグループについて

浦山の獅子舞は、昌安寺のお施餓鬼、諏訪様の祭り、丹生様の祭り、大日堂の祭りに舞われる。剣掛かりは、丹生様の祭り、大日堂の祭りに大日堂に祈願する人のための祈願ザサラとして、また、村の氏子の希望者の家をお祓いして回る村回りの悪魔払いの舞として舞われる。

大日堂の祈願ザサラは、6頭で行う場合と3頭で行う場合がある。どちらも同じ剣掛かりを舞う。毛附、川俣、細久保、金蔵、冠岩の五耕地氏子大祈願ザサラは、お堂で大般若の行われている中で舞われる。祈願する氏子が拝殿の前にならび、太夫獅子と雄獅子の4頭に剣を加えさせ舞が始まる。しばらくすると、お堂を笛吹きを先頭に太鼓——氏子——道化——太夫獅子——女獅子——雄獅子と3回まわる。獅子は、この時拝殿前で力強く舞う。回り終えると、氏子は拝殿前の注連をはった中にならび、獅子はこの回りを回って舞う。次に、歌が歌われる。これを終えると、氏子は退場し、獅子の終わりの舞になり、剣を外し祈願ザサラが終わる。獅子は剣を加えるのに和紙で加えて押さえるようにしている。この和紙は、虫封じになるとか、歯痛によく効くなどと言われておりもらって帰る人もいる。

悪魔払いは、祈願ザサラが終わった後に行われる。行列は、笛吹き、太鼓、「大日本獅子舞の由来」の入った箱を持つ歌謡、道化、太夫獅子、女獅子、雄獅子、花笠、青鬼、赤鬼、卍の紋を額にかざした鬼、鍾馗大明神と並ぶ。しかし、行列は崩れることもあるが歌謡、道化、獅子と青鬼、赤鬼、卍の紋を額にかざした鬼、鍾馗大明神は崩れることはない。鬼は、境内に張られていた注連縄を切り取りそれに五色の色紙を取り付けて体に巻き付け、手に持つ青竹も注連に使った竹を切り取って持つ。鍾馗大明神は、山からヒサカキを切り取ってきて、それに鍾馗大明神と書いた紙を付けた幣束を持つ。各家には、行列のとおり縁側から家を一回りするようにして玄関へ抜ける。中には抜けれられない家もある。家の中では、笛吹きと歌謡が座敷に並ぶ家族を2回まわって抜ける。その時歌謡は、箱をかざし「悪魔を払いたまえ」と唱える。獅子も、同じように回り、家族を回るときに剣掛かりを舞う。次に、青鬼、赤鬼、卍の紋を額にかざした鬼、鍾馗大明神が「ウオー、ウオー、アクマバライー」などと叫びながら、青竹で地面や畳、床などを叩きながら同じように回って抜け、鍾馗大明神は最後に幣束をかざして「家内安全、商売繁盛」などと褒め言葉を言って抜ける。家々の悪魔払いを終えると、村外れ(シモという)のショウトクタイシの前にきて、剣掛かりを途中で笛を切って舞い終える。すると直ちに、鍾馗大明神の幣束や今まで履いていた草鞋、鬼が身に付けていたものなどを剣で切って捨てる(このことを納めるとも言う)。これらには、悪魔が付いているので、人間が間違っ身に付けないように剣で切って捨てるという。これで悪魔払いを終わる。悪魔払いは、基本的にはこの年に不幸のあった家で行われる。

浦山では、剣掛かりは最初に習う舞といい、この舞が舞えれば他の舞は早く覚えられるという。また、ここに登場する剣は、基本的には二振りである。

2 「白刃」

「白刃」は、白刃、太刀を含んでいる。それぞれは、次の比較である距離を見ると、さらに

- (1) 2——(1) 下名栗
- (2) 2——(2) 小杉
- (3) 2——(3) 朝日根 小杉
- (4) 2——(4) 芦ヶ久保 下名栗 萩平 北川 花桐 大野

と分けることができる。

(1) のグループについて

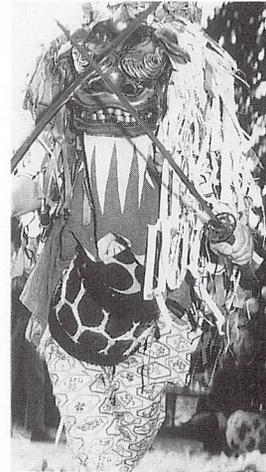
下名栗の獅子舞は、神社の境内で舞われるだけである。白刃は、千秋楽を伴い、最後に舞われ、下名栗の獅子舞にとっては最高の舞である。

白刃の構成は、デバヤシ——ワタリビョウシ——ソロイ——デハ——チラシ（シラハ：サカキ——ハンシ——テヌグイ——コジリ——ハンクグリ——ホンクグリ——ウデ——アシ——キッパライ——名称なし1——名称なし2——名称なし3）——ウタイ——オカザキ——センシュウラク——ワタリビョウシである。デバヤシ——ワタリビョウシで露払い、笛吹き、塩、太刀使い、花笠、大太夫（オダイ）、女獅子（メジシ）、小太夫（コダイ）、花笠、氏子の行列が社務所から舞庭に進み、太刀使いは途中鳥居に取付けられたサカキを折り取る。ブッソロイで舞庭に揃い、デハで舞が始まる。また、ホウイ数人が行列とは別に舞庭に現われ所狭しと舞い、デハの頃には消える。シラハは、花笠の中に女獅子が隠れると、獅子と太刀使いによって12の部分舞が舞われる。サカキは、太刀使いが折り取ったサカキを手に持って獅子と舞う。ハンシは半紙を、テヌグイは手拭を持って獅子と舞う。コジリで獅子と舞いながら、太刀使いは「リンピョウトウシャカイテンレツザイゼン」と唱え、腰に差した剣を抜く。ハンクグリ、ホンクグリ、ウデ、アシ、キッパライは、抜いた剣を太刀使いが片手に持ち、獅子に見せるように振り回して舞う。ハンクグリ、ホンクグリで太刀使いは、獅子の羽根を切ることもある。切られた羽根は、悪魔払いになるといって、氏子などに分けられる。名称なし1、名称なし2は、太刀使いが剣を両手に持って獅子と舞う。名称なし3は、獅子を被る人の口に剣を加えさせ、太刀使いは上がり、獅子2頭が舞う。これは、太刀使いに剣をみせられた獅子は欲しくなり、それをもらって喜んで舞う舞という。この間、舞と舞の間には、必ず塩がまかれ舞庭が清められる。2頭は剣を外し、特に名称はないがケンカといわれる2頭の舞を舞い、しばらくして女獅子が加わって舞いシラハが終わり、ウタイになる。終わりの舞オカザキで白刃が終わる。センシュウラクは、氏子一同が舞庭の中央に集まり、拝殿に向かって千秋楽の歌を歌い、手注連をし、お神酒を回す。その後、獅子などは行列をつくりワタリビョウシで社務所に帰る。

ここに登場する剣は、二振りである。また、獅子と剣の距離は(1)と(4)である。

(2) のグループについて

小杉の獅子舞は、神社で舞われるだけである。白刃は、最後に舞われる舞で、小杉の獅子舞にとっ



↑ 下名栗の獅子舞
(ホンクグリ)
(名称なし)

← 小杉の獅子舞
(キリアイ)
(サンバソウ)

ては最高の舞である。

白刃の構成はカイドウブエ——ドウチュウブエ——ギオンバヤシ——デハ・ハナガカリ——キリアイ——サンバソウ——アトニワ——モドリブエである。カイドウブエ——ドウチュウブエ——ギオンバヤシで先導するハイオイを先頭にして、花笠、中獅子、女獅子、大獅子、笛吹きと行列をつくり獅子宿から舞庭に進む。デハ・ハナガカリは、女獅子、中獅子、大獅子と順に舞に加わって舞い、仲良くお花畑で遊んでいるが、最後に女獅子の取り合いで中獅子と大獅子がケンカをし女獅子が花笠に隠れるという内容を舞う。キリアイは、2頭の獅子の口に剣を加えさせて2頭が切り合う舞で、お互い一回転半ずつ攻めるように花笠の回りをまわる。サンバソウは、2頭の争いに嫌気がさし、2頭が加えていた剣を女獅子が手に持ちそれで髪を降ろして尻になるという舞である。女獅子は、七・五・三に足を踏んで舞い、踏み間違えると村に良くないことがあるという。サンバソウの頃になると、夕闇が迫りあたりが暗くなり、女獅子は提灯の明かりを頼りに舞う。アトニワは、3頭で舞う終わりの舞である。獅子一行はモドリブエで獅子宿に行列をつくって帰る。アトニワには、むかし歌が付いていたという。

言い伝えに、「寒ざさらは火事になる」とか、「寒中にささらのことを口にするな」とかいい、この期間は実際に獅子舞のことは触れないという。また、小杉の獅子舞は高山から伝わったという。獅子と剣の距離は(2)と(3)である。

ここに登場する剣は、二振りである。

(3) のグループについて

朝日根の獅子舞は、基本的には神社で舞われる。古くは、獅子を保管する新屋敷と呼ばれる家があってここから獅子衣裳を着け神社にいった。また、笠鉦を迎えるときは祭の前日に新屋敷で舞ってから牧の家と呼ばれる家に行き舞った。次の日、獅子は、牧の家で笠鉦と一緒に新屋敷に戻り、それから新屋敷と神社を往復して獅子舞を奉納した。現在は、獅子センターが新屋敷の役目をしている。

白刃は、最上級の舞で、比較的終わりの方で舞われる。白刃の構成は、イクフェー——デハ——シラハ——デタリヒッコンドリ——カエリフェである。舞庭の右前に注連縄を張り、そこに白刃を舞う前に拝殿より幣束を持ってくる。獅子一行は、剣を腰に差した笛吹きを先頭に花笠——女獅子——中頭——大頭——花笠と舞庭にくる。揃うと、神主がこの幣束で回りの人々のお祓いをし、舞が始まる。デハで女獅子が舞い始め、大頭、中頭を順に舞庭に引き出す。シラハで大頭と中頭が剣を加え、3頭が舞う。むかしはこの後に歌があったという。次に剣を外してデタリヒッコンドリとなって舞が終わる。

ここに登場する剣は二振りである。

(4) のグループについて

芦ヶ久保の獅子舞は、基本的には白髭神社で舞われる。白刃は、最後に舞う悪魔払いの舞で、また次に師匠になる人が舞う掛かり物といわれている。

白刃の構成は、コウジョウ——デハ——四方固め（女獅子、雄獅子、大雄獅子の順に舞う）——ケンガカリ——ホネッカエリ——ウタ——クズシ——ホネッカエリ——ウタ——クズシ——ヒキハである。獅子の行列は、竜源寺で一庭舞ってから出発する。また、行列は、竜源寺から白髭神社に来る時と白髭神社から獅子宿に戻るときのみつくられる。神社での奉納は、獅子が所定の位置に着くと始められる。白刃は、袴を着て腰に剣に差した師匠の「これにて千秋楽、悪魔払いのために舞う」という口上から始まる。四方固めが終わると雄獅子、大雄獅子を被る人の口に剣を加えさせ、女獅子の取り合いを演ずる舞を舞う。剣を加えるときに使った紙は、虫歯にならないとか歯が強くなるなどといって氏子たちはもらって帰る。

萩平の獅子舞は、笠鉦を引き出す常光寺と神社で舞われる。獅子舞は、神社の近くに獅子宿があって演目ごとに獅子宿と神社を往復して舞われる。白刃は、最後の方で舞われる舞で、特に行列も他の掛かり物と違って、剣・塩持ち——天狗——笛吹き——花笠——大頭——女獅子——中頭——花笠と意義を正して舞われる。まず女獅子が舞い始め、次に大頭を、次に中頭を引き出して舞う。しばらくして、大頭と中頭を被る人の口に剣を加えさせシラハが舞われる。この間、女獅子は、朝日根の獅子舞と同じように花笠や獅子の回りで舞っている。萩平の女獅子は、全ての演目に女の着物を着て舞う。舞の構成は、ほとんど朝日根と同じである。

北川の獅子舞は、観音堂と神社で舞われる。白刃は、比較的最後の方で舞われる。舞の内容は、太夫と男獅子を被る人の口に剣を加えさせ、女獅子を取り合う舞である。舞の構成や芸態は、芦ヶ久保と同じである。



朝日根の獅子舞



芦ヶ久保の獅子舞



萩平の獅子舞



北川の獅子舞



大野の獅子舞

花桐の獅子舞は、神社に奉納される。白刃は、舞わなくなって久しいというが、剣を加えられる人がいなくなったので舞えなくなったという。このことから、獅子を被る人が剣を加えたようである。

大野の獅子舞は、神社で舞われる。白刃は、大頭、中獅子を被る人の口に剣を加えさせ、花笠の中に入った女獅子の回りを、ハイオイが加わって基本的には大頭、中獅子が争うように舞う。舞の構成や芸態は、芦ヶ久保と同じである。

ここに登場する剣は、二振りである。

3 「剣の舞」

「剣の舞」には、剣の舞、太刀の舞を含んでいる。それぞれは、次の比較である距離を見ると、さらに

- (1) 3 — (2) 下戸田
- (2) 3 — (3) 池田 渡瀬

と分けることができる。

(1) のグループについて

下戸田の獅子舞は、神社の奉納と村回りの祈祷に舞われる。剣の舞は、構成は少し異なるが、両方で舞われる。

下戸田の獅子舞の舞の構成は、小獅子のデハ——中獅子のデハ——トウリンリ——ドジョウフミ——ドニワクサ——親獅子のデハ——ウタマイ・ウタ——カグラマイ——タチノネライ——タチノマイ——サンパウ——ドニワクサ——ハナガカリノマイ——ヘビノミノマイ（あるいはメジシカクシ）——コシヌケ（クジキリ）——アゲフェ——オチャノレイである。神社での奉納は、この構成で舞われる。村回りの祈祷は、ブッカブリあるいは祈祷の舞と称するタチノネライ——タチノマイを省略した舞が舞われる。村回りの行列は、旗持ち——幣束持ち——太刀持ち——花笠——小獅子——花笠——囃子（笛吹き）——中獅子——親獅子——世話人である。ミヤショウデン、オカザキ、ヒトツツヤ等が吹かれる中を行列は進み、民家にくると世話人がお札を渡し、獅子は庭で祈祷のブッカブリを舞う。ブッカブリは、親獅子が太刀持ちの持つ剣を抜き、それを手に持って舞い、終わると剣を鞘に戻す。獅子一行は、舞い終わると家人の接待を受ける。この舞は、剣の力によって悪魔や疫病を払う舞という。また、この剣を使って獅子舞とは別に祈祷もするともいう。

ここに登場する剣は、一振りである。

(2) のグループについて

渡瀬の獅子舞は、神社の奉納と村回りに舞われる。剣の舞は、村回りを終えて神社に戻って舞われる。

剣の舞の構成は、サワイリ——ツルギノマイ——オワリノマイである。サワイリは、神社の鳥居近くから、先獅子——中（女）獅子——後獅子、ヒョットコ——カンカチのふたつの行列をつくって舞庭に練りこむ舞である。ツルギノマイは、中獅子の奪い合いの舞といい、中獅子が花笠の中に入ってから舞われる。まず介添えは先獅子の頭に剣を加えさせ、次に後獅子の頭に剣を加えさせる。獅

子には、それぞれにカンカチが一人ついて舞う。獅子が剣を加えて舞庭に飛び出すとき、介添えによって塩がまかれる。歌は獅子が舞っている途中に歌われる。最後に、剣を外し、中獅子も加わってオワリノマイを舞って剣の舞が終わる。

池田の獅子舞は、村回りと神社の奉納に舞われる。剣の舞は、村回りが終わって神社に戻ってきて舞われる。

剣の舞の構成は、サワイレ—ミヤマイリ—ブッソロイ—ツルギノマイ・ウタイ—オワリノマイである。舞の構成や芸態は、ほとんど渡瀬の獅子舞の剣の舞と同じである。

ここに登場する剣は、二振りである。



下戸田の獅子舞 (ブッカブリ)



渡瀬の獅子舞



池田の獅子舞

4 「宿割り」

「宿割り」は、四句割り、宿割りを含んでいる。それぞれは、次の比較である距離を見ると、(3)のみである。

(1) 4——(3) 黒谷 下三沢 皆野

下三沢の獅子舞は、神社に奉納されるだけである。四句割りは、三役ザサラといわれ上級者の舞で、最後の方で舞われる。

四句割りの舞の構成は、シャギリ——ヒンダシ——名称不明——シクワリ——ヒッコミである。シャギリは、獅子一行の行列が出発する前の笛の音である。ヒンダシで獅子一行（曳き手——花笠——笛吹き——仲立ち——先獅子——女獅子——後獅子）は、舞庭に入る。名称不明で舞庭に揃う。シクワリは、3頭がまず一緒に舞い、ついで女獅子が花笠の間に入り、先獅子と後獅子の頭に剣を加えさせ、仲立ちに曳かれるように2頭が並んで花笠の回りをまわって舞う。この間仲立ちは、歌を歌う。次に剣を外し再び3頭がそろって舞う。この間の事情を、3頭の獅子が仲良くお花畑で遊んでいると思いがけない霧で女獅子が見えなくなってしまう、この霧を切り払うために獅子が剣を加えて剣の力で霧を切り払い、再び女獅子を見付け仲良く遊ぶという。ヒッコミで獅子一行が舞庭を後にし、四句割りが終わる。

皆野の獅子舞は、神社に奉納される。宿割りは、終わりの方で舞われ、熟練者が舞う舞である。舞の構成や芸態は、ほとんど下三沢と同じであるが、獅子が剣を加えて曳き手と花笠の回りをまわるとき脚を組んでいる点が違っている。

黒谷の獅子舞は、神社に奉納される。宿割りは、大人が舞う舞で、終わりの方で舞われる。舞の構成や芸態は、ほとんど下三沢と同じである。

ここに登場する剣は、二振りである。

5 「その他」

「その他」は、追太刀舞、さんぎり、天狗の舞、辻ぎりを含んでいる。それぞれは、次の比較である距離を見ると、さらに

(1) 5——(1) 銚子口 下間久里

(2) 5——(2) 西金野井 赤沼

と分けることができる。

(1)のグループについて

銚子口の獅子舞は、神社に奉納される。天狗の舞は、最初に舞われる舞で、天狗を先頭に獅子（太夫・中獅子・小獅子）——大太鼓・小太鼓・笛吹き——供物を持つ氏子が行列をつくって鳥居より境内に入り、さらに社殿を時計回りにまわり舞庭に進み、天狗が獅子を伴って舞う舞である。舞庭にくると獅子は、天狗の後について回り、その他の人は所定の位置に付く。

また、この舞は天狗が3頭の獅子を従えて四方を踏み鎮める舞という⁶⁵。

下間久里の獅子舞は⁶⁶、神社の奉納と村回りに舞われる。辻ぎりは、村回りの最後に獅子ではなく

太夫によって舞われる舞である。獅子3頭が「津島」「はや」の舞を舞う。この舞が終わると、太夫が一步前に出て刀を抜き、右手に刀、左手に御幣を持って舞う。獅子は、後に控えて太鼓を打つ。この太夫の舞は「辻切り」といい、村中の悪魔を追いつめて、ここで追い出すという。また、かつて舞われていたが、現在舞うことができない演目に、「三番叟」「中獅子の出端」「弓くぐり」「太刀の舞」の4つがあるという。

ここに登場する剣は、一振りである。

(2) のグループについて

西金野井の獅子舞は、神社の奉納と村回りに舞われる。辻ぎりは、村境で村の内側から外に向かって舞われる舞で、天狗が持つ幣束を先頭に、太夫獅子が剣を手に持って他の獅子と一緒に舞う。

また、民家では神刀を抜き、悪魔払いが行われてきた⁷⁾という。

赤沼の獅子舞⁸⁾は、神社の奉納と、奉納後、依頼された民家で舞われる。三番叟は神社で最初に舞われる太夫1頭の舞である。太夫は右手に刀、左手に巻物をつけたバチを持ち、四方で九字を切る動作をするという。夏の厄除けや病気の回復を願って舞う民家でのさんぎりは、太夫1頭の舞で刀を持って舞うという。

ここに登場する剣は、一振りである。

提示できる『剣掛かり』は、以上である。提示できなかった三峰、影森、久那、矢行地、煤川、大神、唐沢、高山、中手子林、千塚については、検討する中で推察する。



下三沢の獅子舞



皆野の獅子舞



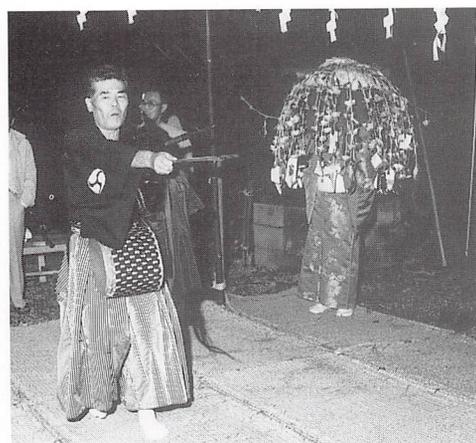
黒谷の獅子舞



銚子口の獅子舞



西金野井の獅子舞



下郷の獅子舞 (千秋楽の話)

事例の検討

事例を提示したことによって、

(1) 名称が違っていても同じような構成・芸態をしている。

(2) 剣と獅子の距離が違っていても、同じような構成、芸態をしている。

のことがわかった。しかし、それぞれのグループ内においては、基本的には同一内容であることがわかった。

そこで、このグループを基に、舞の構成、内容、芸態、資格、信仰などについて検討する。

1 舞の構成について

舞の構成は、①序の舞、②歌、③本舞、④結びの舞⁹⁾と言葉を統一して検討する。

1——(1)のグループは、①—③—②—④である。 剣：1

浜平・長留・久長は、この構成をしている。下郷は、千秋楽を伴っており、この後に千秋楽の謡がつく構成をしている。しかし、基本的には、①—③—②—④である。

1——(2)のグループは、①—③—④である。 剣：1

大瀬は、この構成をしている。戸ヶ崎は、③の中に悪魔払いの舞を伴っている。悪魔払いの舞が終われば④になるので、構成的には同じといえる。しかし、2丁目は、本舞の後にハイチあるいはミズと呼ばれる歌が歌われる。したがって、二丁目は、①—③—②—④である。

1——(3)のグループは、①—②—③—④である。 剣：1

1——(4)のグループは、①—③—②—④である。 剣：2

浦山は、この構成の他に悪魔払いの舞の構成もある。悪魔払いの舞の場合、獅子は、舞ながら民家に入っていき、一気に舞い、出て行くので③のみと考える。

2——(1)のグループは、①—③—②—④である。 剣：2

下名栗は、千秋楽を伴っているが、基本的にはこの構成である。

2——(2)のグループは、①—③—②—④である。 剣：2

2——(3)のグループは、①—③—②—④である。 剣：2

2——(4)のグループは、①—③—②—④である。 剣：2

萩平は、歌が歌われないので①—③—④となる。

3——(2)のグループは、①—②—③—④と①—③—④である。 剣：1

下戸田は、神社で舞われる舞とブッカブリの舞があり、神社での舞の構成が前者で、ブッカブリの舞の構成が後者である。

3——(3)のグループは、①—③・②—④である。 剣：2

4——(3)のグループは、①—③・②—④である。 剣：2

5——(1)のグループは、①—③—④と③である。 剣：1

銚子口の天狗の舞の構成は前者で、下間久里の辻ぎりの構成は後者である。

5—(2)のグループは、①—③—④と③である。 剣：1
 西金野井の辻ぎりの構成は後者である。下間久里の辻ぎりから考えると、赤沼のさんぎりは後者で、また三番叟は銚子口の天狗の舞から考えると前者であろう。

したがって、以上のことから舞の構成は、

- 1 ①—③—②—④は、1—(1)・(4)、2—(1)・(2)・(3)・(4)である。(図2：●)
- 2 ①—③—④は、1—(2)、2—(4)、3—(2)、5—(1)・(2)である。(図2：■)
- 3 ①—②—③—④は、1—(3)、3—(2)である。(図2：▲)
- 4 ①—③・②—④は、3—(3)、4—(3)である。(図2：△)
- 5 ③は、1—(4)、5—(1)・(2)である。(図2：□)

と分けることができる。

次に、祭りの中での『剣掛かり』の構成を考える。

舞の順番は、多くは最後かあるいは最後の方で舞われる。1—(4)の浦山は、2日間専門に舞われる。3—(2)の下戸田は、基本的には演目はひとつであるから順番は関係ない。5—(1)の銚子口と5—(2)の赤沼は、最初に舞われる。また、5—(2)の西金野井は順番に関係なく村境にくれば舞われる。

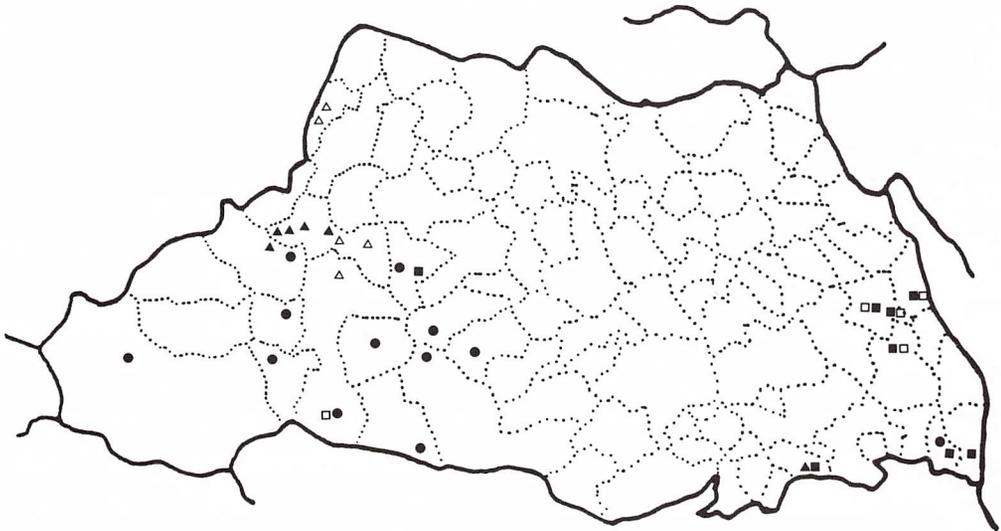


図2 『剣掛かり』の構成による分布

2 舞の内容・芸態、演者の資格について

『剣掛かり』を舞の内容と芸態から検討する。

珍しい剣があってそれになかなか近付けなく剣の力に圧倒されるという内容を舞うのは、1——(1)の浜平である。芸態は、剣を中心に3頭が舞庭を回っており、このグループは同じ動きをする。(図3：○)

珍しい剣を見つけそれを加えて力を増し相手を威圧するという内容(部分名にナカナオリという舞があることから見た目には女獅子の取り合いといえる)を舞うのは、1——(3)の金崎・国神である。芸態は、オオグリが剣を見つけてその剣を加え、女獅子を背に膝をついたコグリを追って舞庭を一周する。次に、剣を外して3頭がナカナオリの舞をそろって舞う。動きから考えると、このグループは同じである。(図3：●)

仲良く遊んでいると女獅子のことで男の獅子の仲が悪くなり剣を加えて女獅子の取り合いをするという内容を舞うのは、2と3——(3)である。芸態は、剣を加えて2頭が舞う喧嘩の部分と剣を外して仲直りあるいは女獅子の仲裁の部分で構成されており、最も変化に富んだ芸態で、グループ内においても獅子舞毎に特徴がある。このグループには、1——(3)を加えることができる。(図3：●)

仲良く遊んでいると霧が出てきて女獅子が見えなくなり女獅子を見つけるために2頭が剣を加え協力して霧を切り払うという内容を舞うのは、4——(3)の下三沢と皆野⁰⁰である。芸態は、女獅子が花笠の中に入りその回りを獅子と仲立ちが歌を歌いながら回る。この動きをするのは、同グループの黒谷も同じである。(図3：□)

霧の中で霊力のある剣をみつけそれを手に持って霧を切り払うという内容を舞うのは、1——(2)の大瀬である。芸態は、剣を大獅子が手に持ち四隅の柱に向かって剣を振り降ろす。次に中央に置いてあるマトイを切る。この動きをするのは、このグループの戸ヶ崎で、この前半を行うのは二丁目である。(図3：▲)

悪魔払いをするという内容を舞うのは、1——(4)、3——(2)、5——(1)の下間久里と5——(2)の西金野井である。芸態は、獅子が剣を加えて舞庭を回転する1——(4)と太夫あるいは獅子が剣を手に持って一方向に向かって舞う3——(2)、5——(1)・(2)に分かれる。(図3：■)

剣を手に持って四方固めをするという内容を舞うのは、5——(1)の銚子口と5——(2)の赤沼である。芸態は、天狗あるいは獅子が剣を片方の手に持って4方向に動く。(図3：△)

以上のとおりである。『剣掛かり』は、剣に何らかの力があってその力を借りて不都合なことを解決するという内容を舞っていることがわかる。

演者の資格は、演目の構成からも獅子舞を代表する舞であり、誰でもが舞えるわけではない。『剣掛かり』が舞える人は、多くは熟練者である。練習も、かなり他の演目がうまく舞えると見られる人が始めるところが多い。1——(4)の浦山は、基本舞が揃っているので、最初に習う舞という。しかし、祭りでは、剣掛かりが舞われることが一番多い。『剣掛かり』が熟練者によって舞われるという点はほとんどの獅子舞で言われることで、また、舞い終えると師匠クラスに仲間入りするとも言われており、このことを考えると、村の社会構成や獅子舞組織から考えなければならないことが多いが、『剣掛かり』が村の人材を育成するひとつのステップになっていることがわかる。

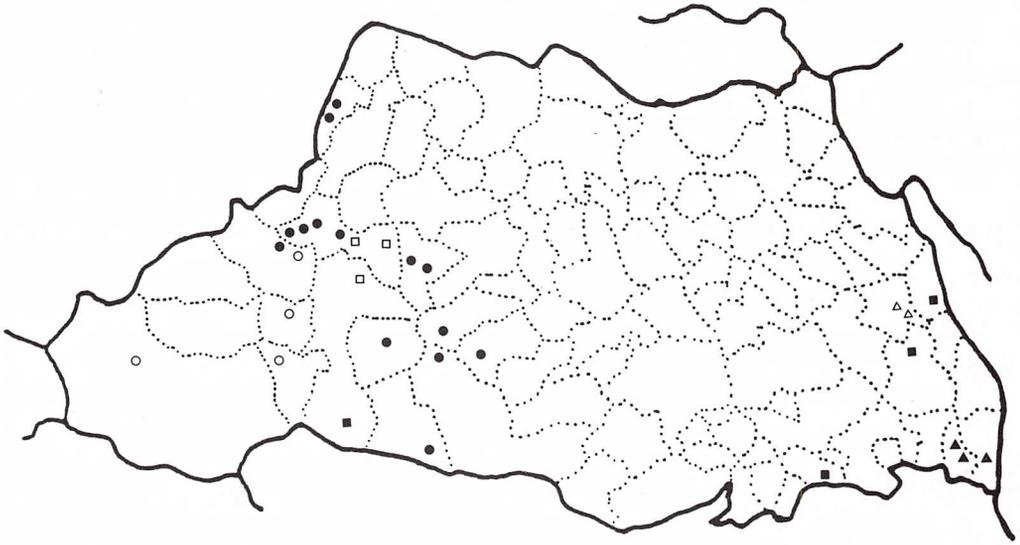


図3 『剣掛かり』の内容・芸態による分布

3 信仰について

『剣掛かり』を悪魔払いに舞うというところは、1— (2)、1— (3)の金崎・国神、1— (4)、2— (4)の芦ヶ久保、3— (2)、5— (1)の下間久里、5— (2)である。

舞庭が塩で清められるのは、3— (2)、5— (1)・(2)以外である。舞庭の四方を清める舞は、5— (1)の銚子口と5— (2)の赤沼である。3— (2)のブッカブリ、5— (1)の下間久里と5— (2)の西金野井の辻ぎりは、塩で清められることもなく、四方を清める舞で清められることもない。

2— (4)の下名栗、芦ヶ久保、北川は、獅子を被る人が剣を加えるのに用いた「紙」を、虫封じとか歯が強くなるとか3— (3)の渡瀬はオカイコのはきたてに使うとかいって帰る人がいる。

1— (2)の大瀬と2— (1)は、獅子の頭の羽根は悪魔払いになるといって、落ちた羽根や切り落とされた羽根をもらって帰る人がいる。

1— (2)の大瀬と戸ヶ崎⁹⁰は、切られたマトイや幣束は悪魔払いになるといって帰る人がいる。

以上のことから、『剣掛かり』を積極的に悪魔払いの舞として舞っているところは、1— (2)・(4)、3— (2)、5— (1)の下間久里と5— (2)の西金野井と赤沼で、多くは県東南部に見られる。また、消極的ではあるが悪魔払いとして舞うところは、1— (3)の金崎・国神、2— (4)の芦ヶ久保である。このことから、『剣掛かり』はこれのみを抜き出して考えるより、獅子舞を伴った祭りの構造から考えることが必要である。

ま と め

以上のことから『剣掛かり』は、舞の構成、内容、芸態に地域的変化があることがわかった。これらを基に『剣掛かり』の系統を考える。

舞の構成は、①—③—②—④、①—③—④、①—②—③—④であることが多いことがわかった。

①—③—②—④の構成は、浜平、下郷、長留、久長、二丁目、浦山、下名栗、小杉、朝日根、芦ヶ久保、北川、花桐、大野で見られた。このことをそれぞれの獅子舞が演ずる他の演目と比較すると、ほとんどがこの構成をしている。

①—③—④の構成は、県東南部（大瀬、戸ヶ崎、下戸田、銚子口、赤沼）と萩平に見られた。この構成はそれぞれの獅子舞が演ずる他の演目にも見られる。しかし、図2のとおり、これらの周辺には歌を伴った『剣掛かり』は存在しており、このことから歌が欠落したものを継承してきたと考えることができる。

①—②—③—④の構成は、金崎・国神、重木、奈良尾、門平、阿熊で見られた。このことをそれぞれの獅子舞が演ずる他の演目で比較すると、金崎・国神は③—②や③・②の構成もしている⁹⁹。また、金崎・国神は獅子を終え親方になると舞を創作するという伝統があり、このことから考えると舞の構成に創意工夫がされた結果のひとつともいえる。下戸田は、『剣掛かり』の構成という範囲をこえており、②の後に③が数種類連続して構成されており、この結論から除外する。ただし、大きく③が数種類連続していることをひとつと見れば、このグループであるといえる。

①—③・②—④の構成は、池田、渡瀬、黒谷、下三沢、皆野で見られた。このことをそれぞれの獅子舞が演ずる他の演目と比較すると、下三沢はほとんどが①—③—②—④の構成をしている⁹⁹。したがって、③・②の構成は『剣掛かり』を創作する段階で考えられたとすることができる。

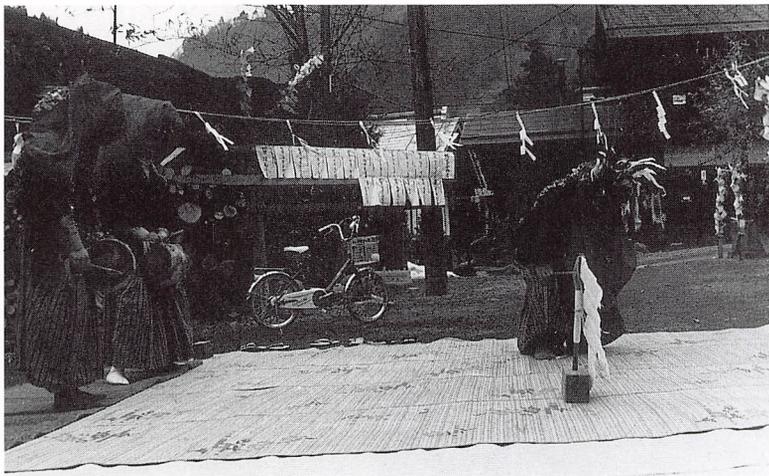
③の構成は浦山、下間久里、西金野井、それに戸ヶ崎に見られた。舞の行われる場や内容が今までの『剣掛かり』とは異なり、民家や村境であったり、悪魔払いや厄払いであったりしている。したがって、『剣掛かり』の剣に注目して③のみを抜き出して構成したといえる。

以上のことから、『剣掛かり』は ①—③—②—④の構成を中心に変化したと考えられる。

次に、内容と芸態の変化である。この変化は、舞の構成で考えた①—③—②—④の構成から始まったと考える。また、起源は、ほとんどの獅子舞が演じる『剣掛かり』にあるとする。

『幣掛かり』は、①—③—②—④の構成、見えない力を持つ神の依り代である幣束あるいは御幣を中心に獅子が舞うという内容、また、幣束あるいは御幣を中心にして獅子がその回りを回転する芸態をしている。先に述べた『剣掛かり』は、この『幣掛かり』と同じ構成、内容、芸態であることがわかる。

獅子舞の村回りは、神の依り代の幣束を持つ天狗あるいはサルタヒコなどが先頭になって回ることが多く見られる。このことから、まず、『剣掛かり』から依り代の幣束を腰に差し（コシオンベと呼ばれる）て舞う剣掛かりを創作し、一方、幣束を手を持って舞う幣掛かりが創作された。それが、



浜平の獅子舞（1本幣）



銚子口の獅子舞（幣掛かり）

第3者が剣を手に持つ浜平、下郷、長留、久長の剣掛かりで、内容、芸態は『幣掛かり』である。一方が下戸田の神楽舞、獅子口の幣掛かりである。

後者の神楽舞と幣掛かりは、獅子あるいは太夫が剣を手に持つ下戸田や下間久里の太刀の舞、赤沼の三番叟と芸態を変えた。太刀の舞と三番叟は、祈祷の影響を受け、大瀬、二丁目、戸ヶ崎の太刀掛かりとなり、さらに、下戸田のブッカブリ、西金野井と下間久里の辻ぎり、赤沼のさんぎりへと発展した。これから、さらに戸ヶ崎の悪魔払いへと発展した。この悪魔払いに類する伝承は、下戸田や大瀬でも聞くことができる。

一方、前者の剣掛かりは、『女獅子隠し』の影響を受け、獅子の頭に剣を加えさせる金崎・国神、重木、奈良尾、門平、阿熊の剣掛かりと名称をそのままにして発展した。

さらに、この剣掛かりは、『花掛かり』の影響を受け、女獅子を花笠の中に入れ、剣の数を増やし『花掛かり』の内容を前面に出した黒谷と皆野の宿割りと下三沢の四句割りと、また、『女獅子隠



浜平の獅子舞（村回りの行列：幣束を持つ天狗）



西金野井の獅子舞（村回りの行列：幣束を持つ天狗）

し』の影響をそのまま受け、剣を増やし、同時にカンカチを伴う獅子舞の影響を受け、池田、渡瀬の剣の舞へと分化した。

宿割りと四句割りは、『女獅子隠し』の内容を復活させ、女獅子を花笠の外に出し3頭が一緒に舞う芸態に変えた朝日根の白刃に変化した。朝日根は、この演目のために衣裳まで変えている。

朝日根の芸態から、獅子を被る人が剣を加えた芦ヶ久保、花桐、北川の白刃と、また、女獅子に女性の着物を着せた萩平の白刃と分化した。萩平の芸態のうち女獅子を花笠の中に入れたのが、大野の白刃である。小杉の白刃も朝日根の白刃の影響を受け、特に女獅子に剣を持たせて三番叟を舞わせ、芸態、内容とも発展させた。

芦ヶ久保、花桐、北川の白刃は芸態を変え、獅子が太刀使いと一緒に舞う下名栗の白刃と悪魔払いの影響を受け悪魔払いの舞を舞う浦山の白刃に分化した。下名栗の白刃も内容、芸態ともによく発展した舞となっている。また、浦山の白刃は、余計なものを取り去りすっきりした舞にし、この舞を取り入れた悪魔払いの行事は青鬼、赤鬼、卍の紋をかざした鬼、鍾馗大明神を登場させ演劇的にも発展させている。

この系統に組み込めなかった三峰、影森、久那、矢行地、煤川、大神、唐沢、高山、中手子林、千塚を推察する。

久那の剣掛かりは、久長との関係を伝承から知ることができるので1——(1)の剣掛かりになる。三峰、影森、煤川の剣掛かりも、地域あるいは名称から最初の1——(1)の剣掛かりになる。矢行地は、太刀掛かりと白刃の二つの演目を演ずることから、また、地域を考えると、最初の1——(1)の剣掛かりと2——(4)の白刃となる。

大神、唐沢の剣掛かりは、地域あるいは名称から1——(3)の剣掛かりであろう。

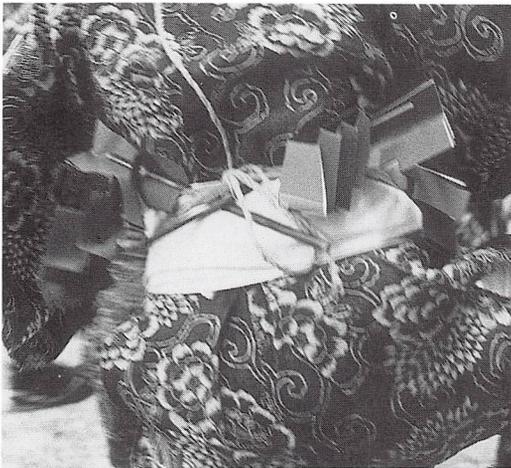
中手子林の追太刀舞は、地域あるいは名称から5——(2)の辻ぎりであろう。

千塚の太刀は、この他の演目に辻というものもあったということから、5——(2)の太刀の舞と辻ぎりになる。

下間久里の太刀の舞は、名称からもうひとつの演目に辻ぎりがあることから5——(1)の天狗の舞と5——(2)の三番叟と辻ぎりであろう。

高山の白刃は伝承から小杉に教えたというので、2——(3)の白刃と同じであろう。

以上のことを系統図にすると図4のとおりである。



下名栗の獅子舞（腰に差した幣束）



萩平の獅子舞（女の着物を着た女獅子）



戸ヶ崎の獅子舞 (悪魔払い)



浦山の獅子舞 (悪魔払い)



浦山の獅子舞 (鬼たち)



下名栗の獅子舞 (女獅子隠し)



八日市(神川町)の獅子舞(カンカチ)

最後に

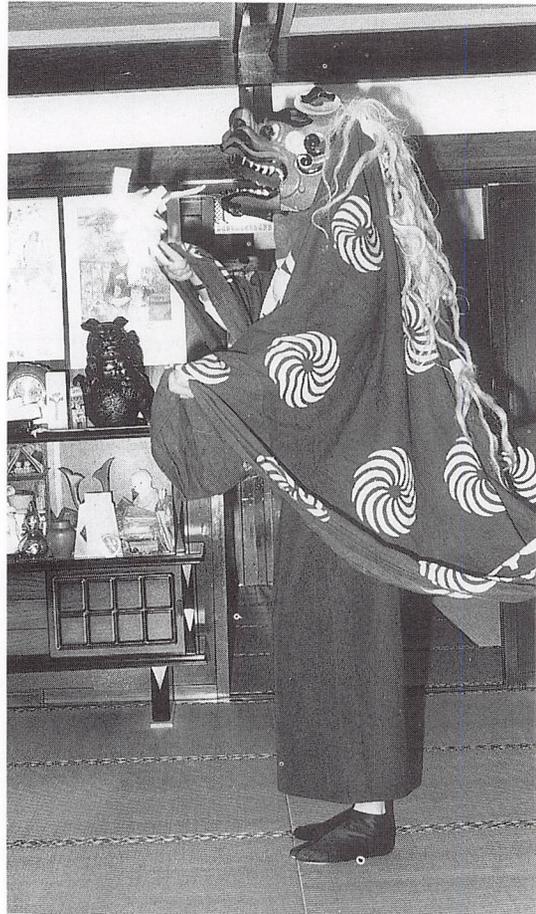
獅子舞の演目の一つ『剣掛かり』を考えてきた。『剣掛かり』は、「白刃」の段階でよく発達していること、事例の検討のなかで指摘したように祭りの構造から検討すべきことが多く残されていることがわかった。今回は埼玉県という行政区分に拘ったために問題点を多く残しており、他県の情報（特に群馬県、東京都、千葉県）を取り入れて、もう一度系統を考える必要がある。県内の事例からも、下名栗や浦山などは東京都の奥多摩地域から伝承されたということがわかっており、また、芸態から大神楽獅子系統の内容も感じられるので、したがって、これらも含めて再度考えることにする。

調査においては、獅子舞関係者には行く先々で写真撮影や聞き取り調査に御協力をいただいた。厚く感謝の意を表したい。



安行藤八（川口市）の獅子舞
（大神楽獅子系の獅子舞と幣束）

石原（飯能市）の獅子舞
（大神楽獅子系の獅子舞と幣束）



- 註1 地域的な偏りを持たない演目は、『幣掛かり』『花掛かり』である。この他の演目は、何らかの偏りが見られる。
- 註2 八潮市教育委員会（1988）より
- 註3 金子款氏の御教示による。
- 註4 同上
- 註5 飯塚好（1984）より
- 註6 埼玉県立民俗文化センター（1982）より
- 註7 埼玉県教育委員会（1982）より
- 註8 飯塚好（1984）より
- 註9 倉林正次（1970）、埼玉県教育委員会（1972）より
- 註10 皆野町（1986）より
- 註11 戸ヶ崎の太刀掛かりに関する伝承は、つぎのとおりである。むかし、洪水でこの地域は水浸しになった。桜堤を切れば助かるということで、人々は桜堤を切りに獅子頭を担いで堤を切りに出かけた。この時、モヘイとイワドという人が濁流に飲まれ死んでしまった。太刀掛かりの舞は、この二人をあらわすお茶碗二つを揃え、桜堤をあらわす桜の枝をこのお茶碗に掛け渡し堤を切る舞を舞うという。切られた桜の枝は、悪魔払いになるといってもらって帰る人がいる。大瀬とは内容が違っている。
- 幣束は、幣神といい役獅子（初庭の舞を舞う人と太刀掛かりを舞う人のことをいう）が身に着ける。幣神の木は神社に返すが、紙はもらう人がいるという。幣神は、この他に少し大きめのものもあり、これは神社から持ち出し、悪魔払いはこれを持つ。終われば神社に返す。
- 註12 小野寺節子（1988）より
- 小野寺による剣掛かりの構成は、①—③—②—④である。小野寺の調査の時は、この構成で舞っていた。その後、地元獅子舞保存会の研究の結果、古くは①—②—③—④の構成であったとわかり、剣掛かりの構成をかえ、現在にいたっている。
- 註13 内籐ふみ・石川博行（1988）より
- 註14 埼玉県教育委員会（1972）・（1972～1980）・（1982）、秩父郡両神村役場（1988）、金子款氏の御教示、および筆者の調査による。

参考文献

- 埼玉県教育委員会（1972～1980）：埼玉縣市町村誌
- 埼玉県教育委員会（1972）：埼玉の獅子舞
- 埼玉県立民俗文化センター（1984）：民俗芸能公演プログラム第17号
- 埼玉県立民俗文化センター（1985）：民俗芸能公演プログラム第21号
- 埼玉県立民俗文化センター（1986）：民俗芸能公演プログラム第27号
- 埼玉県立民俗文化センター（1988）：民俗芸能公演プログラム第36号
- 埼玉県立民俗文化センター（1980）：展示解説
- 埼玉県立民俗文化センター（1982）：埼玉県民俗芸能調査報告書第1集 下間久里の獅子舞
- 埼玉県立民俗文化センター（1988）：三沢の獅子舞(LPレコード)埼玉の民俗音楽獅子舞シリーズ2
- 埼玉県立民俗文化センター（1989）：下名栗の獅子舞(LPレコード)埼玉の民俗音楽獅子舞シリーズ3
- 飯塚好（1984）：獅子舞考—基本構造と多様性— 埼玉県立民俗文化センター研究紀要創刊号
- 内籐ふみ・石川博行（1988）：三沢の獅子舞における曲目の構成と伴奏旋律埼玉県立民俗文化センター研究紀要第5号
- 小野寺節子（1988）：金崎獅子舞における曲目の構成と伴奏 埼玉県史研究第21号
- 埼玉県（1986）：埼玉県史 民俗2 別冊編2
- 埼玉県教育委員会（1982）：埼玉県民俗芸能緊急調査報告書第4集 獅子舞の分布と伝承
- 八潮市教育委員会（1986）：八潮市の文化財第2集
- 八潮市教育委員会（1988）：八潮市の文化財第3集
- 飯能市（1983）：飯能市史資料編IV（民俗）
- 倉林正次（1970）：埼玉県民俗芸能誌
- 栃原嗣雄（1975）：秩父の唄 秩父山村民俗Ⅱ
- 秩父郡両神村役場（1988）：祭りと芸能 りょうかみ双書2
- 浅見清一郎（1970）：秩父 祭りと民間信仰
- 吉田町（1982）：吉田町史
- 吉田町教育委員会（1981）：吉田町の文化財
- 小鹿野町教育委員会（1984）：小鹿野町文化財
- 皆野町教育委員会（1978）：皆野町の文化財
- 戸田市史編纂室（1980）：市史調査報告書第6集 下戸田の民俗
- 戸田市（1983）：戸田市史 民俗編

埼玉の灌漑用具

—いわゆるスッポンをめぐって—

柳 正 博

I はじめに

当館では、昭和44年の開館から現在に至るまで、8000点をこえる有形民俗資料を収集してきた。昭和58年には、このなかの、地域的特色を示す生産・生業に関する資料1640点が「北武蔵の農具」として国の重要有形民俗文化財に指定された。こうした先達の努力により、館有民俗資料の体系化がなされたわけであるが、今後は少しでもこれらの意味づけを進めていくことがわれわれに課せられた使命であると思っている。とりわけ、当館の立地から、低地稲作地域における民俗資料の調査・研究を念入りに行わなくてはならないと考える。

小稿は、そのごく一部であるが、かつて稲作地域で用いられた灌漑用具に関する調査報告である。これを取り上げたのは、この稿の中心テーマであるスッポンを資料調査で目にすることが少なくなること、そしてその割に現在これについての伝承が覚束ない状態で、調査が急務と感じたからである。おそらく今を逸すると、この資料の記録はなかなか困難でないかと思うのである。灌漑用具については、今までに多くの報告書に掲載されているが、これらをふまえ筆者自身の調査と合わせて若干の整理を試みようとするものである。

II 灌漑用具について

埼玉県内の稲作を見ると、河川やため池等を利用した用水による移植栽培（植田法）と、天水を使う伝統的直播栽培（摘田法）を上げることができる。灌漑用具が用いられるのは、主として前者の場合である。近世の農学者、大蔵永常は、著書『農具便利論』のなかで、「夫農作の地を見立てるにハ、第一水利を先とし土味と寒暖とを考え其土地に応ずるものを見立植るにあり。たとへ地味よく糞養よくても水がかり悪ければ全事なし」と述べ、水利の重要性を説いたうえで灌漑用具を解説した。農作にとって大切な水というものは、元来自然の流れにしたがって確保できればそれにこしたことはない。しかし、水の条件の悪いところでは、いろいろな道具を考案し、作物が順調に育つよう努めたのである。

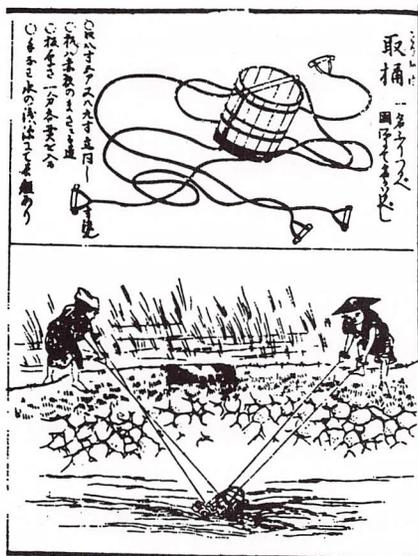
当館には、ミズグルマ・スッポン・オケなどの灌漑用具が多数収蔵されているが、まずこれらについてひととおりがめた後、スッポンに主眼をおいて少し詳しく報告するつもりである。これ以外に、溝から土をあげる用具や藻刈りの鎌なども灌漑用具として考えられるがここでは省略する。

灌漑用具のなかで、構造上いちばん単純なのはオケである。『農具便利論』に「取桶」とか「揚水桶」とあり、その細工は、桶の板が一般に比べ厚く重いようだと記されている。使い方は、桶の両端と底を結んだ縄を、二人ががりで持ち、ふるようにして水をかい上げるのである。手縄の長さは水の深さによって決まる。この作業は一見たやすいように感ずるが、お互いの意気が合わないと水をうまくすくい出すことができず、意外に困難だという。

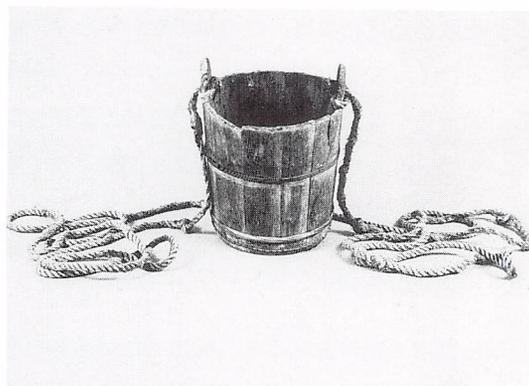
当館所蔵のオケは、第1表に示すとおりで、採集地が行田市周辺に集中しているにもかかわらず、さまざまな呼称が見られる。その使用年代は一律でなく、主力として用いられたのは、おおむね第二次世界大戦のころまでと思われるが、なかには昭和40年代までという使用例もある。県東部の八潮方面では、この桶をウツルと呼んだ。

桶の代わりに、バケツを用いた事例もある。行田市埼玉のK家では、昭和30年代まで、用水からバケツ（7升）で苗代に水を汲み上げていた。その後バチカルというポンプに変化した。この時はたいへん楽になったという感想を述べられている。

スッポンは、細長い木箱の枠の中に弁をつけた棒を差し込み、その開閉によって水を汲み上げるしくみで、水鉄砲の原理を応用したものと



第1図 取桶（『農具便利論』）



ウチオケ（採集地 行田市埼玉）

呼 称	採 集 地	材 質	使 用 年 代	法 量
ウチオケ	行田市持田	杉	明治から大正まで	口径 31cm、深さ37cm 重さ 1.4kg
カイドリオケ	行田市樋上	杉	大正から昭和40年代まで	口径 31cm、深さ39cm 重さ 1.5kg
ミズカイオケ	行田市谷郷	杉	大正から第二次世界大戦まで	口径 28cm、深さ38cm 重さ 1.4kg
ミズカイオケ	吹上町本町	杉 たがは竹	明治から大正まで	口径 31.5cm、深さ39cm 重さ 2.1kg
オケ	川里村赤城	杉	大正から昭和10年代まで	口径 26.5cm、深さ32cm 重さ 1.6kg

第1表 当館所蔵のオケ

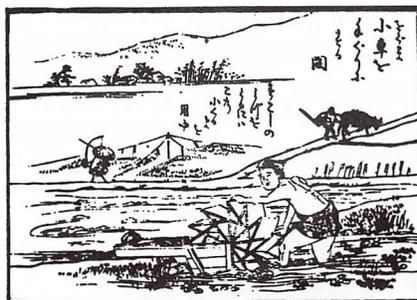
いえる。これについては、次章で詳しく述べる。

次に、ミズグルマであるが、『農具便利論』にはこう記されている。すなわち諸国一般にむかしから、用水路の水を水面より高い田畑へあげるには龍滑車を使っていた。しかし、寛文年間に大阪・農人橋に住む京屋七兵衛、清兵衛という人が「踏車」という揚水機を作ったというのである。そして、宝暦安永のころまでに各地に普及し、龍滑車にとってかわったという。このほか、「小車」といって、苗代などの狭いところで用いる手動式のミズグルマや、大きな用水路や川にかける「二人踏み」と称する大型のミズグルマもあるという。

ミズグルマは、ハネの部分が水につかる深さが必要で、低いところから高い場所へ水を揚げることができた。ハネを一回踏むと、バケツ一杯くらいの水を揚げることができたという。しかし、かなり高価なものだったので、大きな農家でなくては持てなかった。

当館には、第2表に示すミズグルマが収蔵されている。収集範囲は今のところ行田、吹上方面に限られており、形態は足踏式と手動式が見られる。これらは、おそくとも第二次世界大戦ころには姿を消している。

草加市周辺では、「足踏式揚水機」が使われていた。石井俊三氏の調査によれば、これは、ガッチャンガッチャンとか、ジャッキンジャッキンと呼ばれたもので、草加市内にある高橋水機の



第2図 小車（『農具便利論』）



ミズグルマ（北川辺町駒場）

採集地	材質	方式	使用年代	法量
吹上町下忍（N家）	杉	手動式	大正から昭和初期まで	高さ 138cm、長さ195cm ハネ直径94cm
行田市埼玉（S家）	杉	足踏式	大正から昭和初期まで	高さ 212.5cm、長さ213.5cm ハネ直径130cm
行田市上池守（N家）	杉	足踏式	大正から第二次世界大戦まで	高さ 165cm、 ハネ直径145cm
行田市佐間（T家）	杉	足踏式	明治から昭和10年代まで	高さ 217cm、 ハネ直径141cm
行田市持田（O家）	杉	足踏式	大正から昭和10年代まで	高さ 214cm、長さ235cm ハネ直径140cm
吹上町鎌塚（U家）	杉	足踏式	大正から第二次世界大戦まで	高さ 165cm、長さ195cm ハネ直径163cm
行田市埼玉（G家）	杉	足踏式	明治から大正まで	高さ 226.4cm、 ハネ直径158.2cm

第2表 当館所蔵のミズグルマ

製作である。これは、2つのペダルを交互に踏むことにより、筒の中の弁が上下し、水をくみあげるしくみになっている。

この揚水機の考案は、御当主の先代によるもので、昭和4年に構想があったが、技術も設備もなかったので、2年間市内の鉄工所で修業し、昭和6年に製造・販売を行うようになったのである。第二次世界大戦が勃発すると、ここも軍需工場と化した。戦後揚水機の製造を再開した。販売期間は、5月から6月で、多い時は、400台もの注文があったという。流通範囲は、草加市をはじめ越谷、川口、八潮、三郷辺りから東京都足立区、葛飾区、江戸川区に及んでいたが、県北への販売はない。県東部のみに見られる独特の揚水機といえよう。

灌漑用具には、ほかにもパチカルや、ヒューガルと呼ばれる動力のポンプを上げることができるが、ここでは割愛する。



足踏揚水機

(高橋水機撮影、草加市立歴史民俗資料館所蔵)

Ⅲ スッポン

スッポンは、前述のように細長い木箱の中に弁のついた棒を入れ、その開閉によって低いところから高いところへ水を揚げるものである。この道具は現在ほとんど使われないが、資料調査にうかがうと、物置の片隅にほこりをかぶったまま保存されている例が少なくない。冒頭でも述べたように、しだいに忘れ去られつつある資料といっても過言でないので、ぜひこの機会に調査したいと思ったのである。この道具からどんなことがわかるだろうか、いろいろな角度からアプローチしてみたい。

1 呼称

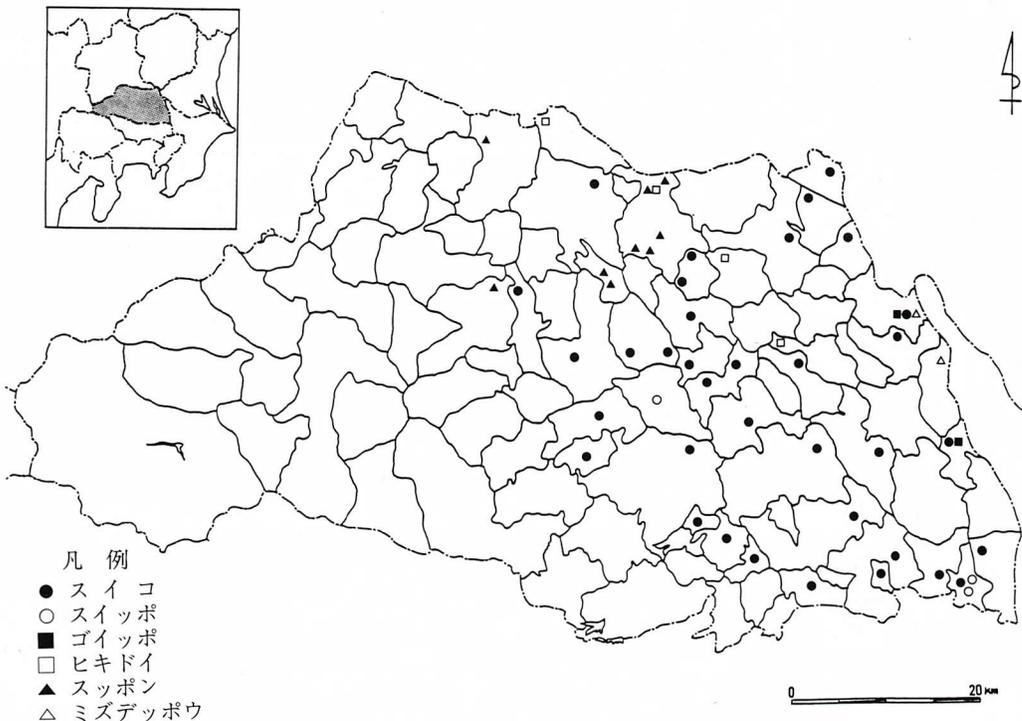
県内の事例を見ると、スッポンとかスイコという呼称が多く見られる。管見するところでは、スイコの方が広範囲に及び、ポピュラーな呼び方とも思えるが、当館所蔵の資料は全てスッポンという地方名なので、小稿ではとりあえずスッポンという名前を使うことにする。

スッポンは、木製の筒からスッポンスッポンという音を立てて水が吸い出される様子を表した呼称であろう。場所的には行田市周辺に多く見られるほか、小川町や深谷市にも分布するが、これまで調査した限りでは県南には見られない。これが県外にどうひろがっているのか、今のところ知るデータは持ち合わせていないが、遠く奈良盆地や高知県土佐山田町でもスッポンと呼ぶ事例が見られる。

スイコという呼び方は、広い地域で見られる。しかし、呼称は同じでも、さまざまな字があてられている。一例を上げるならば、志木市では、「吸口」で、これは「水の吸い口」という意味にでも解釈するのであろうか。大利根町弥兵衛では、「吸呼」である。まさに灌漑にうってつけのあて字である。茨城県日立市では、「水閘」となっている。「閘」という字は、樋の口という意味がある。『広辞苑』によれば、これは水を出し、またはふさぐ戸口と記されている。また、「閘」の字は門をあけたて（開閉）するということを表している。門は、スイコの弁（羽）と考えればこの語句が何を表現しているかは容易に見当がつく。このほか、「吸子」（鶴ヶ島町）という字をあてている例もあるが、ここに記述した字句はいずれもスイコの機能を的確にとらえたものといえることができよう。いずれにしても、この呼称は、県内でいちばん広く使われている。ちなみに手持ちの資料によれば、県外でこの呼び方は、さきの日立市のほか東京都調布市や栃木県野木町で見られる。今後の調査で、近県にかけての多少の広がりには把握できるかも知れない。

スイコに似た呼び方で、スイッポという事例もある。これは、川島町や八潮市、川口市などでみられる。スイコがなまった言葉のように感じられるが、より臨場感のある表現のように受けとれる。県東部の幸手市や庄和町では、ゴイッポともいうが、スイッポがさらに変化したととらえられよう。また、県内では現在まで確認されていないが、シッポウと言うところ（宮城県石巻市）もある。

ヒキドイは、「引樋」という字を書くところが多く、地域的には、妻沼町、行田市北部から騎西町それに白岡町にかけての県北東部を中心に見られる。「樋」とは水を導き送る長い管のことで、道具



第3図 呼称の分布

そのものを表しているといえる。これを引き棒で引くことによって水を確保するという意味であろうか。実にこの機能の特徴をたくみにとらえた言い方である。茨城県牛久町でもヒキドイと呼んでいたが、こちらは昭和35年ごろまで使用したという報告（『写真で見る農具民具』）がある。

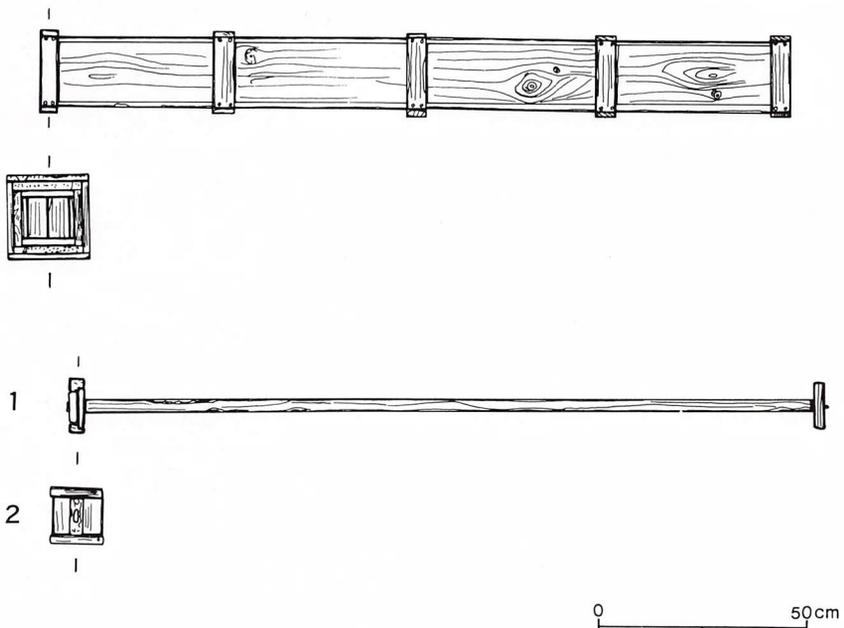
ほかに、この道具の原理を表現したもので、ミズデッポウの呼称が幸手市や松伏町で見られたが、局地的である。

このように、呼称の分布の一例をながめたが、いまだ事例が少ないため、正確な実態を把握するまでには至っていない。しかし、この調査で見た限りでは、スイコが広範囲に分布し、スッポンは限られた地域に点在するというおおまかな特色が感じられるもののそれぞれ混在するところもあり、明確でない。このことについては、もう少し調査したあとで分析することが望ましいが、おそらく誰かが何らかの理由でその地域にこれを最初に取り入れた際に呼称もいっしょに伝わったのではないかと考えられる。

2 使用法と年代

スッポンは、低い位置にある水を高いところにある田へ汲み上げる道具で、水鉄砲の原理を応用したものである。第4図は、行田市埼玉で昭和12年まで使われていたスッポンを図示したものであるが、1の棒を箱状の筒に差し込み、2の部分の開閉により水を引き込むのである。1の部分は、ヒキボウ、2はハネとかリュウコシなどと呼ばれている。ヒキボウは、ちょうど手で握りやすい太さに調節されている。県内のスッポンは、筒が四角い箱型のものでほとんどであるが、栃木県野木町に見られるように、丸い筒の中にラセン状に板を取り付け、その中心部へ回転棒をはめ込んだものもある。棒のなかほどには回転翼を付ける。これを岸へ固定し、先を川へ浸して回転棒を回して水を汲み上げるのである。

さて、スッポンの操作であるが、第5図に示すとおり、先端が水中につかるようにし、本体を杭

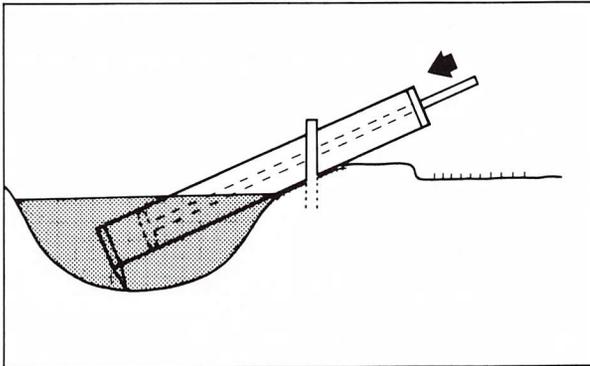


第4図 スッポン（採集地 行田市埼玉）

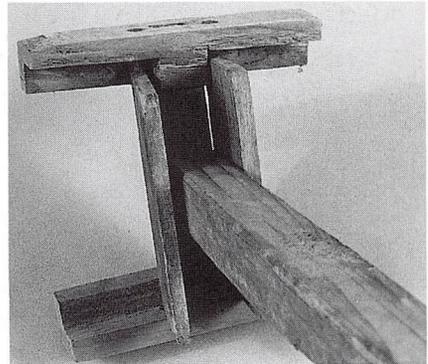
で結わえ付け、動かないようにする。先端が直接底につくと泥水をすくい上げるおそれがあるので、先へ脚をつけたりする。スッポンが岸边に密着する部分は肥料用のカマスなどを敷き。振動によって土がくずれたりスッポンが動かないようにする。操作は、ヒキボウを筒へ差し込んで押すと水につかったハネが開き、水が筒に入り込むのである。水を揚げる場合は、第5図のようにヒキボウを引く。するとハネが閉じて水を押し上げるしくみになっている。

スッポンは、ミズグルマに比べ、持ち運びが便利で、狭いところでも使えるという利点がある。価格も「米一俵かかる」といわれたミズグルマより格段に安く、入手しやすかったと伝えられている。しかし、オケよりもらちはあいたが、あまり能率的とはいいがたかった。この作業は、女の人や子供が手伝うこともでき、使い手によって差はあるが、1時間に2畝とか、半日で5畝あるいは相当早い人で1反という事例がある。また、これはずっと下を向き、腰を曲げたままの姿勢で働かななくてはならなかったので、とても疲れる仕事だった。その点ミズグルマは柱につかまり、ハネを踏むだけでよかったので、かなり楽だったという。そればかりか、ミズグルマを踏む作業は、「下を向いたままのスッポンに比べ世間じゅうが見えるし、飽きなかった」という人もいた。

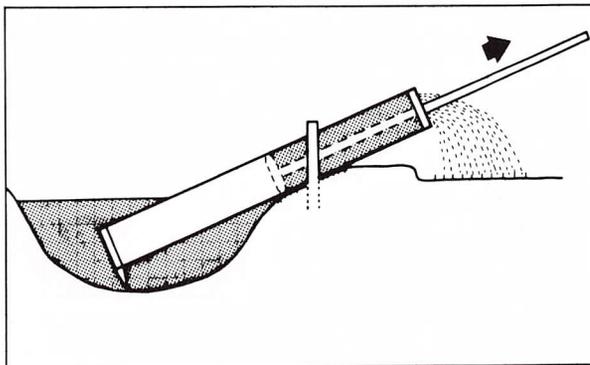
このように、手間のかかるスッポンは、主として苗代への灌漑に用いられた。あと少しで田植えが終わるような状態で、ここへ水が入ればきまりがつくという時に、いく人かでスッポンを使って水田へ灌漑することもあった。このほか、カイドリを行う場合にもスッポンが利用された例もある。



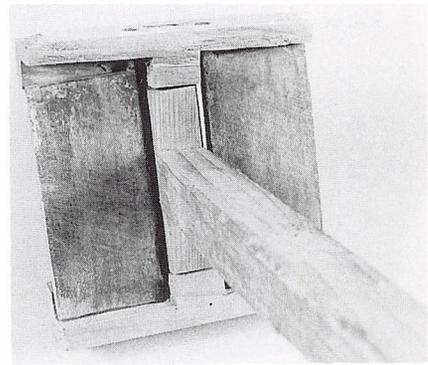
第5図-1 スッポンの使い方



ハネが開く



第5図-2 スッポンの使い方



ハネが閉じる

スッポンの使用年代については、いくつかの節目が見られる。詳しい事例は、第3表に示したとおりである。これらから判断すると、終期についてはおおよその見当がつくものの、入手時期は、大半がはっきりせず、自分が使う時にはすでにあったというケースが多い。これを見ても、この調査は少し時期を失した感がないでもない。それゆえ現在できるだけ記録にとどめておくことが望まれるのである。いずれにしても、今回調査したスッポンはほとんどが大工の製作によるもので、明治・大正に新調したものをそのまま使い続けてきたのである。

次に、各地の事例を示してみよう。

事例1

田の畔にスッポンを杭で止め、用水を入れた。昭和8年に用水路が整備されるまでよく使った。大きな田はミズグルマを用いたが、地区に3台しかなかった。スッポンは、苗代など主に小さな田に使った。(行田市樋上)

事例2

スッポンは、苗代を作る時、田に水を入れるのに使用。昭和12年に耕地整理が行われると使わなくなった。(行田市埼玉)

事例3

第二次世界大戦ごろまで、苗代へ水を入れるのにスイッコを利用した。その後野良に井戸ができたので、モーターで汲み上げるようにした。(川島町平沼)

呼 称	採 集 地	材質	使用年代	法 量 (cm)
スッポン	行田市埼玉 (H家)	杉	明治～昭和12年	長さ 181 幅 20×20 ヒキボウ 181
スッポン	行田市埼玉 (H家)	杉	明治～昭和12年	長さ 188 幅 20×20 ヒキボウ 176
スッポン	行田市齊条 (T家)	杉	明治～昭和12年 ～昭和30年	長さ 166 ヒキボウ 185
スッポン	行田市須加 (S家)	杉	大正～第二次世界大戦	長さ 180 幅 20×20 ヒキボウ 168
スッポン	行田市荒木 (T家)			
スッポン	川里村広田 (S家)	檜	～昭和20年	
スイコ	大利根町弥兵衛(K家)	杉	大正～昭和20年	
スイコ	幸手市平野 (K家)	杉	明治～昭和12年	長さ 182.4 ヒキボウ 232.2

第3表 スッポン

事例4

スイコは、昭和20年ごろ耕地整理によって水路が整備されるまで、苗代の水入れに使用した。ミズグルマは、使ったことがない。(川里村広田)

事例5

スイコは、大正の初め、大工に作ってもらった。昭和20年ごろまで、水田に水を入れるのにこれを用いていたが、農業用電力がひかれ、バチカルで水を揚げるようになった。(大里根町弥兵衛)

事例6

苗代や植田に水が入らない場合は、水桶やスイコ、足踏みの水車が明治以来使われていたが、第二次世界大戦に入るころから石油発動機や電動機によるバチカルポンプに変わった。(加須市)

事例7

水不足の時、スッポンで川から田に水を引いた。これは、昭和の初めに大工に作ってもらったもので、昭和20年ごろまで使った。以後はモーターになった。(大里村相上)

事例8

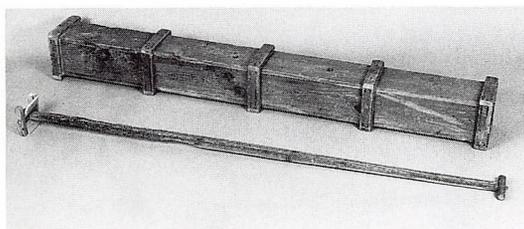
ヒキドイは、大正初期に大工に作ってもらった。昭和25、6年ごろまで、苗代の灌漑に使った。昭和28年、耕地整理で用水路ができると使わなくなった。(騎西町道地)

事例9

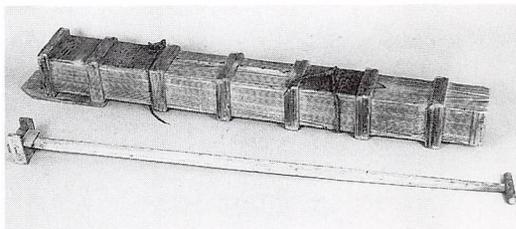
田植え時の水入れに、スッポンを用いた。これは、大正初期に棒屋でつくってもらった。昭和24年にバチカルを導入するまで使った。今は、ヒューガルである。(大里村向谷)

事例10

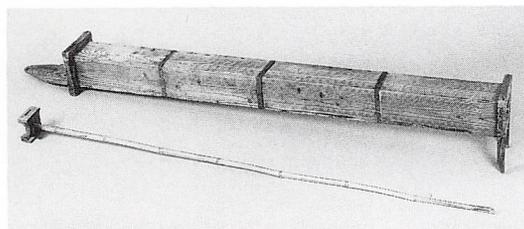
スイコは、昭和33年まで使った。主に渇水時に堰を設け、田へ水を入れるのに用いたが、その後バチカルというポンプに変わった。(富士見市渡戸)



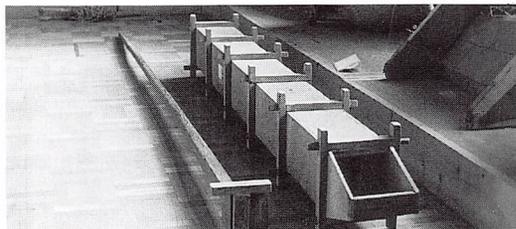
スッポン (採集地 行田市埼玉)



スッポン (採集地 行田市樋上)



スッポン (採集地 行田市谷郷)



ヒキドイ (白岡町立大山民俗資料館所蔵)

事例11

スイコは、昭和40年前後まで使った。苗代に水を入れるために用いたが、オカナワシロになってから使わなくなった。(三郷市彦川戸)

このように見てくると、スッポンの使用年代は、製作ははっきりしないものの終期についてはいくつかのまとまった時期があるように感じられる。それを大別すると、昭和の初めごろ、第二次世界大戦、それに昭和30年代をあげることができる。変化の理由は、用水路の整備と機械力の導入が考えられる。それと、従来と農業の方法が変わり、苗代を作って水を入れる必要がなくなったことも要因にあげられよう。第二次世界大戦直後の混乱期と昭和30年代の日本経済の高度成長期がこうした農具にまで変化を及ぼしたといえようが、後に述べるように灌漑用具の変遷のしかたは、「オケースッポンーミズグルマーポンプ」という図式を描くのではなく、スッポンから一気にポンプに変わる傾向が多いように思われるのである。

3 使用範囲

スッポンが使われていた地域は、おおむね第3図の「呼称の分布」として示したものと一致する。地形的にみると、おおまかにいって外秩父山地の東側で用いられたといえよう。県北の本庄台地や櫛挽台地でも今回の調査では使用例が見られなかった。江南台地から妻沼低地にさしかかる川本町では、昭和20年代以前に見たという人もいるが、呼び方までははっきり覚えていないという。その南東にあたる大里村は、やはり低地で用いられていたが丘陵では使われなかったという。こうしてみると、スッポンが平坦地の道具であることがはっきりするが、その中でもよく使われたのは水利の不便なところである。羽生市発戸では、大正から稲作を営んでいた人にたずねても、スッポンというものを見たことも聞いたこともないという。低地稲作地域にもかかわらずこのような現象がみられるのは、ここが利根川のほとりで、水の供給に事欠かなかったためだと思われる。行田市渡柳の金子保雄氏のお話によれば、羽生方面をさしてミズバと呼んだという。ミズバとは湿地帯のことで、堀割も多く、自然に水が集まったのである。同じことが入間東部の三芳、大井から所沢にかけての稲作地帯にもあてはまる。この辺りは柳瀬川をはじめとする河川や湧水で水をまかなっているといわれ、灌漑用具はそれほど普及しなかったという。

ところで、奈良県立民俗博物館発行の『水と生活』には、スッポンについて次のようなくだりがある。

スッポンは、山間部の急なところで用いた。水量の少ない川の水をせき止めて、深さ約1メートルの水をためて、一方の端をそれにつけておよそ15度の角度で山田にさしかけ、中の棒を押し引くと水が上がってきた。5畝の田に水を入れるのに半日かかった。

これをそのまま解釈すると、スッポンは山間地域でも使用されたということが出来るが、県内ではさきに示したとおり、秩父地方をはじめ、比企・入間西部においても使用例がない。これらの地域では傾斜地が多く、自然の流水でまかなったり、滑川町に見られるようなため池の利用が行われたのである。気候等のちがいで奈良の方がどうしても灌漑用具を使わなくてはならない必要があったのか、今後比較検討の余地がある。

IV おわりに

埼玉県内では、平坦地特有の灌漑用具であるスッポンについてながめてきた。同じ道具でも地域によってさまざまな呼称のあることが改めて確認された。このうち、スッポン・スイコ・ヒキドイが県内の代表的な例といえる。このデータが何を物語るのか今のところ定かでないが、広い地域に及んでいるのはスイコであること、スッポンは県の北西部、ヒキドイは、北東部を中心に分布する傾向を示すことがわかった。スイコという呼称が広く見られるのは、そのあて字が道具の機能そのものをさしていることとあながち無関係ともいえないように思われる。

スッポンの入手については、それに直接携わった人はほとんど見られず、先代が大工に作ってもらった事例が多い。また、完成品を購入したという例はなく、製作依頼によるものが多かった。

この調査を始める前は、灌漑用具の変遷を「オケースッポンーミズグルマ」というようなパターンをたどるものと予測していた。ところが実際は、一部で「スイコーミズグルマーガチャガチャ（足踏揚水機）ー発動機ーモーター」というパターン（八潮市上馬場）があるものの、おおかたは、スッポンあるいはミズグルマから発動機やモーターの揚水機に変わっている。耕起用具のような、いくつかのパターンに基づく変化のしかたはあまり認められない。つまり、スッポンに変わってミズグルマが用いられるようになったのではなく、時期的に同じころに使われていたのである。それどころか、ミズグルマの方が早く姿を消しているところもある（第1、2、3表 参照）。このことは、ミズグルマが高価で、大きな農家でなくては入手しにくく、一般にあまり定着しなかったことと関連がうかがわれる。ここであえて耕起用具と比較するならば、エンガやマンノウあるいはオンガにしてもミズグルマほど値が高くはなかったであろうし、普及しやすかったのではなかろうか。このことは農具の価格を十分調査のうえ検討したいが、灌漑用具の変遷は、その必要性和価格とが密接にからみあい、反映されているということができよう。

いずれにしても、今後さらにデータを集積させることによって、より正確な分析をはかりたいと思う。今回は、流通面にまで及ぶことができなかったが、それらも併せて着目してゆきたいものである。

おわりに、この調査にあたり多くのかたがたから貴重なデータを与えていただいた。記して謝意を表する次第である。

<参考文献>

- 日本学士院編『明治前 日本農業技術史』1964 日本学術振興会
大蔵永常「農具便利論」『日本農書全集 第十五巻』1977（社）農山漁村文化協会
『写真でみる農具民具』1988 農林統計協会
『下野の民具 2』1976 栃木県立郷土資料館
『目で見える米づくり 農具の歴史』1977 静岡市立登呂博物館
『米づくりと農具』1979 東北歴史資料館
『水と生活ー大和の水の歴史』1985 奈良県立民俗博物館

- 『農具－用具による農耕文化のあゆみ』1986 茨城県立歴史館
- 『日立市郷土博物館 展示あんない』1986 日立市郷土博物館
- 『水の文化－木によるはたらきかけ－』1986 石巻文化センター
- 『収蔵資料目録Ⅰ』1981 埼玉県立歴史資料館
- 『収蔵資料目録Ⅱ』1988 埼玉県立歴史資料館
- 『北武蔵の農具』1985 埼玉県立さきたま資料館
- 『新編 埼玉県史 別編3 自然』1986 埼玉県
- 『大宮市史 第五巻』1969 大宮市役所
- 『上尾百年史』1972 上尾市役所
- 『桶川の民俗資料』1974 桶川市教育委員会
- 『庄和町の百年』1975 庄和町教育委員会
- 『資料目録』1978 上福岡市郷土資料館開設準備室
- 『吉見町史 下巻』1979 吉見町
- 『鶴ヶ島民具図誌』1979 鶴ヶ島町史編纂室
- 『浦和市史 民俗編』1980 浦和市
- 『川口市史 民俗編』1980 川口市
- 『八潮の民俗資料 1』1980 八潮市役所
- 『加須市史 通史編』1981 加須市
- 『八潮の民俗資料 2』1982 八潮市役所
- 『岩槻市資料 第十三巻』1982 岩槻市史編さん室
- 『川越地方郷土研究』1982 国書刊行会（復刻）
- 『民具』1983 松伏町教育委員会
- 『八潮の民俗資料 3』1983 八潮市役所
- 『埼玉県入間東部地区の民俗－民具』1984 埼玉県入間東部地区教育委員会連絡協議会
- 『幸手町民具写真集』1984 幸手町教育委員会
- 『戸田市史 民俗編』1985 戸田市
- 『騎西町史 民俗編』1985 騎西町教育委員会
- 『志木市史 民俗資料編Ⅰ』1985 志木市教育委員会
- 『民俗資料収集目録（昭和59・60年度）』1986 浦和市教育委員会
- 『杉戸町民具調査報告書』1987 杉戸町教育委員会
- 『北本市史 民俗編』1989 北本市教育委員会
- 『所沢市史 民俗』1989 所沢市

調査研究報告 第3号

印刷 平成2年3月17日

発行 平成2年3月24日

編集・発行 埼玉県立さきたま資料館
〒361行田市埼玉4834

印刷 関印刷株式会社
〒360熊谷市宮町2丁目72

